

五所川原市都市計画マスタープラン

『全体構想』

平成24年3月

五所川原市

目 次

序 章 計画の目的と構成

1. 計画の目的	1
2. 計画の構成	3
3. 策定体制	4
4. 文章表現	5

第1章 五所川原市の現況

1. 自然条件	7
2. 人口	15
3. 産業	20
4. 土地利用	30
5. 都市施設等	39
6. 関連上位計画	55

第2章 まちづくりの課題

1. 現況からの課題	61
2. 住民意向からの課題	64

第3章 全体構想

1. まちづくりの基本理念	75
2. まちづくりの将来像	77
3. まちづくりの目標	77
4. 将来フレーム	79
5. 将来都市構造	80

第4章 部門別構想

1. 土地利用の方針	
2. 市街地整備の方針	
3. 交通体系の方針	
4. 都市環境整備・保全の方針	
5. 景観保全・形成の方針	
6. 安全・安心なまちづくりの方針	
7. 活力のあるまちづくりの方針	

第5章 地域別構想

1. 地域別構想の示し方 _____
2. 地域区分 _____
3. 地域別構想 _____

第6章 まちづくりの実現に向けて

1. 基本的な考え方 _____
2. まちづくり実現の方策 _____

参考資料

1. 策定の経緯 _____
2. ワークショップ参加者及び各会議等委員名簿 _____

序 章

計画の目的と構成

序 章 計画の目的と構成

1. 計画の目的

1-1. 計画の背景と目的

都市計画マスタープランとは、平成4年の都市計画法改正において、新たに位置づけられた都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものであり、「市町村総合計画」や平成12年の都市計画法改正において位置づけられた、広域的視点から都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を都道府県が定める「都市計画区域マスタープラン」（法第6条の2）などの内容に即し、都市づくりの方向性を示すものです。

旧五所川原市では、これまで総合計画等により計画的なまちづくりに取り組んでまいりましたが、都市計画マスタープランが策定されておりませんでした。

平成17年3月28日に旧五所川原市と北津軽郡金木町、市浦村との合併により、新しい五所川原市がスタートしていることから、改めて市域全体の社会経済情勢、環境問題、ライフスタイルの変化、まちづくりに対する住民ニーズの多様化などの現状を確認し、それらに対応する新たなまちづくりの計画が必要となっています。

以上のことから、本計画は、市域全体の将来目指すべき都市の姿（将来都市像）を示し、市民の安全・安心、快適な暮らしが持続可能となるまちづくりの基本的な方針を定めることを目的とします。

1-2. 計画の対象地域

都市計画マスタープランは、都市的土地利用と自然的土地利用、交通体系、景観形成など都市を構成する全ての要素を考慮する必要があることから、五所川原市全域を本計画の対象地域とします。

1-3. 目標年次

本計画の計画期間は概ね20年とし、目標年次は平成45年（西暦2033年）とします。

なお、今後の社会経済情勢や住民のまちづくりに対するニーズなどの変化に対応し、必要に応じて計画の見直しを図ります。

1-4. 計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画である「五所川原市総合計画」、「国土利用計画」（市計画）等との整合性を図りながら、特にまちづくりに関する方針を定めます。

また、広域的な視点から県が定める「青森県都市計画マスタープラン」、「五所川原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定します。

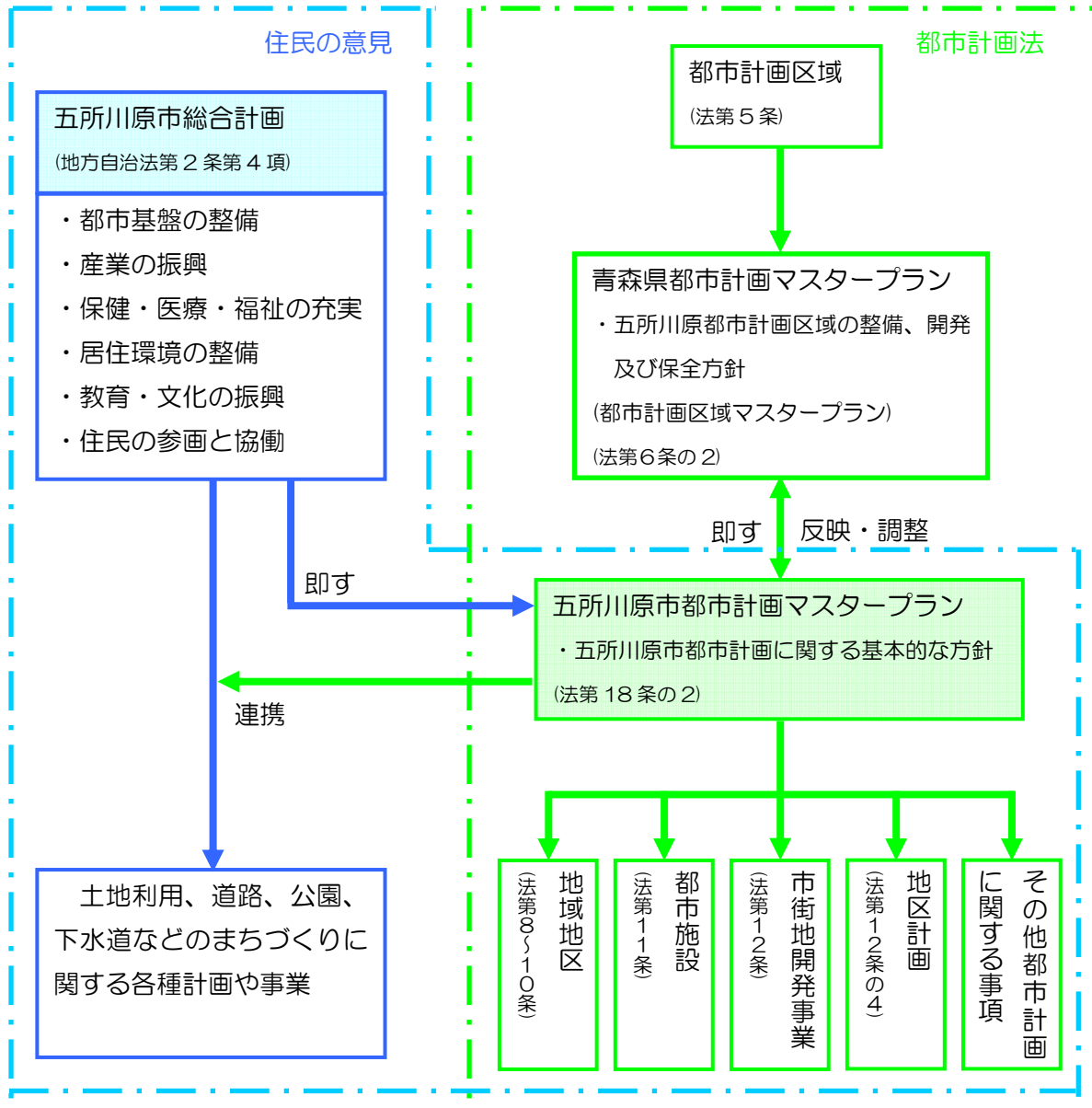
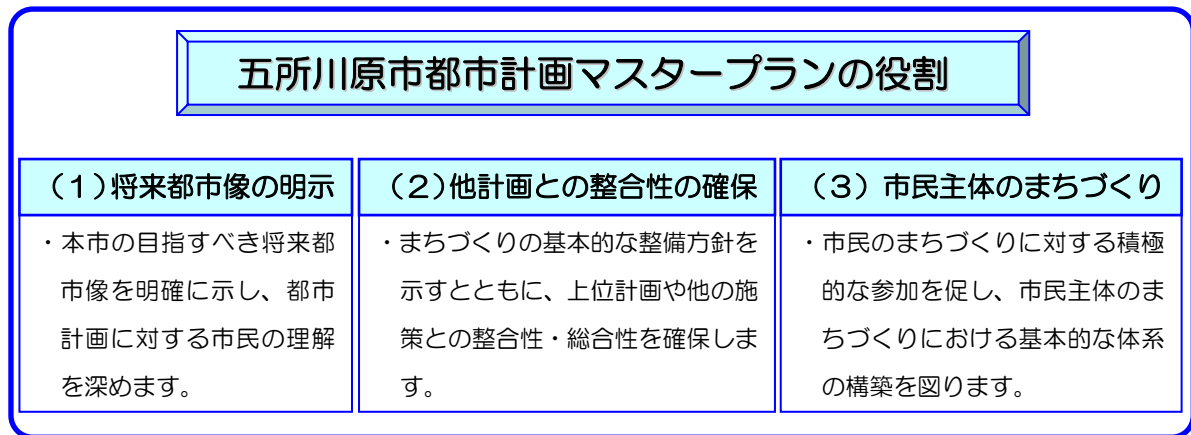


図 序-1 都市計画マスタープランの位置づけ

1-5. 計画の役割

本計画は、以下に示す3項目を着目点として策定します。



2. 計画の構成

本計画の構成を以下に示します。

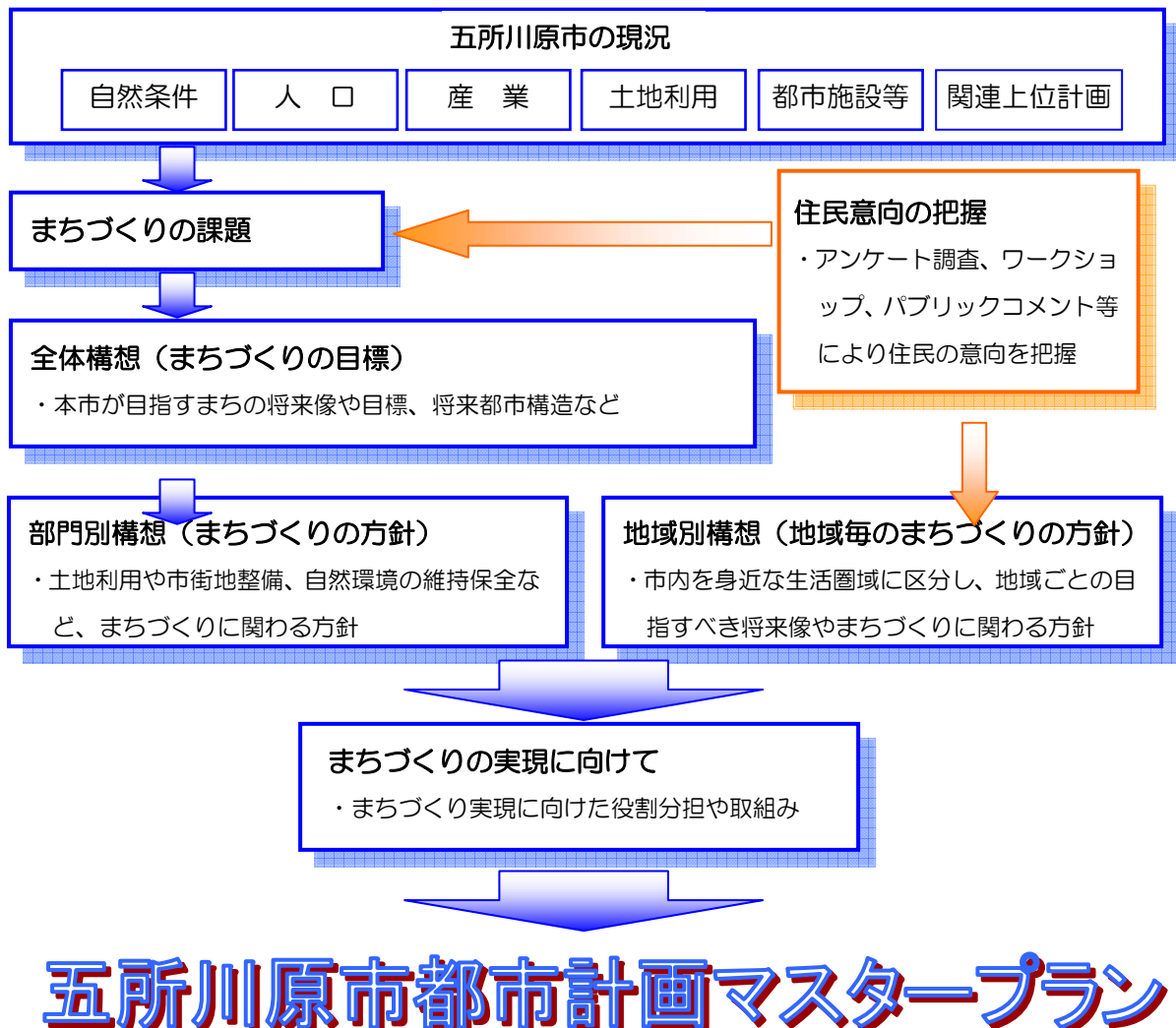


図 序-2 都市計画マスタープランの構成

3. 策定体制

都市計画マスタープランを策定するにあたり、市民の意見を反映した計画とするため、市民に対してアンケート調査の実施や市民参加のまちづくりワークショップの開催など、市民のまちづくりに対する意向の把握に努めながら、策定をすすめてきました。

また、庁内の調整組織として関係各課の代表からなる「庁内検討会議」を設置するとともに、本市の都市計画に関する様々な議案を検討する「都市計画審議会」において、都市計画マスタープランを多角的な観点から検討してきました。

五所川原市都市計画マスタープラン策定

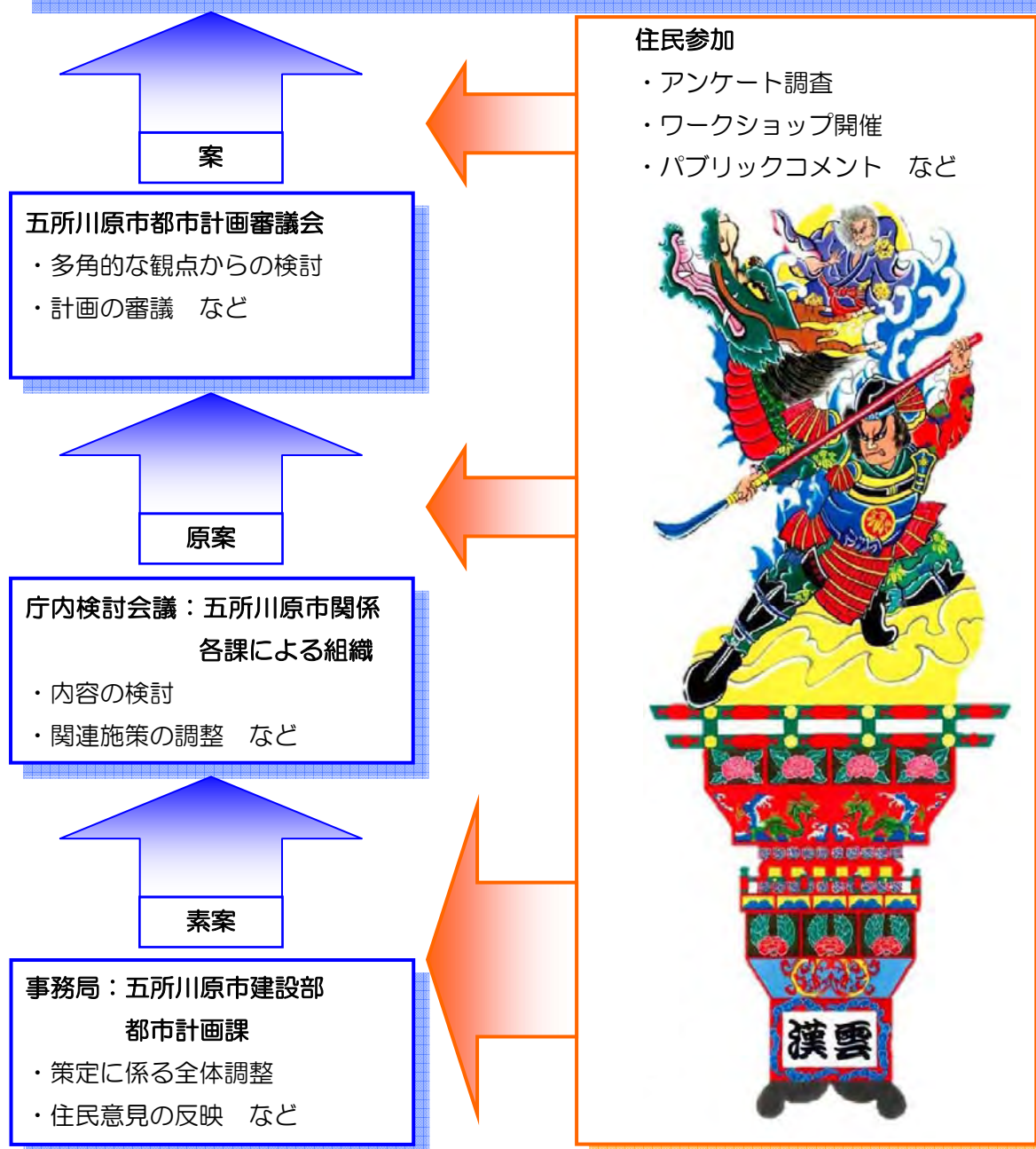


図 序-3 都市計画マスタープランの策定体制

4. 文章表現

五所川原市都市計画マスタープランでは、各文章表現において、実施主体や計画の熟度に従った表現方法を用いています。表現方法によって、市民・事業者等と行政の役割分担などがわかるように整理しています。

表 序－1 文章表現一覧表

表現方法	実施主体	計画熟度
～目指します。 ～図ります。	・市が主体、市民や事業者と協働	・目標、方向性に関する事項
～育みます。	・市民や事業者と協働	
～進めます。 ～推進します。 ～取り組みます。 ～整備します。	・市が主体	・既に事業着手されている事項 ・優先的に取り組む事項 ・総合計画に位置づけられている事項
～努めます。	・市が主体	・目標達成に時間がかかると思われるが、継続して取り組んでいく事項
～検討します。	・主体が決定していない	・目標の実現に向けて、庁内・関係機関・市民や事業者との協議・調整・検討が必要な事項
～誘導します。 ～促進します。 ～働きかけます。	・市が市民や事業者の取り組みを誘導・促進	
～支援します。	・市が市民や事業者の活動を支援	

第1章

五所川原市の現況

第1章 五所川原市の現況

1. 自然条件

1-1. 位 置

本市の五所川原・金木地域は、青森県津軽地域のほぼ中央に位置し、東は津軽山地の稜線を境に県都青森市・蓬田村と、西は岩木川を挟んでつがる市と、南は鶴田町・板柳町と、北は中泊町中里地域と接しており、本市の市浦地域は津軽地域の北西部に位置し、東は今別町・外ヶ浜町蟹田地域と、南はつがる市・中泊町中里地域と、北は中泊町小泊地域・外ヶ浜町三厩地域と接しており、西側には日本海が広がっています。

また、県都青森市へは東へ約25km、津軽地方の中心都市である弘前市へは南に約23kmの位置にあります。

表 1-1 位置と面積

方 位	緯 度・経 度	広 ぼ う	海 抜	
最 東	東経 140° 33' 26"	五所川原市・金木地域	最 高	最 低
最 西	東経 140° 18' 20"	東西 15.50km—南北 31.05km	667.0m	3.3m
最 南	北緯 40° 43' 36"	市浦地域	面 積	
最 北	北緯 41° 7' 40"	東西 13.13km—南北 14.50km	404.56km ²	

※ 資料：平成23年3月刊 五所川原市統計書

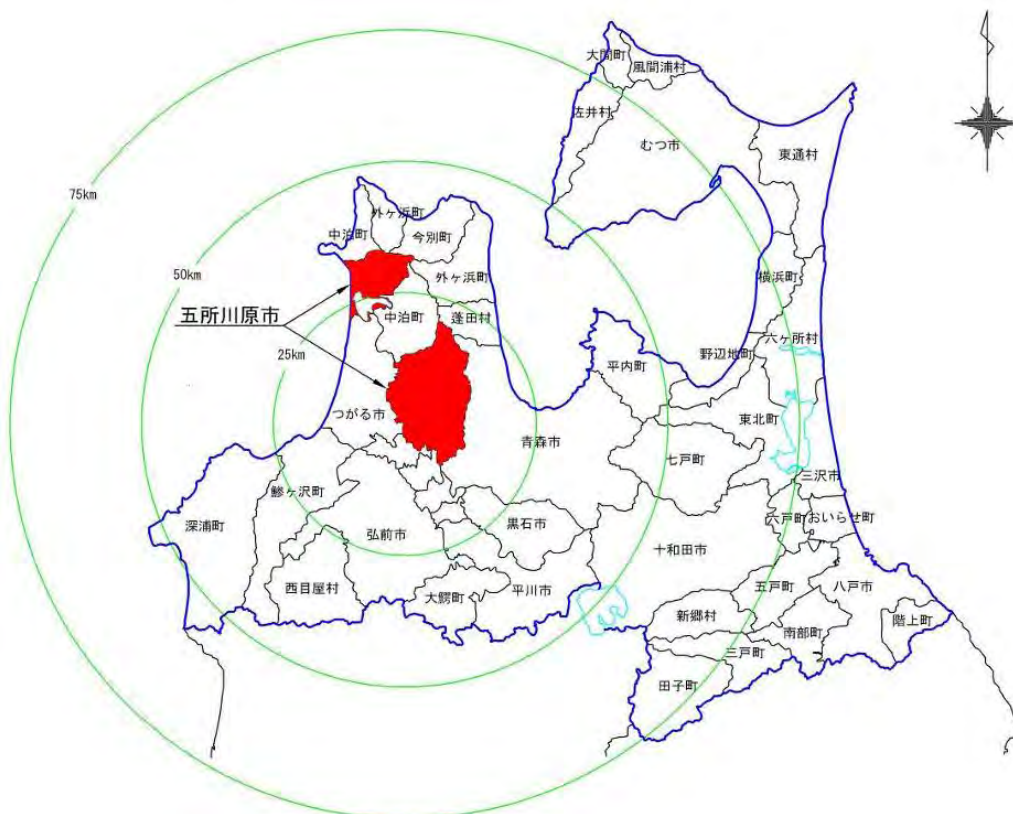


図 1-1 位 置 図

1-2. 地 勢

本市の五所川原・金木地区は、東側の標高約 400～600m級の山々が連なる津軽山地の稜線部から西側へ向かい、市域中央部付近の平野部に至るまで山地、丘陵地と続き、さらに本市の西側を南北に貫流する岩木川まで平野部が続いています。

山地及び丘陵地は広大な山林が広がり、平野部は岩木川や多数の河川からの恵みを受けた肥沃な土壌に水田地帯が形成され、これらの間には畑地や水田を維持するため池が点在しています。

また、市浦地域は、北側から東側にかけて大部分が山地で、西側は日本海に面し、南側には十三湖を擁した自然豊かな地域です。

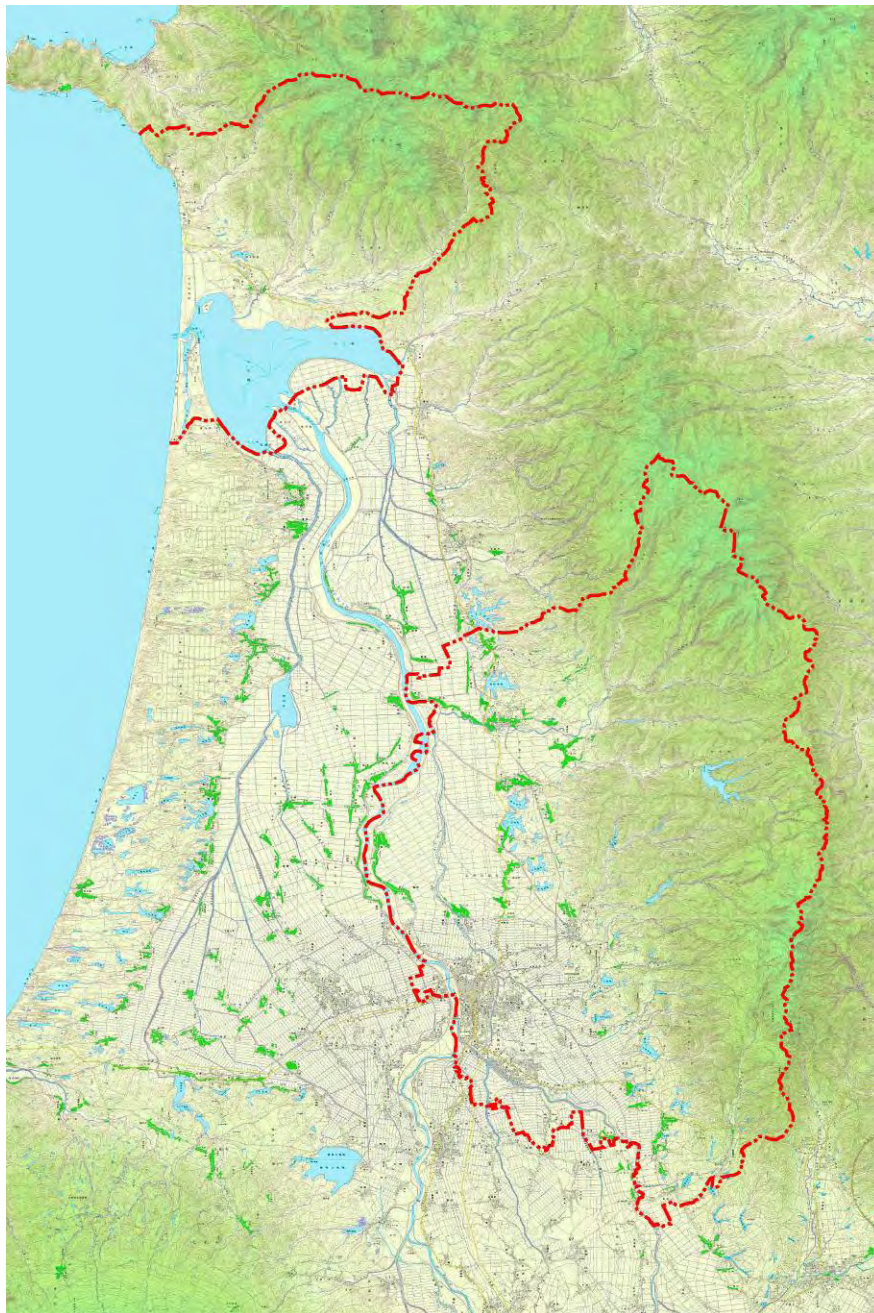


図 1-2 地 勢 図 (イメージ)

1-3. 気 候

本市の気候は、日本海側特有の気候を示しており、夏は梅雨やヤマセの影響が比較的少なく暑い、冬は季節風の影響で北西の風が強く、降雪も多くなっています。

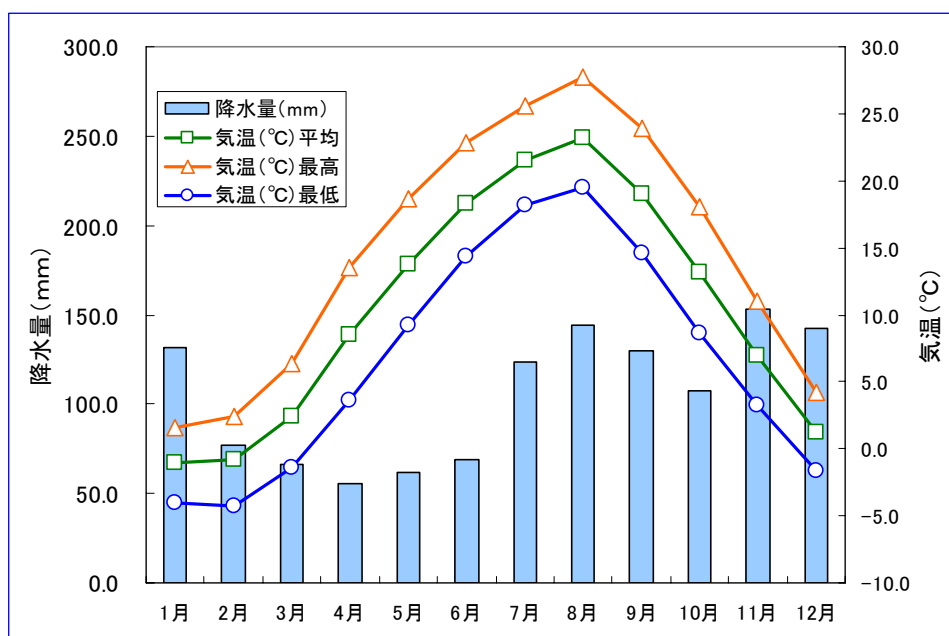
年間平均気温が10.5℃、最高気温が8月の27.7℃、最低気温が2月の-4.2℃で、夏季と冬季の温度差が約32℃となっており、年間降水量は1,261mmで、春季は比較的少ない状況となっています。

降雪は主に11月から3月に見られ、最深降雪深が80cmと雪深く、一旦降雪した雪が強い北西の季節風により再び舞い上がって吹き荒れる『地吹雪』が本市の冬の風物詩の一つとなっています。

表 1-2 五所川原市の気象

月	気温(℃)			降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	日照時間 (h)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)
	平均	最高	最低					
1	-1.1	1.6	-4.0	132	2.8	39	183	73
2	-0.8	2.4	-4.2	77	2.8	63	134	80
3	2.4	6.4	-1.4	66	2.8	120	79	60
4	8.5	13.6	3.6	56	2.5	181	2	6
5	13.8	18.6	9.3	62	2.3	186		
6	18.3	22.8	14.4	69	1.9	169		
7	21.5	25.6	18.2	123	1.9	129		
8	23.2	27.7	19.5	144	1.7	170		
9	19.0	24.0	14.6	130	1.7	163		
10	13.2	18.1	8.7	108	2.0	145		
11	7.0	11.0	3.3	153	2.5	76	14	9
12	1.3	4.2	-1.6	142	2.8	41	114	37
計(平均)	10.5	14.7	6.7	1,261	2.3	1,482	525	

※ 資料：気象庁（五所川原気象観測所）



※ 資料：気象庁（五所川原気象観測所）

図 1-3 五所川原市の気象

1-4. 文化財及び風景・景観資源

(1) 文化財等の指定状況

本市には 6 件の国指定文化財、7 件の県指定文化財をはじめとして以下に示す数多くの文化財が国、県、市により指定されています。

表 1-3 国県指定等文化財

区分	種別	指定年月日	名称	員数	所在地	所有者及び保護団体	
国	重要文化財 (建物)	昭和53年 1月21日	旧平山家住宅 主屋、表門	2棟	五所川原市大字湊字千鳥144-1	五所川原市	
		平成16年 12月10日	旧津島家住宅主屋、文庫蔵、 中の蔵、米蔵、煉瓦塀	6棟	五所川原市金木町朝日山412-1	五所川原市	
	重要無形民俗 文化財	昭和59年 1月21日	岩木山の登拝行事		青森市、弘前市、黒石市、五所川原 市、東津軽郡、西津軽郡、中津軽 郡、南津軽郡、北津軽郡	お山参詣保存会	
	史跡	平成16年 9月30日	五所川原須恵器窯跡		五所川原市大字持子沢字隠川	五所川原市ほか	
		平成17年 7月14日	十三湊遺跡 ※平成18年7月28日 (追加指定) ※平成19年7月26日 (追加指定)		五所川原市十三	五所川原市ほか	
	特別天然 記念物	昭和30年 2月15日	カモシカ ※昭和9年5月1日 (天然物指定)		青森県ほか29都道府県	青森県ほか29都道府県	
県	県重宝 (建築物)	平成 6年 1月21日	飯詰八幡宮本殿	1棟	五所川原市大字飯詰字福泉148-1	飯詰八幡宮	
	県重宝 (工芸品)	昭和37年 11月16日	梵鐘	1口	五所川原市大字飯詰字福泉224	長円寺	
	県無形民俗 文化財	昭和37年 1月12日	浅井獅子(鹿)踊		五所川原市大字浅井	浅井獅子倶楽部	
		昭和44年 12月15日	嘉瀬奴踊		五所川原市金木町嘉瀬	嘉瀬奴踊保存会	
		昭和56年 9月26日	金木さなぶり荒馬踊		五所川原市金木町朝日山	金木さなぶり荒馬保存会	
	記念物 (県天然記念 物)	昭和35年 3月26日	十三湖の白鳥 (カモ科)		五所川原市十三湖	五所川原市教育委員会	
		昭和55年 1月24日	金木町玉鹿石		五所川原市金木町喜良市小田川国有林	五所川原市教育委員会	
市	有形文化財	平成13年 3月 2日	十三・湊迎寺の五輪塔		五所川原市十三1-295 (五所川原市市浦歴史民俗資料館内に展示)	十三山湊迎寺	
		平成13年 3月 2日	相内・蓮華庵の板碑		五所川原市相内47	蓮華庵代表	
	有形文化財 (建造物)	平成12年 11月 2日	楠美家住宅		五所川原市大字持子沢字隠川695-4	五所川原市	
		平成13年 12月20日	妙竜寺七面大明神宮殿		五所川原市大字飯詰字福泉29	日蓮宗高橋山妙竜寺	
	有形文化財 (史跡)	昭和57年 8月10日	川倉養の河原地蔵尊		五所川原市金木町川倉七夕野426-1	川倉養野川原地蔵尊講中	
		平成12年 11月 2日	毛内翁土功之碑		五所川原市字錦町1-5	久須志神社総代長	
		平成12年 11月 2日	伊勢海利助追慕碑		五所川原市字錦町1-5	久須志神社総代長	
	無形文化財	平成14年 2月28日	相内の坊様踊り		五所川原市相内岩井85	相内民俗芸能保存会	
		平成14年 2月28日	相内の虫送り		五所川原市相内	相内民俗芸能保存会	
		平成14年 2月28日	十三の砂山踊り		五所川原市十三	十三の砂山踊り保存会	
	無形文化財 (民俗)	平成 4年 6月 8日	虫おくり		五所川原市	五所川原市虫おくり保存会	
		平成13年 12月20日	五所川原甚句		五所川原市	五所川原甚句保存会	
		平成22年 12月22日	五所川原立俵武多		五所川原市字大町21-1	五所川原市	
	天然記念物	昭和50年 8月27日	ホロムイイチゴ		五所川原市大字長富 (二ノ沢溜池)	(管) 浮き島を守る会	
		平成13年 3月 2日	磯松の一本松		五所川原市磯松磯野268-1	個人	
	種別		指定年月日	名称		所在地	所有者及び保護団体
	国登録有形文化財 (登録)		平成20年 3月19日	旧西沢家住宅主屋		五所川原市金木町朝日山441-5ほか	個人

※ 資料：おおもりの文化財(平成22年11月1日現在)
教育委員会資料



図 1-4 文化財位置図

(2) 風景・景観資源等の分布状況

本市には、12 箇所の自然景観資源と 2 箇所の特定植物群落があり、自然景観資源のうち滝が五所川原地域と金木地域に各 1 箇所分布し、海成段丘が市域の中央部を南北に縦断している他は、市浦地域に分布しています。

また、特定植物群落は、金木地域と市浦地域に各 1 箇所分布しています。

表 1-4 自然景観資源

No.	類型	名称
1	非火山性孤峰	靄山
2	滝	藤滝
3		不動ノ滝
4	湖・沼	十三湖
5		前潟
6		明神沼
7	海成段丘	浪岡段丘
8		相内段丘
9		金木段丘
10	砂洲	五月女范原
11		十三海岸
12	砂丘	屏風山砂丘

※ 資料：第 3 回自然景観資源調査（環境省）

表 1-5 特定植物群落

No.	名称	選定基準理由
1	袴腰岳の風衝地植物群落	砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的であるため
2	靄山のカシワ林	郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもので、かつ乱獲その他人為の影響によって、極端に少なくなる恐れがあるため

※ 資料：第 3 回特定植物群落調査（環境省）

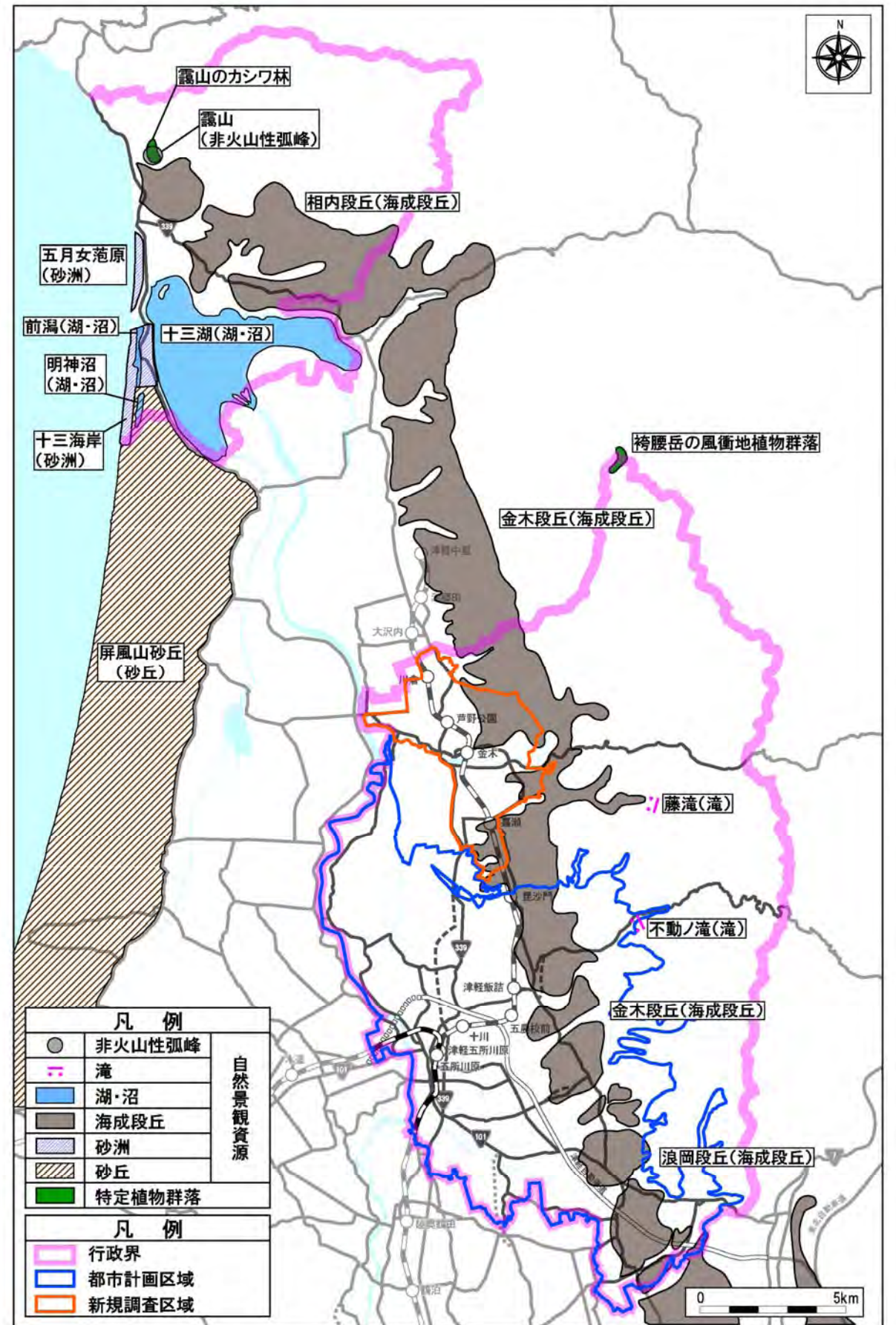


図 1—5 風景・自然景觀

1-5. 沿 革

本市は、津軽藩政時代の五所川原新田開拓（1665 年）から本格的な開拓が始まった都市であり、岩木川の水運による米の集散地として今日の五所川原市発展の基礎となる 15 ヶ村が誕生しました。

その後、明治 11 年に北津軽郡役所がおかれ、明治 31 年に町制を施行、さらに、明治 40 年の乾橋完成、大正 7 年の陸奥鉄道開通、昭和 5 年の津軽鉄道開通等を経て、農海産物等を中心とした流通拠点として発展し、「商都五所川原」が形成され、昭和 29 年に五所川原町を中心に周辺 6 村を合併して市制を施行し、昭和 31 年の編入により旧五所川原市の行政区域が形成されました。

また、明治 22 年の町村制施行にともない成立した、北津軽郡金木村・嘉瀬村・喜良市村の 3 村が昭和 30 年に合併し、新町制による金木町が誕生し、同様に明治 22 年に発足した北津軽郡相内村・脇元村と西津軽郡十三村の 3 村が昭和 30 年に合併し、市浦村が誕生しました。

平成 17 年 3 月 28 日に旧五所川原市・金木町・市浦村の 3 市町村が合併し、新市制による新しい五所川原市が誕生しました。

現在の都市形態は、山間丘陵部においては基幹産業である農業を背景とした中世からの集落形態が南北に存続しつつ、都市部においては、西北津軽地域の商業・流通の拠点として発展するとともに、工業団地を中心とした内陸型工業都市の性格を維持しています。

平成 19 年には、高規格道路津軽自動車道「浪岡五所川原道路」が供用開始となり、主要な幹線道路の骨格がほぼ確立されつつあります。

2. 人 口

2-1. 人口・世帯数の動向

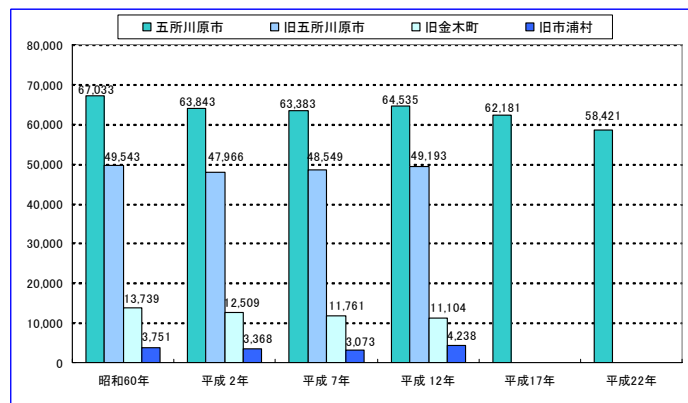
本市の人口は、昭和60年の67,033人から平成7年の63,383人までは減少し、平成12年には64,535人と若干増加しますが、平成22年には58,421人と減少しています。

また、世帯数については、昭和60年の19,357世帯から平成17年の22,067世帯までは増加し、平成22年には21,277世帯と減少しています。

表 1-6 人口・世帯数の推移

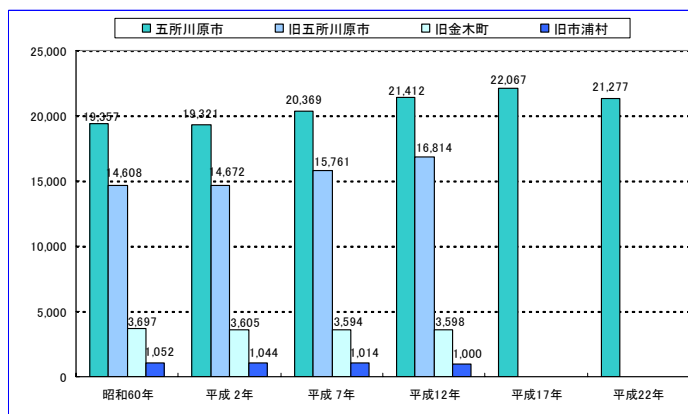
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口	五所川原市	67,033	63,843	63,383	64,535	62,181	58,421
	旧五所川原市	49,543	47,966	48,549	49,193		
	旧金木町	13,739	12,509	11,761	11,104		
	旧市浦村	3,751	3,368	3,073	4,238		
世帯数	五所川原市	19,357	19,321	20,369	21,412	22,067	21,277
	旧五所川原市	14,608	14,672	15,761	16,814		
	旧金木町	3,697	3,605	3,594	3,598		
	旧市浦村	1,052	1,044	1,014	1,000		

※ 資料：国勢調査（総務省統計局）



※ 資料：国勢調査（総務省統計局）

図 1-6 人口の推移



※ 資料：国勢調査（総務省統計局）

図 1-7 世帯数の推移

2-2. 人口構成

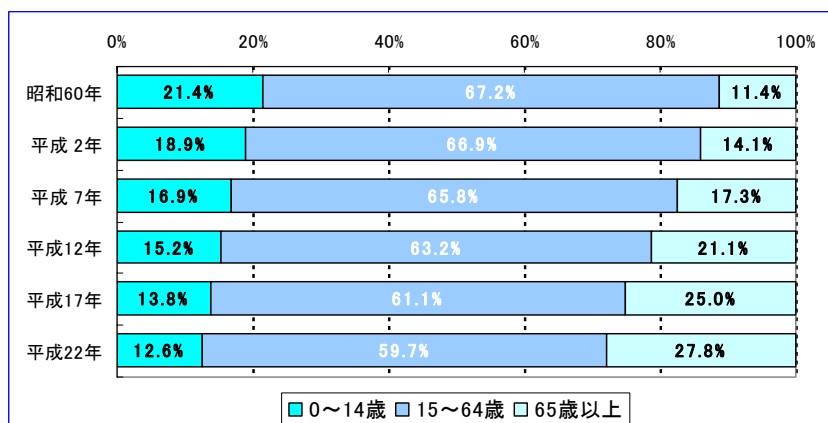
本市の昭和 60 年から平成 22 年までの人口構成の推移は、65 歳以上の高齢者層の増加と 15 歳未満の年齢層の減少が顕著であり、中間層も減少傾向を示しています。

また、昭和 60 年と平成 22 年の年齢別人口を比較すると、54 歳以下の各層で減少し、55 歳以上の各層で増加しています。

表 1-7 年齢別人口

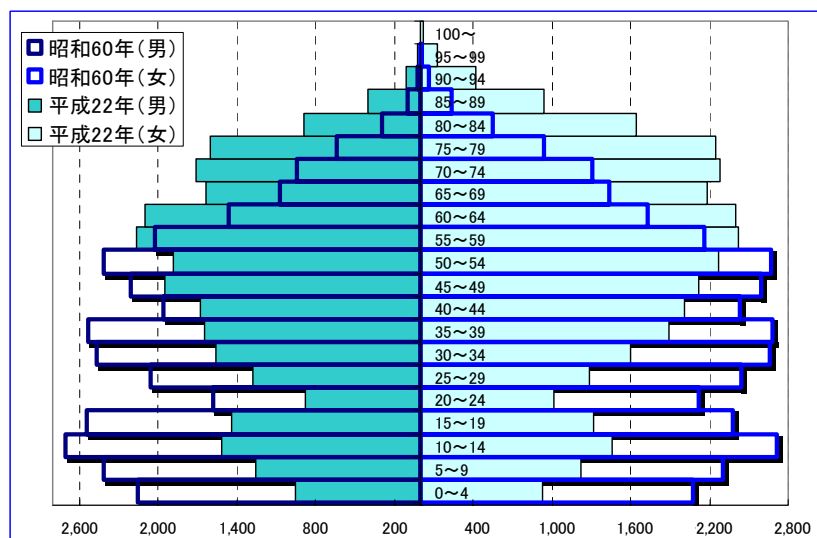
	0～14		15～64		65～		年齢 不詳	計
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比		
昭和60年	14,343	21.4%	45,074	67.2%	7,614	11.4%	2	67,033
平成 2年	12,098	18.9%	42,729	66.9%	8,984	14.1%	32	63,843
平成 7年	10,705	16.9%	41,683	65.8%	10,995	17.3%	0	63,383
平成12年	9,636	15.2%	39,974	63.2%	13,359	21.1%	239	63,208
平成17年	8,610	13.8%	38,014	61.1%	15,553	25.0%	4	62,181
平成22年	7,334	12.6%	34,861	59.7%	16,226	27.8%	0	58,421

※ 資料：国勢調査（総務省統計局）



※ 資料：国勢調査（総務省統計局）

図 1-8 年齢別人口



※ 資料：国勢調査（総務省統計局）

図 1-9 年齢階層（5歳毎）別人口の比較（昭和60年、平成22年）

2-3. 人口動態

(1) 自然・社会動態

本市の自然動態を出生・死亡別にみると、出生は減少傾向を示し、死亡は増加傾向を示しており、増減においては平成17年から死亡が出生を上回り減少に転じています。

また、社会動態を転入・転出別にみると、転入・転出とも減少傾向を示しており、増減においては、平成7年以外は転出が転入を上回り減少を示しています。

表 1-8 自然動態

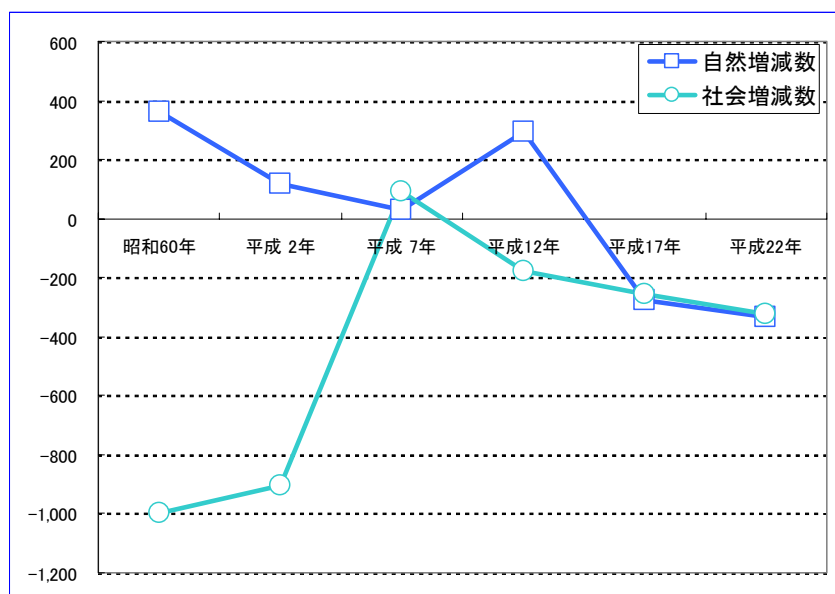
年次	出生			死亡			増減		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和60年	832	436	396	472	237	235	360	199	161
平成 2年	671	337	334	551	319	232	120	18	102
平成 7年	576	296	280	545	305	240	31	-9	40
平成12年	550	286	264	258	141	117	292	145	147
平成17年	444	235	209	723	388	335	-279	-153	-126
平成22年	380	200	180	712	372	340	-332	-172	-160

※ 資料：青森県人口移動統計調査、青森県の推計人口年報

表 1-9 社会動態

年次	転入			転出			増減		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和60年	2,871	1,529	1,342	3,870	2,001	1,869	-999	-472	-527
平成 2年	2,873	1,477	1,396	3,777	1,972	1,805	-904	-495	-409
平成 7年	2,724	1,394	1,330	2,630	1,343	1,287	94	51	43
平成12年	2,133	1,092	1,041	2,312	1,139	1,173	-179	-47	-132
平成17年	1,931	1,011	920	2,185	1,151	1,034	-254	-140	-114
平成22年	1,512	795	717	1,834	945	889	-322	-150	-172

※ 資料：青森県人口移動統計調査、青森県の推計人口年報



※ 資料：青森県人口移動統計調査、青森県の推計人口年報

図 1-11 自然・社会動態

(2) 通勤・通学動態

本市の通勤動態は、これまで流出者を流入者が上回っていますが、その差は平成2年の1,976人から減少傾向にあり、平成17年では663人となっています。

近年の通勤の主な流出先はつがる市、青森市で、主な流入先はつがる市、鶴田町となっています。

また、通学動態も、これまでは流出者を流入者が上回っていますが、その差は平成7年の1,341人から減少傾向にあり、平成17年では676人となっています。

近年の通学の主な流出先はつがる市、弘前市で、主な流入先はつがる市、中泊町となっており、通勤・通学とも隣接するつがる市との交流が密接となっています。

表 1-10 通勤動態

	常住地 による	流出		従業地 による	流入		従／常 就業者 比率	流出先						流入先							
								流出率第1位		流出率第2位		流出率第3位		流入率第1位		流入率第2位		流入率第3位			
		就業者数	就業者数		流出率	就業者数		就業者数	流入率	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数
		(人)	(人)		(%)	(人)		(人)	(%)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
S60	31,348	3,421	10.9%	33,167	5,240	15.8%	105.8%	青森市	475	つがる市	433	中泊町	428	つがる市	904	中泊町	715	鶴田町	714		
H2	29,916	3,998	13.4%	31,892	5,974	18.7%	106.6%	青森市	545	つがる市	418	弘前市	366	つがる市	1,082	中泊町	777	鶴田町	765		
H7	30,362	5,393	17.8%	31,960	6,991	21.9%	105.3%	つがる市	1,037	青森市	766	鶴田町	446	つがる市	1,641	鶴田町	973	中泊町	432		
H12	30,101	6,630	22.0%	31,355	7,884	25.1%	104.2%	つがる市	1,288	青森市	891	鶴田町	663	つがる市	1,282	中泊町	1,044	鶴田町	978		
H17	27,868	6,000	21.5%	28,531	6,663	23.4%	102.4%	つがる市	1,964	青森市	1,136	弘前市	827	つがる市	2,548	鶴田町	956	中泊町	885		
H22			#DIV/0!			#DIV/0!	#DIV/0!														

※ 資料：国勢調査

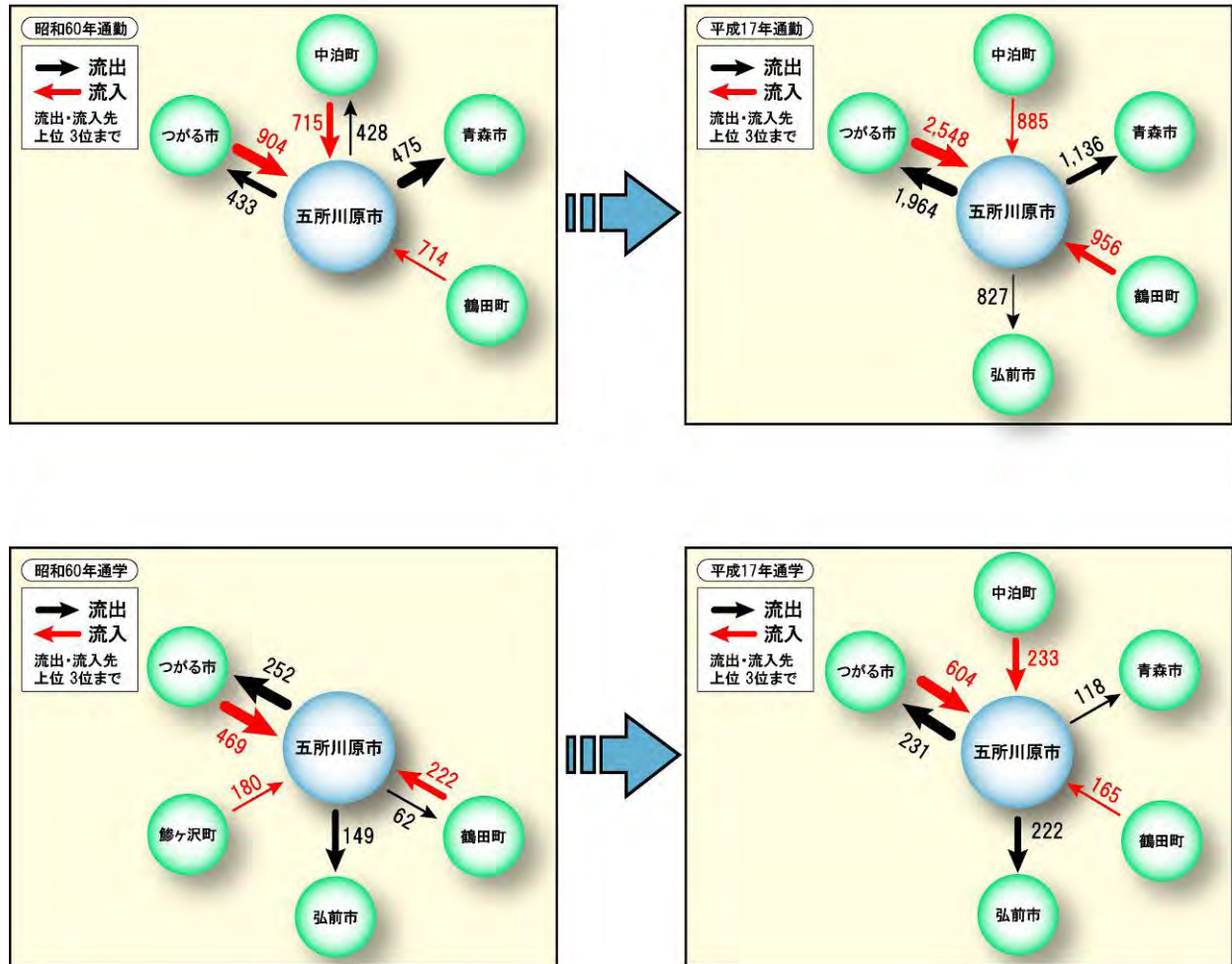
平成22年については24年6月に
結果公開予定

表 1-11 通学動態

	当該都市に 常住する	流出		当該都市に 通学する	流入		通／常 通学者 比率	流出先						流入先					
								流出率第1位		流出率第2位		流出率第3位		流入率第1位		流入率第2位		流入率第3位	
		通学者数	通学者数		流出率	通学者数		通学者数	流入率	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数
	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(%)		(人)		(人)		(人)		(人)		(人)		(人)
S60	4,230	957	22.6%	5,443	2,170	39.9%	128.7%	つがる市	252	弘前市	149	鶴田町	62	つがる市	469	鶴田町	222	鰺ヶ沢町	180
H2	3,914	1,122	28.7%	5,199	2,407	46.3%	132.8%	つがる市	313	弘前市	177	板柳町	92	つがる市	553	鶴田町	220	板柳町	173
H7	3,510	973	27.7%	11,254	2,314	20.6%	320.6%	つがる市	205	弘前市	192	青森市	103	つがる市	444	中泊町	260	鶴田町	232
H12	3,165	877	27.7%	8,996	2,169	24.1%	284.2%	弘前市	185	つがる市	171	青森市	105	つがる市	443	中泊町	239	鶴田町	221
H17	2,780	698	25.1%	3,456	1,374	39.8%	124.3%	つがる市	231	弘前市	222	青森市	118	つがる市	604	中泊町	233	鶴田町	165
H22			#DIV/0!			#DIV/0!	#DIV/0!												

※ 資料：国勢調査

平成22年については24年6月に
結果公開予定



※ 資料：国勢調査

図 1-11 通勤・通学動態（上位3位までの流出・流入先、図中数値の単位：人）

3. 産 業

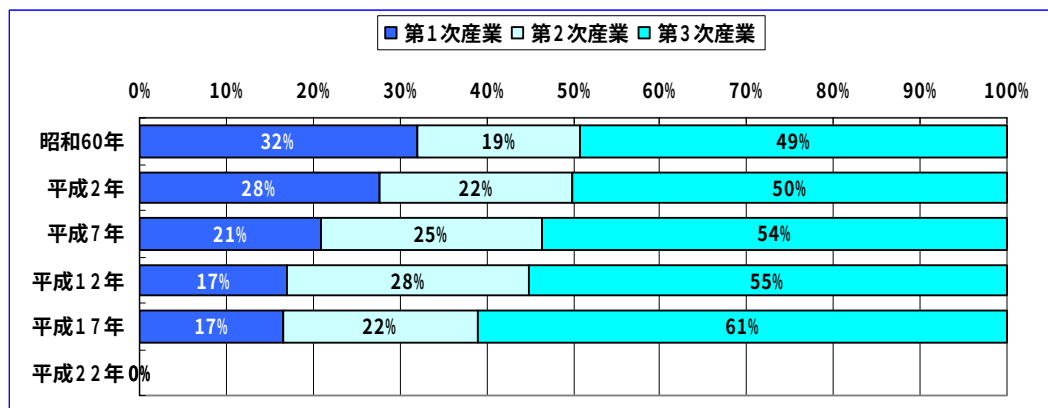
3-1. 産業構造

産業大分類別の就業者比率をみると、第1次産業は昭和60年の約32%から平成17年には約17%に概ね半減する著しい減少を示し、第2次産業は昭和60年の19%から平成12年までは28%と増加していますが、平成17年には22%と減少しています。

第3次産業は昭和60年の49%から平成17年には61%と増加しています。

また、就業者数をみると、昭和60年に9,511人と最も多かった農業就業者の減少が著しく、平成17年には約4,373人と半数以下に減少しています。サービス業は昭和60年の6,131人から平成17年には9,218人と増加しており、平成17年では最も従業者数が多い分野となっています。

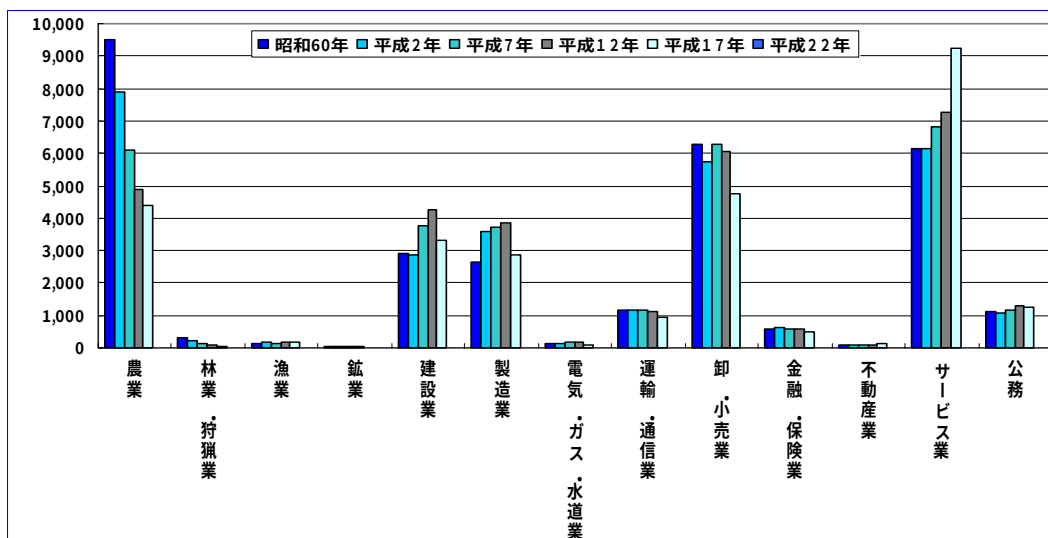
このほか昭和60年と平成17年の比較では、第1次産業で漁業・水産養殖業が、第2次産業で建設業・製造業が、第3次産業で不動産業・公務の就業者数が増加しています。



平成22年については24年4月に結果公開予定

※ 資料：国勢調査（総務省統計局）

図 1-12 産業大分類別就業者比率の推移



※ 資料：国勢調査（総務省統計局）

平成22年については24年4月に結果公開予定

図 1-13 産業中分類別就業者比率の推移

表1-12 産業大分類別就業者数及び比率の推移

	昭和60年		平成2年		平成7年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業合計	9,954	31.8%	8,265	27.6%	6,365	21.0%
A. 農業	9,511	30.4%	7,893	26.4%	6,107	20.1%
B. 林業・狩猟業	302	1.0%	213	0.7%	137	0.5%
C. 漁業・水産養殖業	141	0.5%	159	0.5%	121	0.4%
第2次産業合計	5,852	18.7%	6,661	22.3%	7,704	25.4%
D. 鉱業	40	0.1%	24	0.1%	23	0.1%
E. 建設業	2,937	9.4%	2,857	9.6%	3,769	12.4%
F. 製造業	2,644	8.4%	3,597	12.0%	3,724	12.3%
第3次産業合計	15,512	49.5%	14,969	50.1%	16,264	53.6%
G. 電気・ガス・水道業	143	0.5%	151	0.5%	159	0.5%
H. 運輸・通信業	1,169	3.7%	1,159	3.9%	1,187	3.9%
I. 卸売業・小売業	6,291	20.1%	5,747	19.2%	6,296	20.8%
J. 金融・保険業	592	1.9%	616	2.1%	579	1.9%
K. 不動産業	86	0.3%	78	0.3%	77	0.3%
L. サービス業	6,131	19.6%	6,124	20.5%	6,803	22.4%
M. 公務	1,100	3.5%	1,094	3.7%	1,163	3.8%
N. 分類不能の産業	30	0.1%	21	0.1%	29	0.1%
合計	31,318	100.0%	29,895	100.0%	30,333	100.0%
	平成12年		平成17年		平成22年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
第1次産業合計	5,136	17.1%	4,596	16.6%	0	#DIV/0!
A. 農業	4,887	16.3%	4,373	15.8%	0	#DIV/0!
B. 林業・狩猟業	84	0.3%	56	0.2%	0	#DIV/0!
C. 漁業・水産養殖業	165	0.5%	167	0.6%	0	#DIV/0!
第2次産業合計	8,327	27.7%	6,196	22.4%	0	#DIV/0!
D. 鉱業	30	0.1%	11	0.0%	0	#DIV/0!
E. 建設業	4,242	14.1%	3,325	12.0%	0	#DIV/0!
F. 製造業	3,861	12.8%	2,860	10.3%	0	#DIV/0!
第3次産業合計	16,587	55.2%	16,922	61.1%	0	#DIV/0!
G. 電気・ガス・水道業	158	0.5%	103	0.4%	0	#DIV/0!
H. 運輸・通信業	1,127	3.8%	935	3.4%	0	#DIV/0!
I. 卸売業・小売業	6,059	20.2%	4,747	17.1%	0	#DIV/0!
J. 金融・保険業	566	1.9%	493	1.8%	0	#DIV/0!
K. 不動産業	82	0.3%	153	0.6%	0	#DIV/0!
L. サービス業	7,273	24.2%	9,218	33.3%	0	#DIV/0!
M. 公務	1,322	4.4%	1,273	4.6%	0	#DIV/0!
N. 分類不能の産業	51	0.2%	154	0.6%	0	#DIV/0!
合計	30,050	100.0%	27,714	100.0%	0	#DIV/0!

※ 資料：国勢調査（総務省統計局）

平成22年については24
年4月に結果公開予定

3-2. 農 業

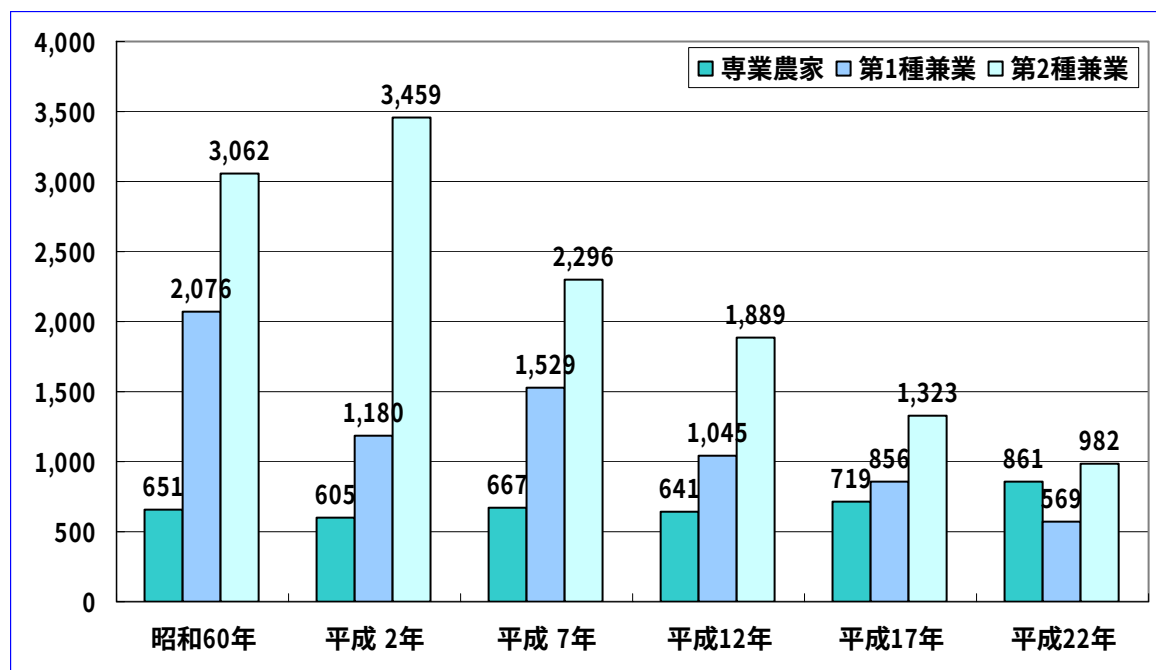
(1) 農家戸数の推移

農家戸数は昭和 60 年以降減少しており、経営内容別には専業農家数が昭和 60 年から平成 22 年にかけて多少の増減を繰り返しながら増加しましたが、第 1 種兼業農家数が昭和 60 年の 2,076 戸から平成 22 年の 569 戸と約 1/4 に、第 2 種兼業農家数が昭和 60 年の 3,062 戸から平成 22 年の 982 戸と約 1/3 に激減しています。

表 1-13 農家戸数の推移

	総農家数	専業農家	兼業農家	第1種兼業	第2種兼業
昭和60年	5,789	651	5,138	2,076	3,062
平成 2年	5,244	605	4,639	1,180	3,459
平成 7年	4,492	667	3,825	1,529	2,296
平成12年	3,954	641	2,934	1,045	1,889
平成17年	3,410	719	2,179	856	1,323
平成22年	2,912	861	1,551	569	982

※ 資料：農林業センサス



※ 資料：農林業センサス

図 1-14 農家戸数の推移

(2) 経営規模別農家戸数

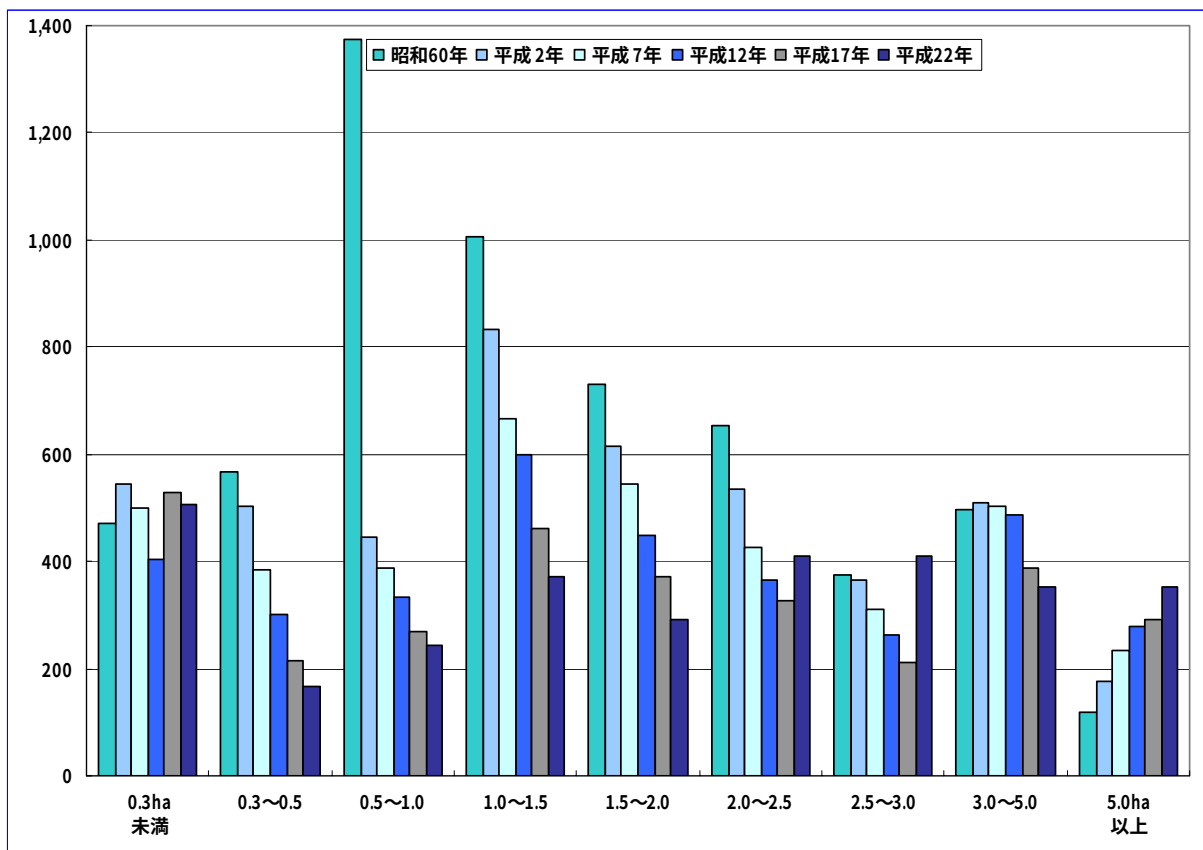
経営規模別の農家数は、昭和60年には0.5～1.0haが最も多く1,373戸、次いで1.0～1.5haの1,005戸、1.5～2.0haの732戸、2.0～2.5haの652戸となっており、比較的中規模の農家が多い状況でした。

平成22年の農家数は、0.3ha未満が増加し506戸と最も多く、次いで0.5～1.0haの461戸ですが、戸数は約1/3になっており、その他の経営規模も減少しています。

表 1-14 経営規模別農家戸数の推移

年次	総農家数	0.3ha未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 2.5	2.5 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0	5.0ha 以上	例外 規定
昭和60年	5,789	471	567	1,373	1,005	732	652	376	496	117	0
平成2年	5,244	544	504	1,163	833	616	534	365	510	175	0
平成7年	4,492	500	384	925	666	546	425	310	502	234	0
平成12年	3,954	403	300	811	599	448	364	263	488	278	0
平成17年	3,410	528	214	619	460	372	327	210	389	291	0
平成22年	2,912	506	165	461	372	293	409		354	352	0

※ 資料：農林業センサス



※ 資料：農林業センサス

図 1-15 経営規模別農家戸数の推移

(3) 農業生産額

農業生産額は、米が最も多く昭和 61 年の約 120 億円をピークに減少し、平成 18 年には約 65 億円と約 1/2 程度に激減しています。

次いで生産額が多いのは果実で、昭和 56 年の約 27 億円から平成 3 年まで一旦増加し約 30 億円となりますが、そこから平成 13 年まで減少し、平成 18 年には再び増加して約 33 億円となっています。

第 3 位の野菜は、昭和 56 年の約 1 億円から平成 8 年まで一旦増加し約 15 億円となりますが、その後減少し平成 18 年には約 12 億円となっています。

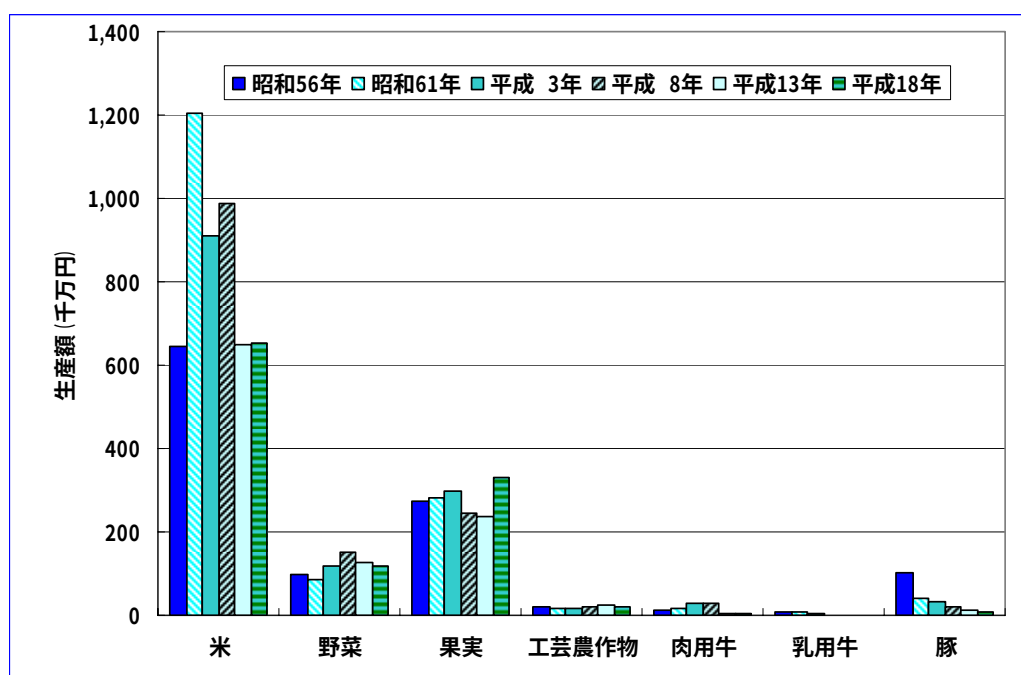
工芸農作物は、概ね約 2 億円前後で推移しています。

畜産の生産額は、全ての種別で減少しており、中でも乳用牛は平成 18 年から生産されていません。

表 1-15 農業生産額の推移(単位：千万円)

年次	農業生産額												生産 農業 所得
	合計	耕種						畜産					
		小計	米	野菜	果実	工芸 農作物	その他	小計	肉用 牛	乳用 牛	豚	その他	
昭和56年	1,164	1,041	646	96	273	19	7	123	14	7	102	0	701
昭和61年	1,658	1,593	1,203	86	280	18	6	65	18	7	39	1	770
平成 3年	1,412	1,346	909	119	296	16	6	66	28	4	32	2	786
平成 8年	1,466	1,412	988	149	243	21	11	54	30	2	21	1	822
平成13年	1,054	1,037	648	125	235	23	6	17	5	-	12	-	598
平成18年	1,142	1,127	652	120	331	19	5	15	6	0	9	0	547

※ 資料：農林業センサス



※ 資料：農林業センサス

図 1-16 農業生産額の推移

3-3. 工 業

本市の工業事業所数は、昭和60年の129事業所から増加し、平成7年には152事業所となりましたが、その後減少して平成22年には66事業所となっています。

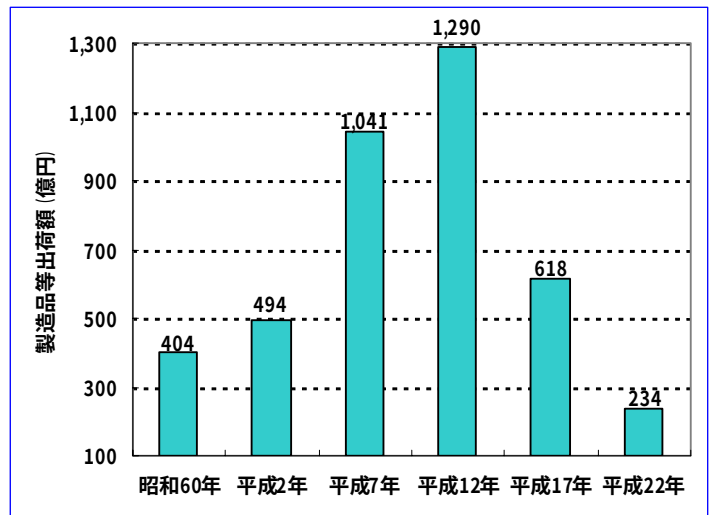
従業者数も同様の傾向を示し、昭和60年で2,607人から平成7年には3,994人となり、平成22年には1,607人となっています。

製造品出荷額は平成2年の494億円から平成7年の1,041億円と急激な伸びを示しましたが、平成12年から平成17年は急激な減少に転じ618億円となっており、平成22年では234億円となっています。

表 1-16 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
昭和60年	129	2,607	4,035,912
平成2年	143	3,754	4,942,727
平成7年	152	3,994	10,410,084
平成12年	135	3,470	12,901,127
平成17年	99	2,356	6,177,242
平成22年	66	1,607	2,344,563

※ 資料：工業統計調査



※ 資料：工業統計調査

図 1-17 製造品出荷額等の推移

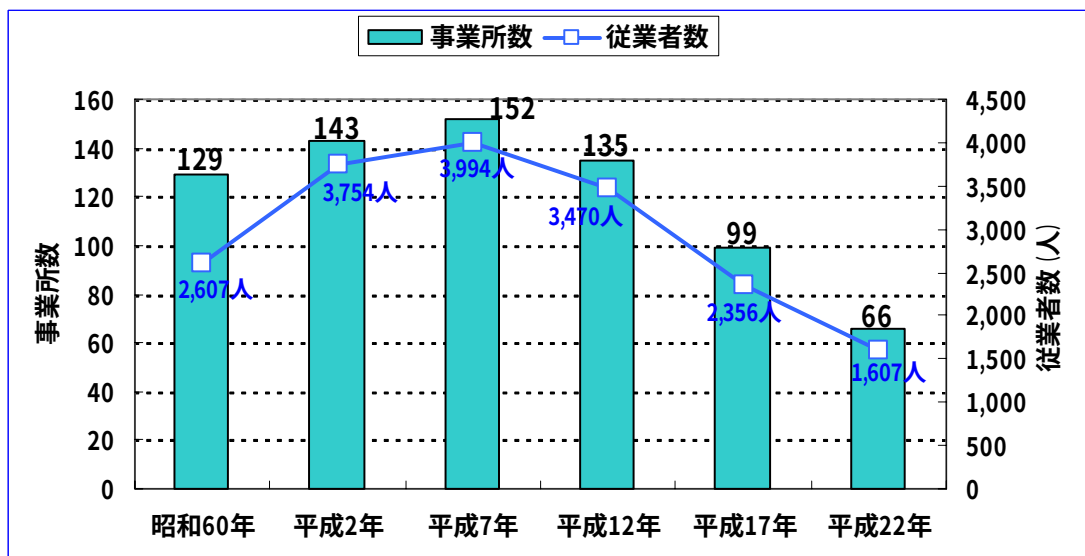


図 1-18 事業所数、従業者数の推移

3-4. 商 業

本市の商業事業所数は、昭和63年の1,219事業所から減少し、平成19年で940事業所となっています。

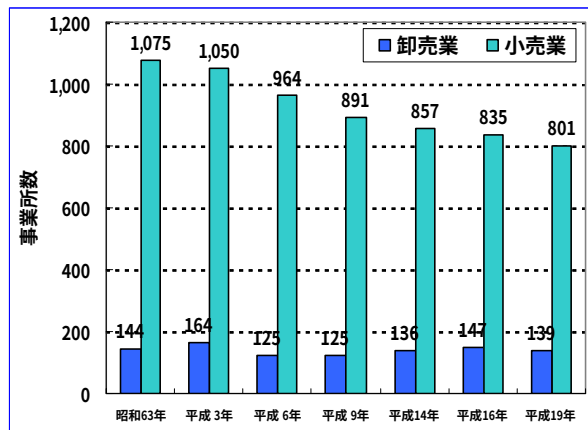
従業者数については、昭和63年から約5,300～5,900人の間で増減を繰り返し、平成9年が最も少なく5,297人で、平成19年は5,565人となっています。

年間商品販売額は昭和63年の約1,713億円から増減を繰り返しながら減少し、平成19年には約1,161億円となっています。

表 1-17 事業所数、従業者数、年間販売額の推移

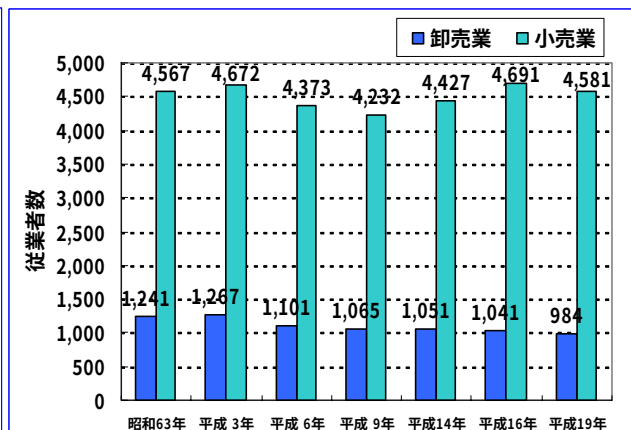
年 次	分類	事業所数	従業者数	年間商品販売額 (万円)
昭和63年	計	1,219	5,808	17,131,283
	卸売業	144	1,241	10,104,837
	小売業	1,075	4,567	7,026,446
平成 3年	計	1,214	5,939	20,108,494
	卸売業	164	1,267	12,288,757
	小売業	1,050	4,672	7,819,737
平成 6年	計	1,089	5,474	15,964,375
	卸売業	125	1,101	8,303,663
	小売業	964	4,373	7,660,712
平成 9年	計	1,016	5,297	17,397,616
	卸売業	125	1,065	10,309,081
	小売業	891	4,232	7,088,535
平成14年	計	993	5,478	11,682,076
	卸売業	136	1,051	4,545,300
	小売業	857	4,427	7,136,776
平成16年	計	982	5,732	11,076,915
	卸売業	147	1,041	4,748,976
	小売業	835	4,691	6,327,939
平成19年	計	940	5,565	11,606,111
	卸売業	139	984	4,419,011
	小売業	801	4,581	7,187,100

※ 資料：商業統計調査



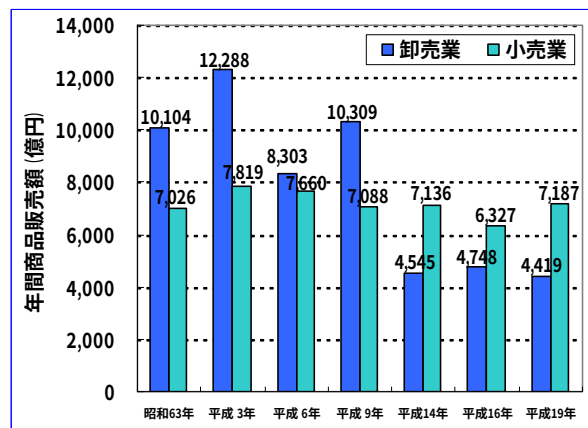
※ 資料：商業統計調査

図 1-19 事業所数の推移



※ 資料：商業統計調査

図 1-20 従業者数の推移



※ 資料：商業統計調査

図 1-21 年間販売額の推移

3-5. 観光・レジャー・イベント等

(1) 五所川原市内

本市の年間観光入り込み客数は、平成13年の約250万人から平成17年の約352万人に増加し、その後は概ね350万人前後で推移して平成21年には約355万人となっています。

本市を訪れる観光客の内訳は、県内客の割合が大きく、平成21年には約304万人が県内客で約85%を占めており、県外客の比率は平成13年の約10%から平成21年には約15%と増加傾向を示しています。

日帰り、宿泊別については、日帰り客の割合が大きく、平成21年には約343万人が日帰り客で約97%を占めており、宿泊客の比率は平成13年の約2%から平成21年の約3%と増加傾向を示しています。

施設、イベント等の種類別については、五所川原立佞武多が最も多く平成21年には約173万人、次いで金木桜まつりの約35万人、斜陽館の約16万人となっており、まつりへの観光が多くなっています。

表 1-18 観光入り込み客数の推移（単位：千人）

入り込み客数	平成13年	平成15年	平成17年	平成19年	平成21年
	2,498	2,871	3,519	3,469	3,553
県内客	2,249	2,582	3,222	2,985	3,036
	1	1	1	1	1
県外客	249	289	297	484	517
	0	0	0	0	0
日帰り	2,452	2,826	3,407	3,311	3,429
	1	1	1	1	1
宿泊	46	45	112	158	124
	0	0	0	0	0

※ 資料：あおもり観光統計概要

表 1-19 主要施設・イベント等の入り込み客数（単位：千人）

種 別	平成21年
つがる克雪ドーム	0
津軽金山焼	76
狼野長根公園	32
梵珠少年自然の家	11
主要施設 津軽フラワーセンター	13
立佞武多の館	156
斜陽館	163
津軽三味線会館	63
観光物産館マディニー	62
まつり 奥津軽虫と火まつり	20
五所川原立佞武多	1,730
五所川原産業まつり	28
金木桜まつり	346
川倉養の河原地蔵尊大祭	50
スキー場 嘉瀬スキー場	0.5

※ 資料：あおもり観光統計概要

(2) 西北地域

西北地域の著名な観光地としては、岩木山（鰯ヶ沢町）、白神山地（鰯ヶ沢町・深浦町）、十二湖（深浦町）など数多くの自然を有し、津軽三味線などの伝統芸能や歴史遺産も多く残されています。

表 1-20 西北地域の主な観光施設、まつり・イベント等の状況（単位：人）

市町村	No.	主要施設	H21入込客数	市町村	No.	まつり・イベント	H21入込客数	21年開催月日
五所川原市	1	つがる克雪ドーム	45	五所川原市	1	奥津軽虫と火まつり	20,000	6/20
	2	津軽金山焼	76,000		2	五所川原立役武多	1,730,000	8/3-8/8
	3	狼野長根公園	31,724		3	五所川原産業まつり	28,000	10/24-25
	4	梵珠少年自然の家	11,063		4	金木桜まつり	346,000	4/29-5/6
	5	津軽フラワーセンター	12,888		5	川倉養の河原地蔵尊大祭	50,000	8/12-14
	6	立役武多の館	156,039		6	菊まつり	—	—
	7	斜陽館	163,281		7	青い森YOSAKOIの集い	—	—
	8	津軽三味線会館	62,730	つがる市	8	ネブタまつり	8,000	7/23-25
	9	観光物産館マディニー	62,011		9	馬市まつり	64,000	8/28-30
つがる市	10	平滝沼公園	72,985		10	チェスボローカップ水泳駅伝	8,000	8/1-2
	11	埋没林	13,442	鰯ヶ沢町	11	花火大会	15,000	7/26
	12	ベンセ湿原	28,012		12	C-POINT	25,000	7/4-5
	13	西の高野山	6,740	深浦町	13	—	27,000	—
	14	道の駅もりたアーストップ	212,763	板柳町	14	りんご灯まつり（＋花火大会）	20,000	8/8-10
	15	おらほの湯	95,499	中泊町	15	なかどまりまつり	7,000	8/11
	16	石神の湯	90,770	鶴田町	16	津軽富士見湖桜まつり	20,000	5/3-5
	17	森のレストランライオン	33,401		17	つるたまつり	86,000	8/14-16
	18	つがる地球村	55,464					
	19	稲垣温泉	10,335					
	20	車力温泉	107,963					
	21	むらおこし拠点館フラット	105,296					
鰯ヶ沢町	22	海の駅わんど	213,581					
	23	くろくまの滝	52,662					
	24	ミニ白神	19,517					
	25	やかたの売店	7,847					
	26	光信公の館	3,682					
深浦町	27	十二湖公園	395,780					
	28	森の物産館キョロロ	122,960					
	29	アオーネ白神十二湖	116,130					
	30	十二湖リフレッシュ村	15,110					
	31	十二湖ビクターセンター	35,190					
	32	十二湖エコ・ミュージアムセンター「故郷館」	12,410					
板柳町	33	板柳町ふるさとセンター	138,416					
中泊町	34	十三湖岸公園	35,225					
	35	中泊町特産物直売所「ピュア」	93,892					
	36	七平展望所	18,280					
	37	中泊町運動公園	23,641					
	38	竜泊ライン	178,620					
	39	権現崎	11,880					
	40	交流施設「ボントマリ」	17,341					
	41	鶴の里あるじゃ	394,892					
鶴田町	42	富士見湖パーク	102,035					
	43	山田温泉	41,441					
	44	鶴寿温泉	19,702					
	45	丹頂鶴自然公園	7,866					

※ 資料：あおもり観光統計概要

		自然公園	H21入込客数
国定公園	1	津軽	2,830,000
県立自然公園	2	芦野池沼群	1,097,000

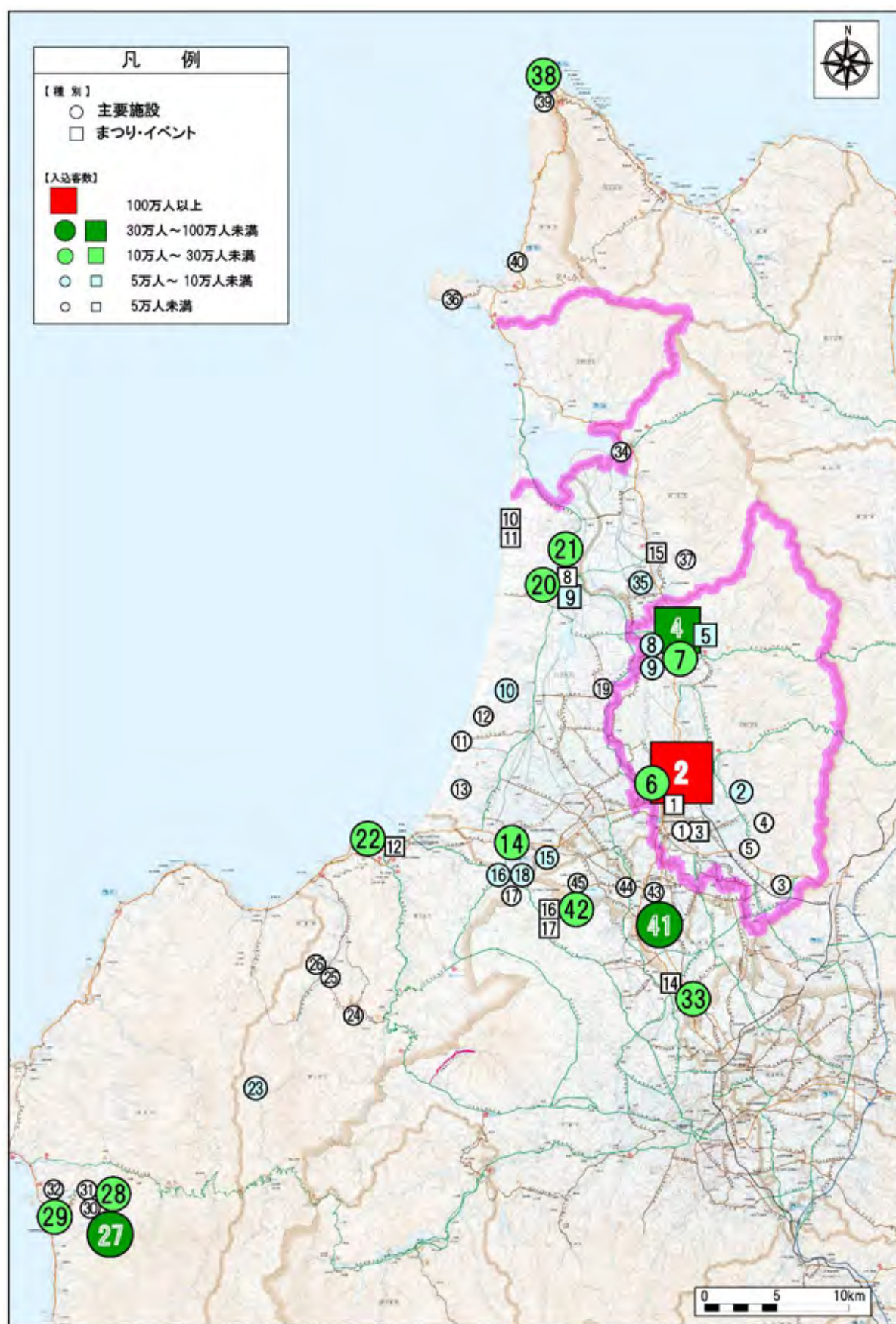


図 1-22 観光施設等位置図

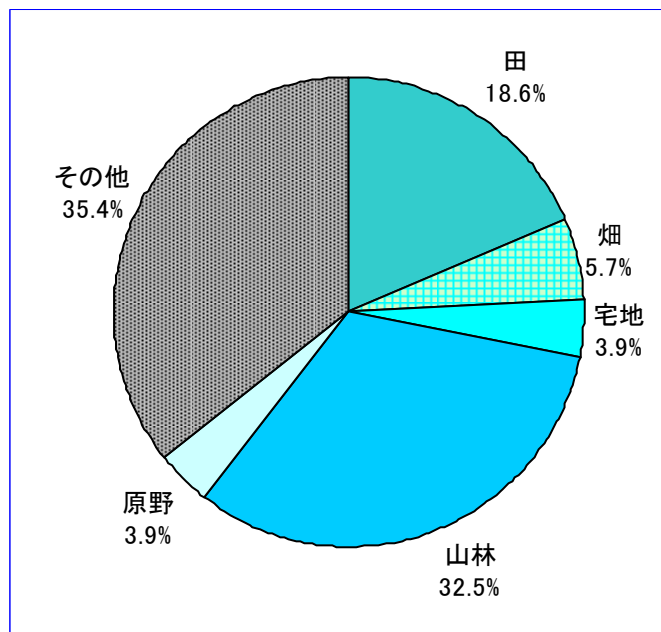
4. 土地利用

4-1. 土地利用の状況

本市の土地利用は、総面積 404.56 km²の 32.5%が山林 131.66km²で最も多くを占めており、次いで田が 18.6%で 75.28km²、畑が 5.7%で 22.91 km²、宅地と原野が 3.9%で 15.67 km²となっており、緑豊かな都市が形成されています。

表 1-21 土地利用状況

	田	畑	宅地	山林	原野	その他	計
面積 (km ²)	75.28	22.91	15.67	131.66	15.67	143.37	404.56
構成比	18.6%	5.7%	3.9%	32.5%	3.9%	35.4%	100.0%



※ 資料：五所川原市統計書より抜粋
(平成 22 年 1 月 1 日現在)

図 1-23 土地利用状況

4-2. 市街化の動向

(1) 都市計画区域、用途地域の指定状況

本市は旧五所川原市に都市計画区域が指定されており、面積は 12,336ha で、そのなかに人口の約 78%に相当する 48,744 人が居住しています。

用途地域面積は 735ha で、その中に人口の約 40%の 24,774 人が居住しています。

表 1-22 都市計画区域指定状況

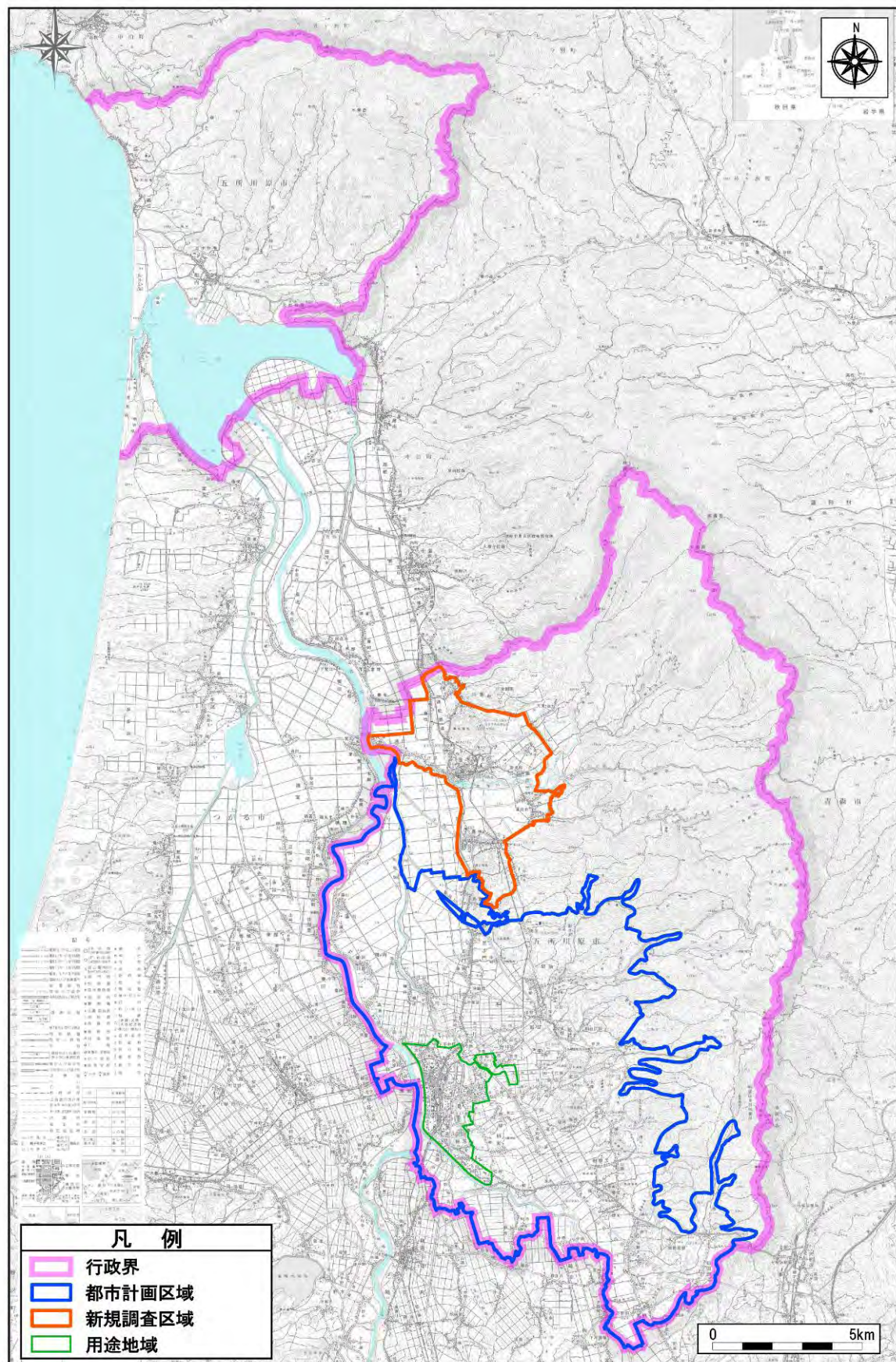
都市計画区域名	五所川原
法適用年月日	昭和10年6月22日
最終区域指定年月日	昭和50年3月27日
面積(ha)	12,336
区域	五所川原市の一部
都市計画区域人口(人)	48,744
用途地域内人口(人)	24,774

※ 資料：青森県の都市計画（平成 23 年 3 月 31 日現在）

表 1-23 用途地域指定状況

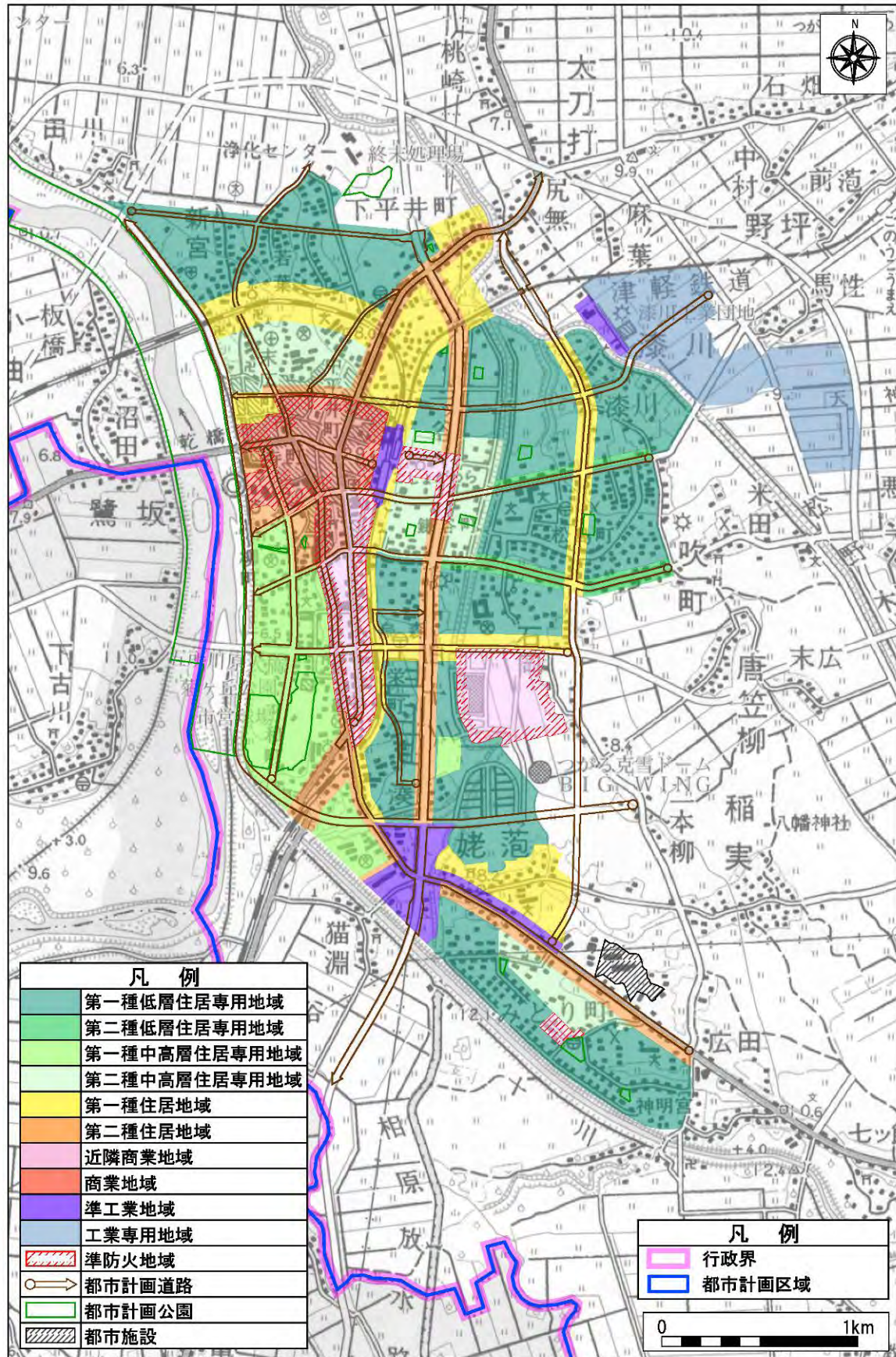
用途地域	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	308.0
第二種低層住居専用地域	10.0
第一種中高層住居専用地域	63.0
第二種中高層住居専用地域	67.0
第一種住居地域	73.0
第二種住居地域	46.0
準住居地域	—
近隣商業地域	50.0
商業地域	38.0
準工業地域	19.0
工業地域	—
工業専用地域	61.0
計	735.0

※ 資料：青森県の都市計画（平成 23 年 3 月 31 日現在）



※ 資料：平成 20 年度 都市計画基礎調査

図 1-24 都市計画区域

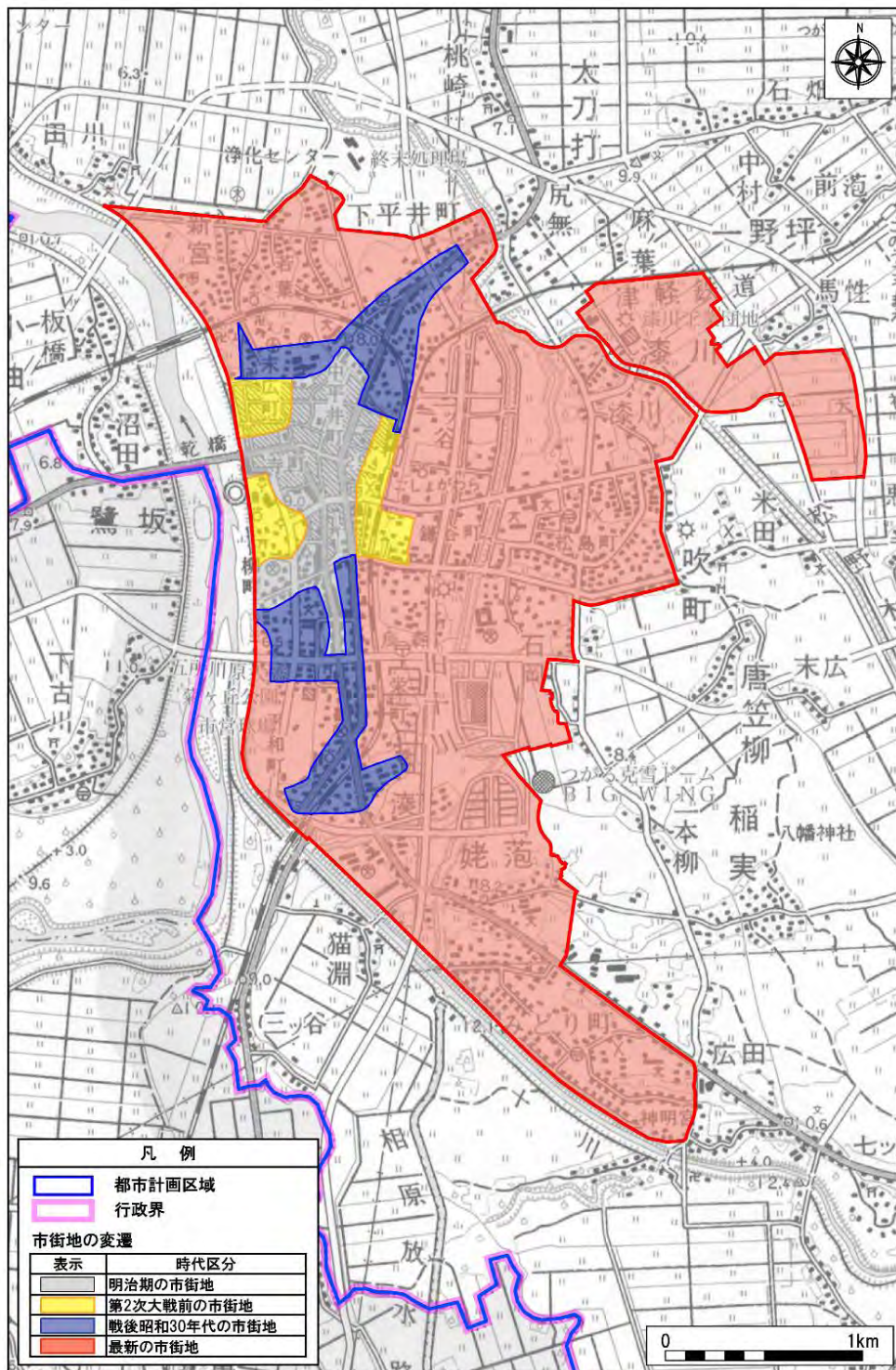


※ 資料：五所川原市都市計画図(平成 23 年 10 月)

図 1-25 用途地域の指定状況

(2) 市街地の変遷

本市は、津軽平野の新田開拓から農業生産の中心地として栄え、明治以降は交通基盤整備の充実により、農海産物等を中心とした流通拠点として発展し、「商都五所川原」が形成されました。その後、新市街地の形成や工業団地の整備など随時市街地が拡大し、商業・流通の拠点及び内陸型工業都市として発展してきましたが、現在、中心市街地の空洞化が顕在化しています。



※ 資料：平成 20 年度 都市計画基礎調査

図 1-26 市街地の変遷

(3) 都市開発の状況

① 土地区画整理事業等

本市の土地区画整理事業は、昭和40年半ばから4地区施行されており、その面積の総数は130haで、中心市街地の活性化を目的とした大町二丁目地区4.4haは、平成25年度の事業完了を目指し、現在も整備中です。

また、地区計画は、はるにれ団地地区の14.5haについて決定されており、地区の特性に応じた良好な住環境の維持が図られています。

表 1-24 土地区画整理事業

地区名	施行者	面積(ha)	事業認可	施行年度
駅東部	市	39.9	昭和45年3月24日	S44～H21
駅東部第二	市	24.9	昭和52年2月15日	S51～H21
南部	市	60.8	昭和58年12月15日	S58～H28
大町二丁目	市	4.4	平成17年9月30日	H17～H25

※ 資料：青森県の都市計画（平成23年3月31日現在）

表 1-25 地区計画

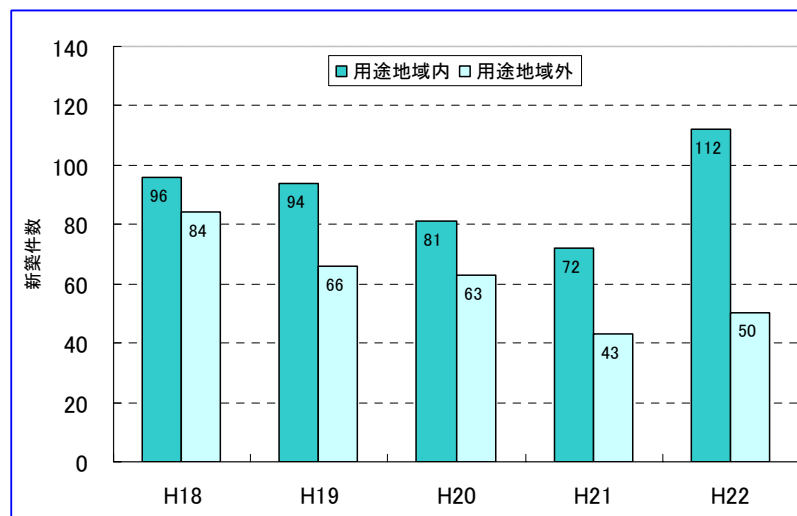
地区名	最終決定年月日 (当初決定年月日)	面積(ha)
はるにれ団地地区	平成19年7月11日 (平成10年12月1日)	14.5

※ 資料：青森県の都市計画（平成23年3月31日現在）

② 新築件数

本市の都市計画区域内における平成18年から平成22年の5年間の新築件数は、平成18年から平成21年までは全体的に減少傾向にあり、180件から115件に減少しましたが、平成22年に162件と増加しています。

用途地域と用途地域外では、用途地域内の新築件数が多く、平成22年では2倍以上となっています。



※ 資料：建築住宅課より

図 1-27 新築件数状況

(4) 地価動向

本市の地価動向は、平成17年から平成22年まで全地点で下落しており、平成21年から平成22年の下落率は平均で約－6%となっています。

表 1-26 地価動向（単位：円/㎡）

番号	地点	用途	17年価格	18年価格	19年価格	20年価格	21年価格	22年価格	備考
1	松島町2丁目45番	住宅	32,100	30,800	29,200	27,600	26,000	24,400	五所川原-1
2	字末広町9番15	住宅	28,900	27,800	26,700	25,500	24,300	22,800	五所川原-2
3	字烏森22番12	住宅	28,800	27,600	—	—	—	—	五所川原-3
4	字一ツ谷538番5	住宅	29,200	28,100	27,000	25,900	24,700	23,200	五所川原-4
5	字大町15番3外	店舗	90,000	81,500	74,000	70,200	66,600	63,000	五所川原-5-1
6	字布屋町9番6外	店舗兼住宅	61,100	56,400	52,200	49,800	47,300	44,500	五所川原-5-2
7	字岩木町1番8	住宅	40,100	38,000	36,000	34,000	31,900	29,800	県-1
8	みどり町三丁目40番	住宅	25,200	24,200	23,400	22,800	22,000	21,200	県-2
9	大字小曲字沼田22番7外	住宅	21,000	19,900	18,800	17,700	16,600	15,400	県-3
10	大字漆川字袖掛114番	田	8,400	8,000	7,800	7,500	7,100	6,700	県-3-1
11	大字広田字榊森51番24	住宅	19,700	19,100	18,600	18,200	17,600	16,900	県-4
12	若葉二丁目1番51	住宅	27,700	26,600	25,500	24,100	22,700	21,200	県-5
13	字田町71番外	店舗兼住宅	46,100	40,800	—	—	—	—	県-5-1
	大字唐笠柳字藤巻509番16	店舗	—	—	43,200	41,800	40,000	38,100	
14	字本町44番2 (大町二丁目地区土地区画整理事業509街区4号)	店舗	72,300	66,500	62,500	60,300	—	—	県-5-2
	字本町50番8外	店舗	—	—	—	—	58,000	53,800	
15	金木町朝日山317番6外	店舗兼住宅	34,200	30,800	27,700	25,700	23,700	21,700	県-5-3
16	金木町朝日山217番	住宅	12,600	12,000	11,400	10,900	10,400	9,800	県-6
17	金木町芦野84番1123	住宅	11,100	10,600	10,100	9,700	9,300	8,800	県-7
18	大字姥范字船橋240番2	事務所兼工場	44,600	41,900	39,400	37,000	34,000	30,700	県-7-1
19	金木町嘉瀬雲雀野40番3	住宅	8,200	7,800	7,400	7,100	6,800	6,400	県-8
20	金木町喜良市弓矢形23番9	住宅	8,400	8,000	7,600	7,300	7,000	6,600	県-9
21	大字漆川字鍋懸151番1	工場	7,600	7,300	7,100	6,900	6,700	6,500	県-9-1
22	相内181番1	住宅	8,500	8,000	7,600	7,200	6,800	6,400	県-10
23	相内岩井81番376	住宅	4,900	4,700	—	—	—	—	県-11
	十三深津79番	住宅	9,600	9,100	8,600	8,100	7,600	7,100	

※ 資料：地価公示、青森県地価調査

表 1-27 地価変動率（単位：％）

番号	地点	用途	18/17	19/18	20/19	21/20	22/21	備考
1	松島町2丁目45番	住宅	△ 4.05	△ 5.19	△ 5.48	△ 5.80	△ 6.15	五所川原-1
2	字末広町9番15	住宅	△ 3.81	△ 3.96	△ 4.49	△ 4.71	△ 6.17	五所川原-2
3	字烏森22番12	住宅	△ 4.17	—	—	—	—	五所川原-3
4	字一ツ谷538番5	住宅	△ 3.77	△ 3.91	△ 4.07	△ 4.63	△ 6.07	五所川原-4
5	字大町15番3外	店舗	△ 9.44	△ 9.20	△ 5.14	△ 5.13	△ 5.41	五所川原-5-1
6	字布屋町9番6外	店舗兼住宅	△ 7.69	△ 7.45	△ 4.60	△ 5.02	△ 5.92	五所川原-5-2
7	字岩木町1番8	住宅	△ 5.24	△ 5.26	△ 5.56	△ 6.18	△ 6.58	県-1
8	みどり町三丁目40番	住宅	△ 3.97	△ 3.31	△ 2.56	△ 3.51	△ 3.64	県-2
9	大字小曲字沼田22番7外	住宅	△ 5.24	△ 5.53	△ 5.85	△ 6.21	△ 7.23	県-3
10	大字漆川字袖掛114番	田	△ 4.76	△ 2.50	△ 3.85	△ 5.33	△ 5.63	県-3-1
11	大字広田字榊森51番24	住宅	△ 3.05	△ 2.62	△ 2.15	△ 3.30	△ 3.98	県-4
12	若葉二丁目1番51	住宅	△ 3.97	△ 4.14	△ 5.49	△ 5.81	△ 6.61	県-5
13	字田町71番外	店舗兼住宅	△ 11.50	—	—	—	—	県-5-1
	大字唐笠柳字藤巻509番16	店舗	—	5.88	△ 3.24	△ 4.31	△ 4.75	
14	字本町44番2 (大町二丁目地区土地区画整理事業509街区4号)	店舗	△ 8.02	△ 6.02	△ 3.52	—	—	県-5-2
	字本町50番8外	店舗	—	—	—	△ 3.81	△ 7.24	
15	金木町朝日山317番6外	店舗兼住宅	△ 9.94	△ 10.06	△ 7.22	△ 7.78	△ 8.44	県-5-3
16	金木町朝日山217番	住宅	△ 4.76	△ 5.00	△ 4.39	△ 4.59	△ 5.77	県-6
17	金木町芦野84番1123	住宅	△ 4.50	△ 4.72	△ 3.96	△ 4.12	△ 5.38	県-7
18	大字姥范字船橋240番2	事務所兼工場	△ 6.05	△ 5.97	△ 6.09	△ 8.11	△ 9.71	県-7-1
19	金木町嘉瀬雲雀野40番3	住宅	△ 4.88	△ 5.13	△ 4.05	△ 4.23	△ 5.88	県-8
20	金木町喜良市弓矢形23番9	住宅	△ 4.76	△ 5.00	△ 3.95	△ 4.11	△ 5.71	県-9
21	大字漆川字鍋懸151番1	工場	△ 3.95	△ 2.74	△ 2.82	△ 2.90	△ 2.99	県-9-1
22	相内181番1	住宅	△ 5.88	△ 5.00	△ 5.26	△ 5.56	△ 5.88	県-10
23	相内岩井81番376	住宅	△ 4.08	—	—	—	—	県-11
	十三深津79番	住宅	△ 5.21	△ 5.49	△ 5.81	△ 6.17	△ 6.58	

※ 資料：地価公示、青森県地価調査

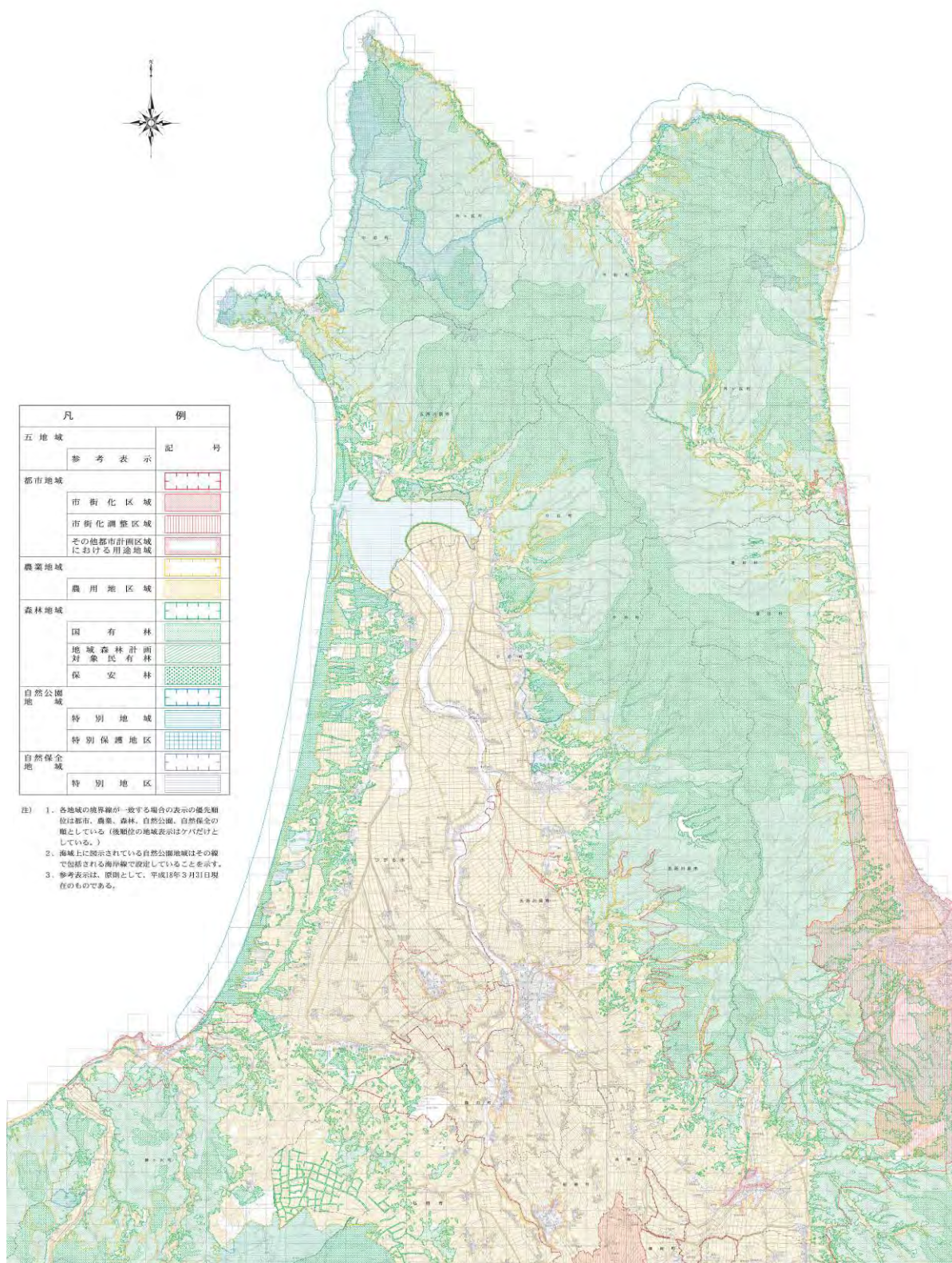
4-3. 土地利用規制の状況

本市の土地利用に係わる法的規制は、農業振興地域が五所川原地域の用途地域周辺、金木地域と市浦地域の市街地周辺に指定され、その面積は約 22,516ha となっています。

表 1-28 土地利用規制状況

地域・地区	名称	指定年月日	面積(ha)	備考
県立自然公園地域	芦野池沼群県立自然公園	S33.10.14	125	—
鳥獣保護区	飯詰	H3.10.31	1,197	—
	梵珠	S61.10.31	244	
	七和	S63.10.31	195	
	津軽フラワーセンター	H3.10.31	215	
	芦野	S52.11.1	152	
名勝、天然記念物等の存在地点又は存在地区	旧平山家住宅主屋及び表門	S53.1.21	365.07㎡・6.94㎡	国重要文化財
	旧津島家住宅主屋、文庫蔵、中の蔵、米蔵、煉瓦塀	H16.12.10	(2,255.55㎡)	
	岩木山の登拝行事	S59.1.21		国重要無形民俗文化財
	五所川原須恵器窯跡	H16.9.30		国史跡
	飯詰八幡宮本殿	H6.1.21		県重宝
	梵鐘	S37.11.16		県重宝
	旧西沢家住宅主屋	H20.3.19		登録有形文化財
	金木町玉鹿石	S55.1.24		県天然記念物
	浅井獅子(鹿)踊り	S37.1.12		県無形民俗文化財
	金木さなぶり荒馬踊	S56.9.26		県無形民俗文化財
	嘉瀬奴踊	S44.12.15		県無形民俗文化財
	楠美家住宅	H12.11.2		市有形文化財
	須恵器の登りがま	S44.9.5	1㎡・5㎡・10㎡	—
	ニホンカモシカ	S48.2.15	中山山脈一帯	—
	ホロムイイチゴ	S50.8.27	50㎡	—
	虫おくり	H4.6.8		—
農業振興地域	五所川原	S45.3.31	11,901.6	—
	金木	S46.12.25	5,596.5	—
	市浦	S47.12.28	5,018.1	—
悪臭防止法	五所川原	S48.3.1	9,316.7	—
	金木	S59.3.3	4,108	—

※ 資料：平成 20 年度 都市計画基礎調査



※ 資料：青森県土地利用基本計画図

図 1-28 土地利用規制状況

5. 都市施設等

5-1. 交通施設

(1) 公共交通網

本市には、JR 東日本の五能線と津軽鉄道の2路線の鉄道があり、五能線は奥羽本線の川部駅から本市の五所川原駅を通り、日本海沿岸を南下して秋田県の東能代駅と結ばれており、津軽鉄道は津軽五所川原駅から本市内を北上して中泊町の津軽中里駅と結ばれています。

五能線の駅は市内に五所川原駅の1駅しかありませんが、津軽鉄道の駅は12駅あるうち9駅が本市にあります。

バス路線は、五所川原市と青森市や弘前市など近隣市町を結ぶ路線や、市内を循環する路線などの路線バスが合わせて20路線と、主に商店街を循環する商店街循環バスが3路線あり、津軽一円をカバーしている弘南バスが運営しています。

また、この他に市民の行政利便の向上と交流機会の拡大に努めるとともに、新市一体化の促進を目的として行政連絡バスを運行しています。

表 1-29 鉄道、バス路線運行状況

JR五能線			商店街循環バス		
No.	路線名	運行回数 (往復)	No.	路線名	循環回数
1	川部～東能代	13	1	エルムの街直行バス(立佞武多号)	24
津軽鉄道			2	若葉・松島町コース(虫おくり号)	9
No.	路線名	運行回数 (往復)	3	広田・みどり町コース(ゴニンカン号)	10
1	津軽五所川原～津軽中里	15	行政連絡バス		
弘南バス			No.	路線名	運行日
No.	路線名	運行回数 (往復)		(夏季運行ダイヤ3月16日～11月30日)	
1	弘前～五所川原線	6		市浦総合支所・金木総合支所・五所川原市役所 午前午後各1便のみ	月・水・木・金
2	五所川原～青森線	22		市浦総合支所・金木総合支所・五所川原市役所 1便のみ	火
3	五所川原～鯉ヶ沢線(木造経由)	10		(冬季運行ダイヤ12月1日～3月15日)	
4	五所川原～板柳線(柏木経由)	5		市浦総合支所・金木総合支所・五所川原市役所 1便のみ	月～金
5	金木線	3			
6	五所川原～小泊線(金木・中里経由)	6			
7	五所川原～小泊線(十三経由)	8			
8	五所川原～稲垣線(再賀経由)	3			
9	小泊～下前線	9			
10	五所川原～出来島線	5			
11	五所川原～豊川線	8			
12	広田団地線	片道			
13	五所川原～南広森線(越水経由)	4			
14	高野環状線(北廻り線)	3			
15	高野環状線(南廻り線)	2			
16	飯詰能開短大環状線(北廻り線)	3			
17	飯詰能開短大環状線(南廻り線)	2			
18	五所川原～鶴田線(廻堰経由)	5			
19	藻川線(種井経由)	3			
20	藻川線(高瀬経由)	3			

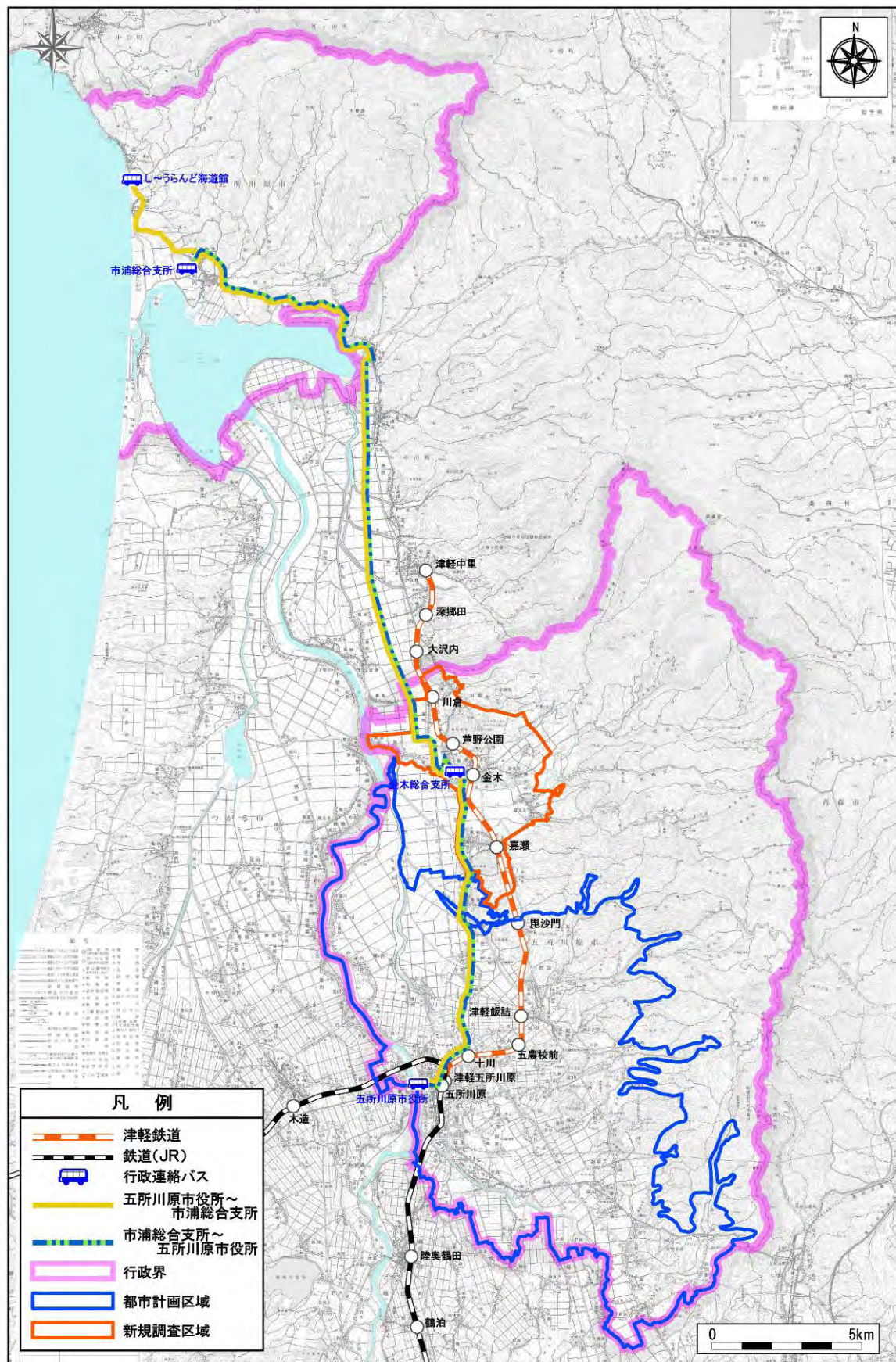


図 1-29 鉄道、バス路線図

(2) 道路網

本市の道路網は、青森市の国道7号から分岐し本市の中心市街地を通過して秋田県へと延びる国道101号が東西に横断しており、藤崎町の国道7号から分岐し中心市街地で国道101号と交差して金木地域、市浦地域を通り外ヶ浜町へ延びる国道339号が南北に縦断しています。また、本市と東北自動車道の浪岡インターチェンジを結ぶ高規格道路津軽自動車道の浪岡五所川原道路が平成19年12月に供用開始され、2つの国道と併せて広域的な役割を担っています。

広域的役割を果たす国道、高規格道路と、本市の市街地や近隣市町の市街地を結ぶ主要地方道、一般県道及び広域農道で道路網の骨格を成しており、その中に生活道路が張り巡らされています。

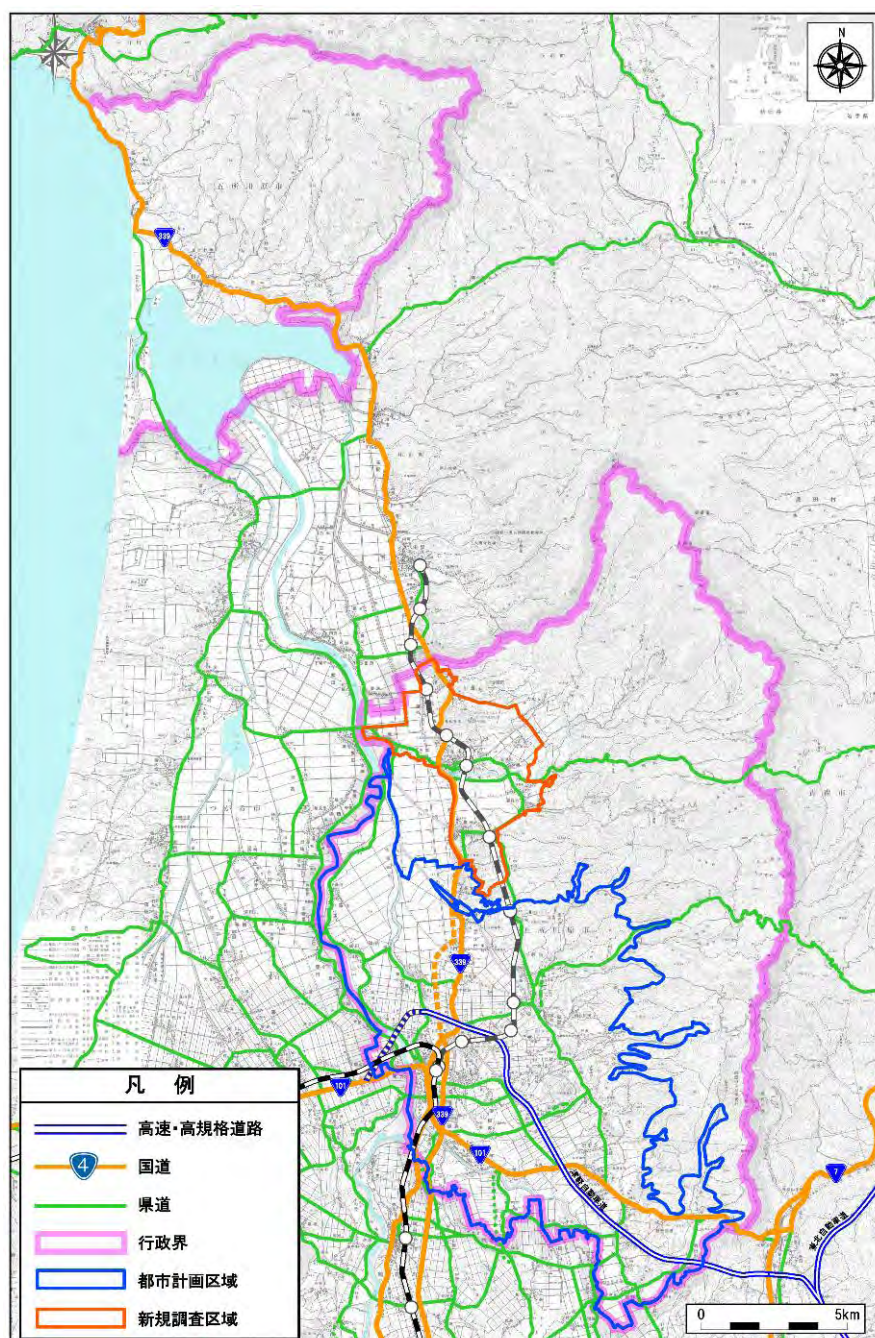


図 1-30 道路網

(3) 道路の交通状況

本市では29地点で交通量調査が実施されており、平成17年の交通量は国道101号及び国道339号の五所川原地域市街地中心部付近と、県道福山五所川原線で1万台を越えています。

また、県道福山五所川原線の市街地中心部付近の観測地点では、平成11年から平成17年にかけて交通量が2倍以上に増加しています。

表 1-30 自動車交通量

No.	路線名	観測地点名	平成17年 交通センサ 調査地点 番号	平日12時間交通量				
				平成2年	平成6年	平成9年	平成11年	平成17年
1	一般国道101号	大字前田野目字砂田21-1	(1064)	9,118	15,125	11,844	12,795	7,435
2	"	大字福山字実吉73-6	(1065)	6,957	8,605	8,787	8,694	7,872
3	"	大字姥范字船橋240-7	(1066)	14,154	13,872	16,138	14,640	13,320
4	"	字寺町23-1	(1067)	10,120	10,722	11,940	9,818	11,335
5	一般国道339号	字下平井町134-1	(1150)	8,565	9,344	9,015	9,658	10,008
6	"	金木町嘉瀬雲雀野284-4	(1151)	7,420	5,032	5,424	5,646	5,769
7	"	相内岩井81-384(市)	(1156)	—	2,049	2,215	2,845	2,029
8	"	磯松赤川3-85(市)	(1157)	2,282	2,763	2,698	3,495	2,484
9	"	(金木町芦野216-3)	(71152)	6,926	4,652	4,899	5,646	5,769
10	主要地方道屏風山内真部線	(金木町喜良市相野山37-1)	(64008)	—	249	748	940	943
11	主要地方道青森五所川原線	大字飯詰字影日沢842-2	(4072)	381	471	559	575	234
12	"	(一野坪字草蔵2-2)	(64073)	2,509	1,860	1,878	1,666	1,688
13	主要地方道五所川原浪岡線	大字原子字山元44-1	(4093)	1,385	1,336	1,496	1,541	1,370
14	主要地方道五所川原岩木線	大字高野字柳田330-3	(4095)	2,087	2,789	2,749	2,831	2,062
15	主要地方道五所川原金木線	(大字松野木字花笠19-3)	(64098)	1,578	1,845	2,059	2,404	2,429
16	主要地方道五所川原黒石線	(大字梅田字燕口112)	(64101)	3,036	1,849	1,998	1,549	1,567
17	主要地方道五所川原車力線	(大字小曲字豊里46-6)	(64120)	1,927	1,875	3,152	3,143	3,174
18	一般県道金木停車場線	金木町朝日山	(46001)	—	—	—	1,549	1,370
19	一般県道嘉瀬停車場線	金木町嘉瀬端山崎	(46007)	—	—	—	2,404	2,223
20	一般県道蒔田五所川原線	(大字高瀬字鷹ノ爪370-3)	(66072)	2,769	2,177	2,747	2,686	2,286
21	一般県道福山五所川原線	大字水野尾字懸樋56	(6077)	5,493	7,637	8,491	8,923	10,781
22	"	大字広田字下り枝27	(6078)	5,930	6,425	5,556	5,319	12,637
23	一般県道松野木姥范線	(大字姥范字船橋25)	(66079)	2,656	2,803	3,750	2,738	2,330
24	一般県道大泉姥范線	大字姥范字菖蒲	(46081)	—	—	—	423	351
25	一般県道羽野木沢梅田線	(大字梅田字平野2)	(66082)	687	829	1,084	968	822
26	一般県道沖飯詰五所川原線	(大字川山字森内374-2)	(66085)	2,148	3,329	3,569	3,898	3,313
27	一般県道喜良市嘉瀬停車場線	(金木町喜良市弓矢形26-1)	(66124)	1,197	1,660	1,329	1,408	1,199
28	一般県道五所川原停車場線	字大町	(46189)	—	—	—	5,319	4,644
29	一般県道津軽飯詰停車場線	大字飯詰字清野	(46220)	—	—	—	423	351

※ 資料：道路交通センサス

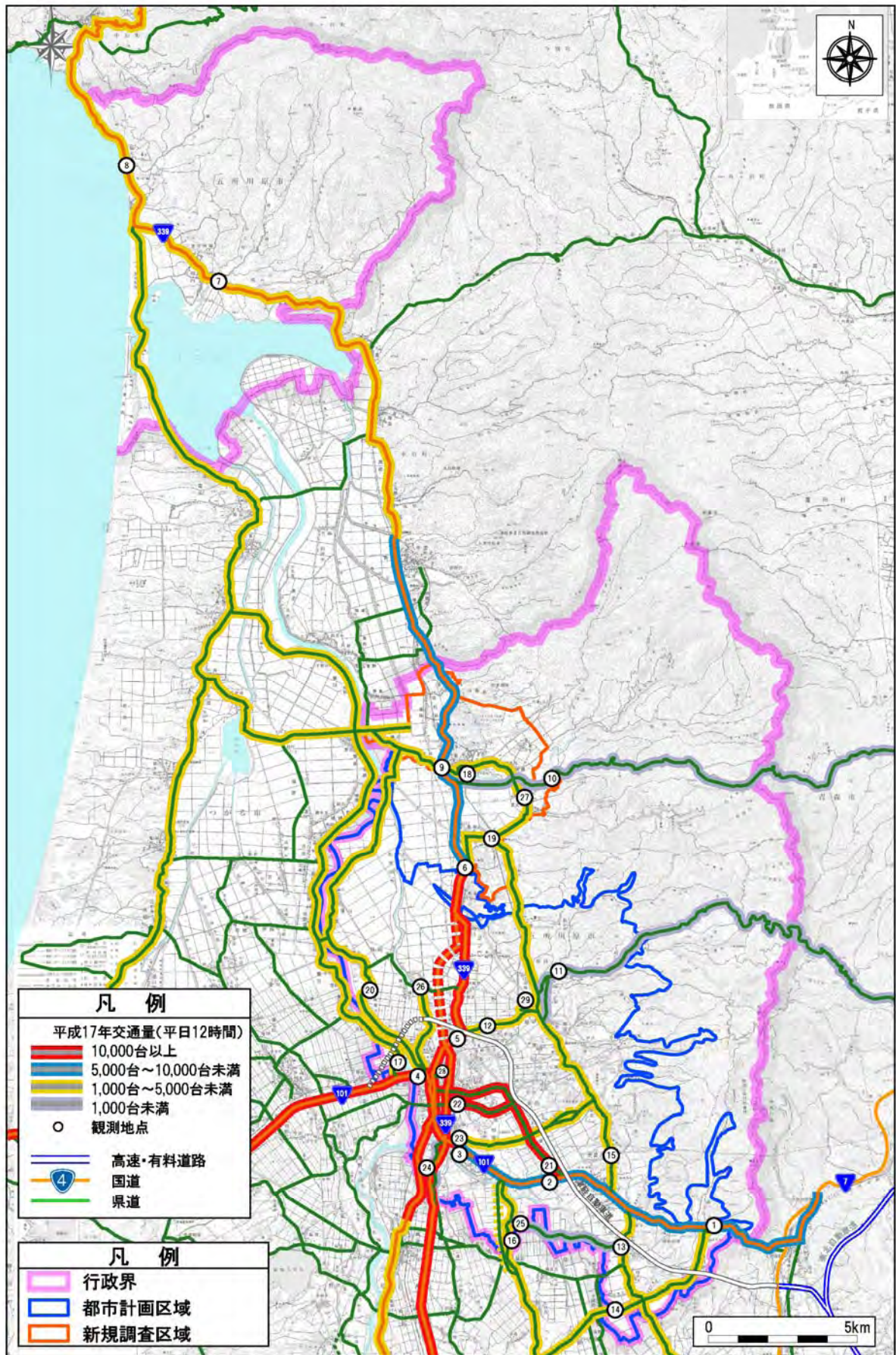


図 1-31 交通量の状況

(4) 都市計画道路の整備状況

本市では平成 23 年 8 月末現在、14 路線、37,740m の都市計画道路が都市計画決定されており、このうち、延長 25,387m、全延長の約 67%が整備済みです。

また、14 路線のうち、5 路線が全線整備済みとなっています。

表 1-31 都市計画道路

名称		機能分類	道路種別	幅員(m)	延長(m)	整備率(%)
番 号	路線名					
3・3・1	田川三ツ屋線	幹	市	22.0	6,110	100.0
3・3・2	石岡不魚住線	幹	主・市	22.0	1,600	100.0
3・4・1	大町寺町線	幹	国・市	15.0	730	68.5
3・4・2	一ツ谷線	幹	市	16.0	290	100.0
3・4・3	漆川岩木町線	幹	市	16.0	2,110	60.6
3・4・4	姥范太刀打線	幹	市	17.0	3,850	14.8
3・4・6	栄町尻無線	幹	国	15.0	3,750	88.8
3・5・1	漆川錦町線	幹	市	12.0	2,660	45.5
3・5・2	湊寺町線	幹	市	15.0	1,810	70.2
3・5・3	唐笠柳田川線	幹	一・市	12.0	4,950	28.5
3・5・4	湊烏森線	幹	市	12.0	1,280	100.0
3・5・5	広田新宮町線	幹	国・一	15.0	5,650	69.9
3・6・1	上平井町下平井町線	幹	市	11.0	730	100.0
3・6・2	元町吹畑線	幹	一・市	11.0	2,220	83.8
計				14路線	37,740	67.3

※ 資料：青森県の都市計画（23 年 3 月 31 日現在）

表 1-32 駅前広場

名称	鉄道の名称	駅の名称	計画面積 (m ²)	供用面積 (m ²)	供用率 (%)
3・4・1 大町寺町線	五能線	五所川原駅	3,000	1,200	40.0
	津軽鉄道	津軽五所川原駅			

※ 資料：青森県の都市計画（23 年 3 月 31 日現在）

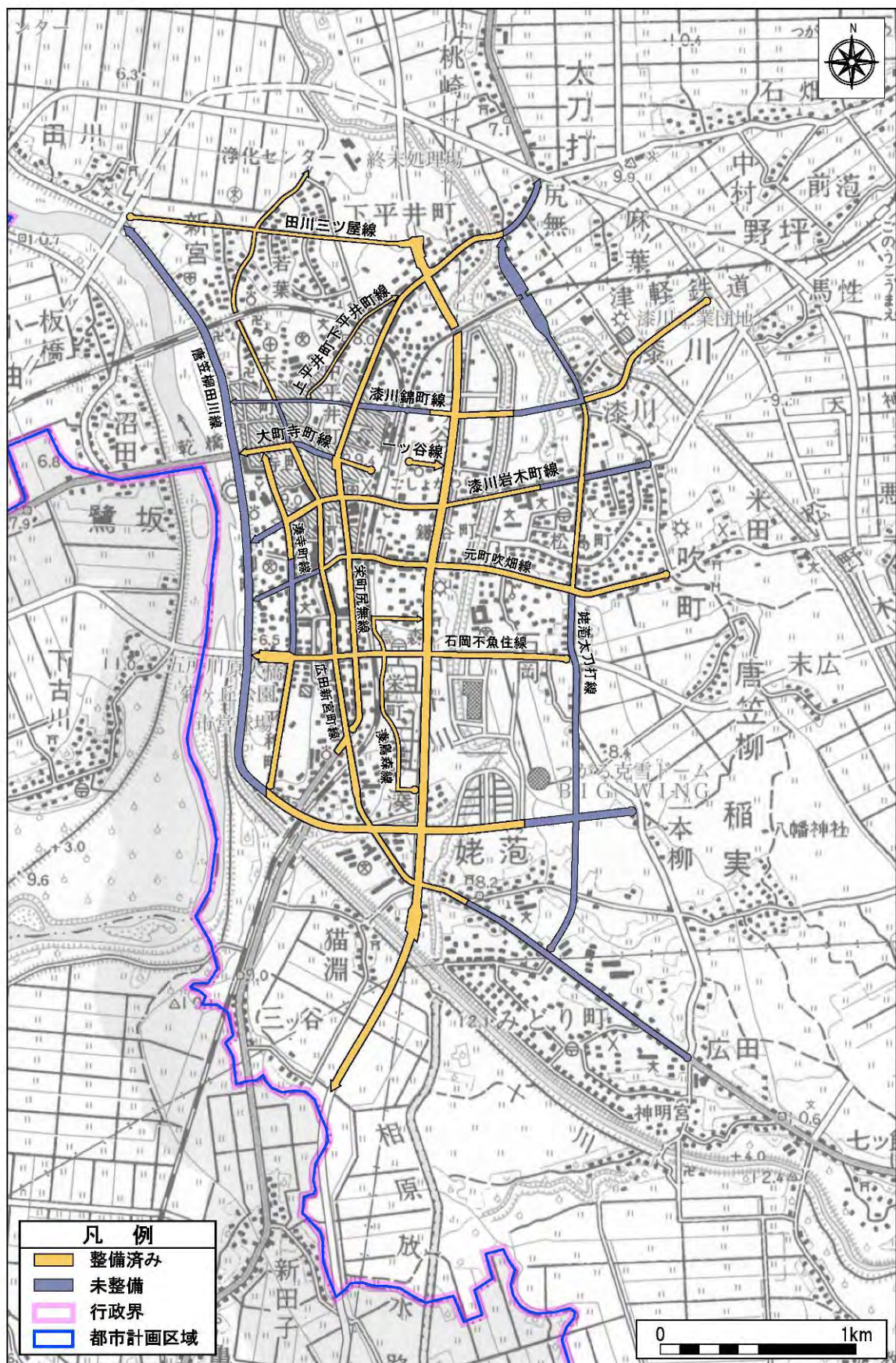


図 1-32 都市計画道路整備状況

5-2. 公園・緑地等

本市においては、供用開始された都市公園は 22 箇所、133.23ha で、市民 1 人あたりの面積は約 21.4 m²、都市計画区域内人口 1 人当たりの面積は約 27.3 m²となっています。

また、この他にまだ未整備の公園が 1 箇所あり、市全体においては 23 箇所が都市公園となっています。

表 1-33 都市公園・緑地

No.	種別	名称		所在地	面積(ha)	開設
		番号	公園名			
1	街区	2・2・1	柳町児童公園	字柳町	0.75	0.75
2		2・2・2	平和町児童公園	字蓮沼	0.08	0.08
3		2・2・3	ひまわり児童公園	字幾世森	0.10	0.10
4		2・2・4	松島団地児童公園	松島町7丁目	0.65	0.65
5		2・2・5	ひとつや児童公園	字一ツ谷	0.50	0.50
6		2・2・6	ふじまき児童公園	字一ツ谷	0.45	0.45
7		2・2・7	かまや児童公園	字鎌谷町	0.26	0.26
8		2・2・8	とがわ児童公園	字鎌谷町	0.35	0.35
9		2・2・9	ひなた児童公園	字一ツ谷	0.18	0.18
10		2・2・10	ひがし児童公園	字一ツ谷	0.22	—
11		2・2・11	ふじうら児童公園	みどり町8丁目	0.24	0.24
12		2・2・12	ふなはし児童公園	みどり町3丁目	0.24	0.24
13			都市計画決定以外の都市公園 みずとみどりの小公園 字新町		—	0.23
14	近隣	3・3・1	やなぎぬま近隣公園	みどり町7丁目	1.00	1.00
15		3・3・2	北部公園	字幾世森	2.20	2.20
16	総合	5・5・1	狼野長根公園	大字持子沢字隠川	32.80	32.80
17	運動	6・5・1	五所川原運動公園	大字飯詰字孤野	13.00	13.00
18		6・5・2	菊ヶ丘運動公園	字不魚住	13.00	11.20
19	特風	7・5・1	津軽フラワーセンター	大字神山字殊ノ峯	18.00	18.00
20	都市緑地	1	岩木川河川公園	岩木川河川敷	170.00	45.50
21			都市計画決定以外の都市公園 不動公園 大字飯詰字影日沢		—	2.23
22	緑道		都市計画決定以外の都市公園 松島町緑地 松島町2丁目、7丁目		—	0.27
23	墓園	1	長者森平和公園	大字金山字千代鶴	23.40	3.00
計					277.42	133.23

※ 資料：青森県の都市計画（23 年 3 月 31 日現在）
五所川原市ホームページ（公園一覧）

表 1-33 都市公園・緑地

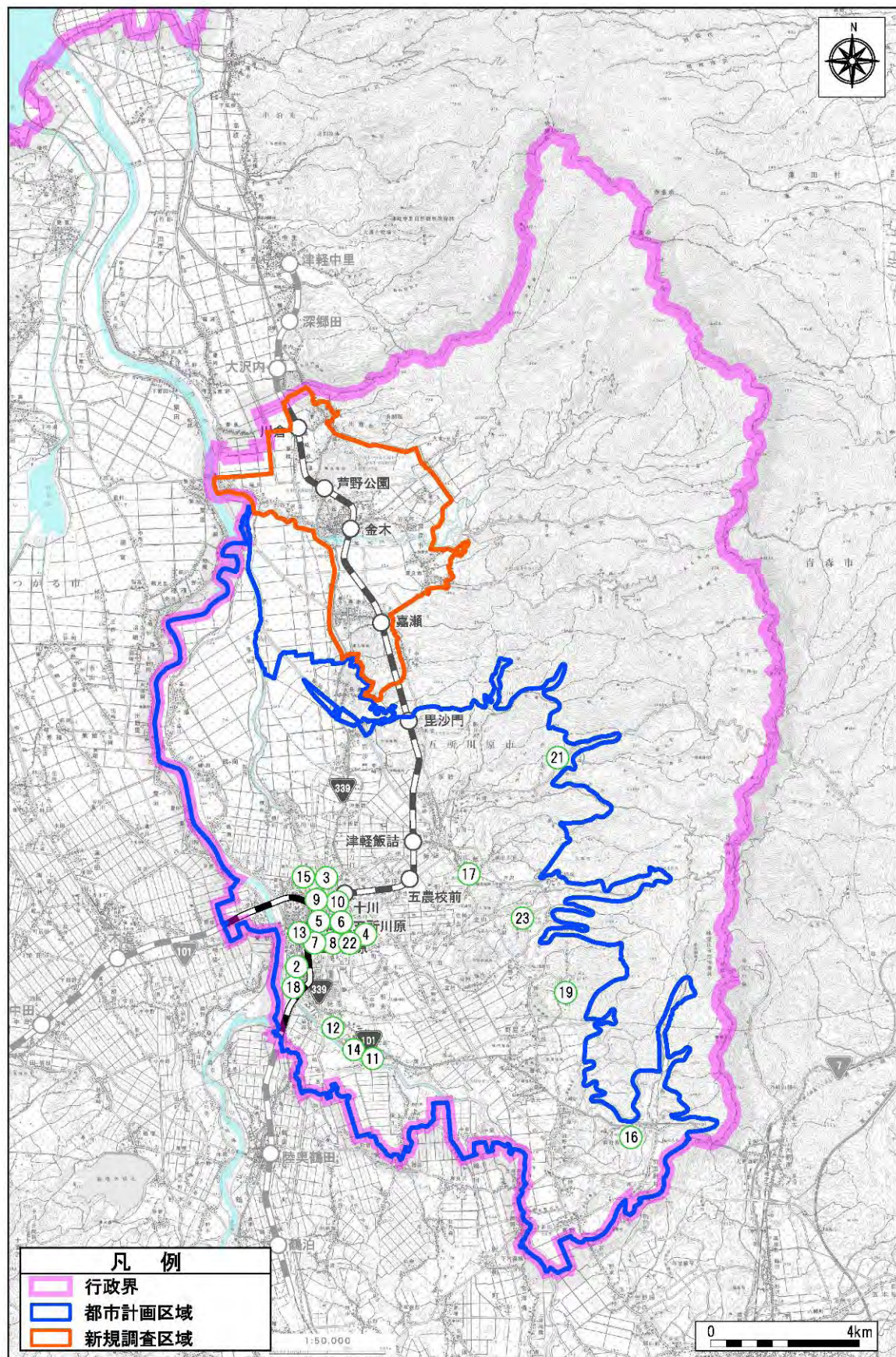


図 1-33 都市計画公園・緑地整備状況

5-3. 上下水道

本市の下水道は、昭和 59 年より供用開始されていますが、普及率は約 35%にとどまっています。このほか、農村集落排水事業が 3 箇所、漁業集落排水事業が 1 箇所で行われ、それぞれ 2,519 人と 723 人の計 3,242 人をカバーしているほか、浄化槽処理により 5,377 人をカバーしています。

また、上水道は計画人口 55 千人に対し約 45 千人に普及しており、約 82%の普及率となっています。

表 1-34 下水道整備状況

	全体計画		整備状況		普及率	供用開始年度
	処理面積 (ha)	処理人口 (千人)	整備面積 (ha)	処理区域内 人口(千人)		
公共下水道	802.0	24.3	542.5	21.2	34.9%	S59.4

表 1-35 集落排水整備状況

事業名	地区名	事業計画		排水区域		既整備 面積率
		面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	
農業集落排水事業	藻川処理区	51.0	1,400	51.0	971	100%
農業集落排水事業	梅田処理区	63.0	1,000	63.0	784	100%
農業集落排水事業	蒔田処理区	53.6	1,030	53.6	764	100%
漁業集落排水事業	十三処理区	55.0	1,580	55.0	723	100%

表 1-36 浄化槽整備状況

区分	使用開始 済み人口	使用開始 済基数	住宅用途以外 の浄化槽	
	(人)	(基)	(人)	(基)
五所川原地区	5,040	1,149	－	177
金木地区	329	75	－	47
市浦地区	8	2	－	7
計	5,377	1,226	－	231

表 1-37 上水道整備状況

種 別	事業者・地区	計画 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	計画1日最大 給水量 (m ³ /日)	現在 施設能力 (m ³ /日)	1日最大 給水量(実績) (m ³ /日)	一人1日最大 給水量(実績) (m ³ /日)	原 水 の 種 別	浄 水 施 設 の 種 別
上水道	五所川原市	55,000	45,074	33,680	24,845	16,249	0.360	上水受水 ダム直接 表流	急速濾過

※ 資料：水道・下水道課資料（平成 23 年 4 月 1 日現在）

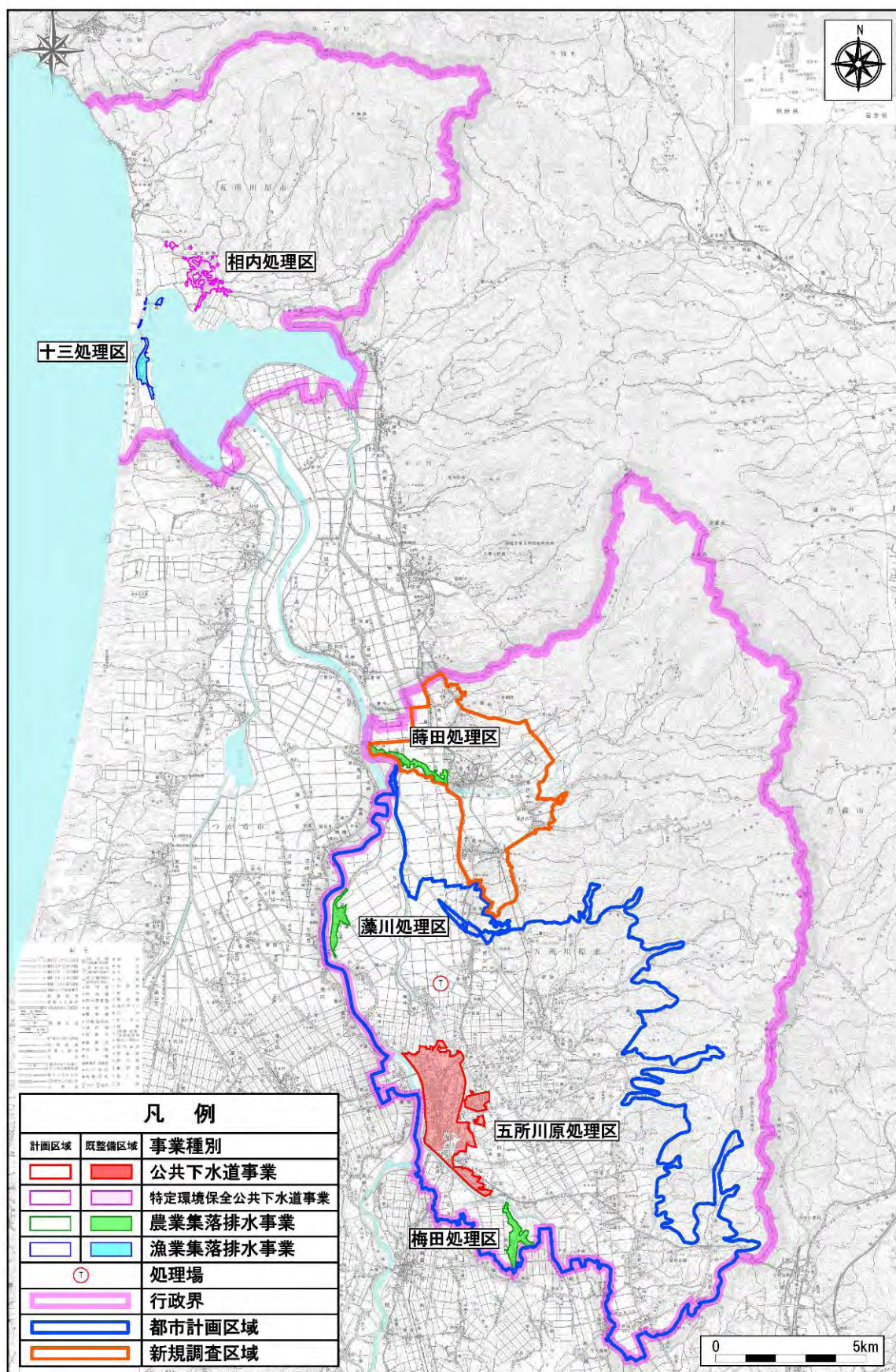


図 1-34 下水道整備状況

5-4. 公共公益施設

本市の主な公共公益施設としては、官公署等施設が 23 箇所、医療・福祉施設が 39 箇所、文化・教育施設が 38 箇所、警察・消防等施設が 14 箇所、スポーツ・レクリエーション施設が 24 箇所、その他の公共施設 135 箇所があります。

表 1-38-1 公共公益施設

種別	No.	名称	位置
官公署等	1	五所川原市役所	字岩木町12
	2	金木総合支所	金木町朝日山319-1
	3	市浦総合支所	相内349-1
	4	青森地方裁判所五所川原支部	字元町54
	5	青森地方法務局五所川原支局	大字唐笠柳字藤巻507-10
	6	飯詰コミュニティセンター(防雪センター)	大字飯詰字福泉167-1
	7	東北森林管理局津軽森林管理署金木支所	金木町芦野200-498
	8	津軽森林管理署金木支署飯詰森林事務所	大字飯詰字影日沢219-2
	9	スノーステーション(土木課現場事務所)	大字金山字竹崎211-1
	10	青森地方検察庁五所川原区検察庁	大字唐笠柳字藤巻507-5
	11	五所川原合同庁舎	字栄町10
	12	五所川原税務署	大字唐笠柳字藤巻507-5
	13	五所川原労働基準監督署	大字唐笠柳字藤巻507-5
	14	東北地方建設局青森工事事務所五所川原出張所	字岩木町10
	15	東北農政局青森統計情報事務所	大字唐笠柳字藤巻507-5
	16	不動公園管理事務所	大字飯詰字影日沢1107-1
	17	公園管理センター	字柳町57-7
	18	水道事業所	字不魚住61-1
	19	五所川原市浄化センター	字幾世森237-1
	20	松島汚水ポンプ場	松島町三丁目4
	21	学校給食センター	松島町三丁目6
	22	浄水場	大字飯詰字影日沢231-157
	23	工業用水道センター	大字毘沙門字上熊石1-281
医療・福祉施設	1	医療法人白生会胃腸病院	字上平井町82-4
	2	兼平内科小児科	字旭町55-2
	3	健生五所川原診療所	字一ツ谷508-7
	4	市立西北中央病院	字布屋町41
	5	医療法人守生会中村整形外科医院	字一ツ谷508-12
	6	医療法人社団清泉会布施病院	字芭蕉18-4
	7	(医)慈仁会 尾野病院	金木町朝日山453
	8	公立金木病院	金木町菅原19
	9	保健センター五所川原	字新町33-1
	10	保健センター金木	金木町朝日山319-1
	11	保健センター市浦	相内273
	12	ふれあいハウスかいどう	大字金山字泉田19
	13	ふれあいハウス杉の子	大字羽野木沢字隈無14
	14	ふれあいハウスつつじヶ丘	大字神山字山越5-2
	15	ふれあいハウス松ヶ丘	大字松野木字花笠93-16
	16	ふれあいハウスいくじ	大字毘沙門字中熊石254-1
	17	農村婦人の家	大字小曲字豊里176
	18	保健センター・働く婦人の家	字新町33-1
	19	勤労青少年ホーム	字栄町20-1
	20	勤労者体育センター(五所川原運動公園)	大字飯詰字狐野171-2
	21	地域福祉センター	字幾世森24-38
	22	金木中央老人福祉センター	金木町川倉七夕野426-11
	23	金木老人福祉センター	金木町芦野336-1
	24	喜良市老人福祉センター	金木町喜良市坂本476
	25	嘉瀬老人福祉センター	金木町嘉瀬端山崎35-40
	26	市浦老人生きがいセンター	脇元赤川113-1
	27	養護老人ホームくすみ園	字幾世森165-1
	28	老人保健施設緑風苑	大字金山字竹崎254
	29	特別養護老人ホーム青山荘	大字金山字盛山42-8
	30	特別養護老人ホームあかね荘	大字前田野目字長峰112-2
	31	青松園	大字金山字千代鶴142
	32	川倉老人憩の家	金木町川倉林下76-1
	33	蒔田老人憩の家	金木町蒔田桑元51-4
	34	喜良市老人憩の家	金木町喜良市市千苅186-3
	35	金木生活支援ハウス	金木町川倉七夕野426-11
	36	市浦生活支援ハウス	相内321
	37	働く婦人の家	字新町33-1
	38	森の家	若葉一丁目10-40
	39	市浦アトム保育園	相内258

表 1-38-2 公共公益施設

種別	No.	名称	位置
文化・教育施設	1	青森職業能力開発短期大学校	大字飯詰字狐野171-2
	2	県立五所川原工業高等学校	大字湊字船越192
	3	県立五所川原高等学校	字中平井町3-3
	4	県立五所川原農林高等学校	大字飯詰字狐野12-37
	5	県立金木高等学校	金木町芦野200-403
	6	金木高等学校市浦分校	磯松赤川3-42
	7	私立五所川原第一高等学校	字元町42
	8	私立五所川原商業高等学校	大字唐笠柳字藤巻80
	9	市立五所川原第一中学校	松島町3丁目-1
	10	市立五所川原第二中学校	大字羽野木沢字隈無179
	11	市立五所川原第三中学校	大字広田字藤浦105-1
	12	市立五所川原第四中学校	大字沖飯詰字男鹿274-1
	13	市立金木中学校	金木町芦野84-9
	14	市立市浦中学校	相内岩井81
	15	市立五所川原小学校	大字新宮字岡田161
	16	市立五所川原南小学校	字蓮沼2
	17	市立栄小学校	大字姥滝字船橋156-2
	18	市立三輪小学校	大字セツ館字虫流6-5
	19	市立三好小学校	大字鶴ヶ岡字唐橋25-2
	20	市立東峰小学校	大字神山字山越1-26
	21	市立松島小学校	大字米田字ハツ橋8
	22	市立中央小学校	松島町二丁目94
	23	市立いずみ小学校	大字飯詰字石田184
	24	市立金木小学校	金木町芦野84-54
	25	市立嘉瀬小学校	金木町嘉瀬端山崎269
	26	市立喜良市小学校	金木町喜良市千苺148
	27	市立市浦小学校	相内岩井85
	28	市民学習情報センター	字一ツ谷503-5
	29	市立図書館	字栄町119
	30	伊藤忠吉記念図書館	金木町芦野345-12
	31	五所川原市立図書館市浦分館	相内349-1
	32	歴史民族資料館	大字湊字千鳥102-1
	33	金木歴史民俗資料館	金木町芦野234-1
	34	市浦歴史民俗資料館	十三土佐1-298
	35	太宰治記念館「斜陽館」	金木町朝日山412-1
	36	立佞武多の館	字大町21番地1
	37	五所川原市民学習情報センター	字一ツ谷503-5
	38	五所川原職業能力開発校	字一ツ谷503-5
警察・消防	1	五所川原警察署	字栄町6-1
	2	五所川原警察署金木分庁舎	金木町芦野216-89
	3	駅前交番	字東町9-5
	4	エルムの街交番	大字唐笠柳字藤巻517-1
	5	金木交番	金木町芦野216-89(金木分庁舎内)
	6	西部駐在所	大字山川字森内37-8
	7	飯詰駐在所	大字飯詰字福泉160
	8	七和駐在所	大字羽野木沢字隈無32
	9	喜良市駐在所	金木町喜良市千苺207
	10	相内駐在所	相内岩井81-106
	11	五所川原消防署	字岩木町12
	12	五所川原消防署東分署	大字原子山字元42-2
	13	金木消防署	金木町菅原367-1
	14	市浦消防署	相内246
スポーツ・レクリエーション施設	1	県立梵珠少年自然の家	大字神山字殊ノ峰117-62
	2	ふるさと交流園民センター(オルテンシア)	字幾世森24-15
	3	市民総合体育館	字栄町20-1
	4	市営球場	字不魚住10-1
	5	市営庭球場	字不魚住10-1
	6	市営ゲートボール場	岩木川河川敷
	7	球技場	岩木川河川敷
	8	市民プール	字幾世森192-1
	9	五所川原市B&G海洋センター金木(プール)	金木町芦野84-999
	10	五所川原市B&G海洋センター市浦(体育館)	相内岩井81-385
	11	五所川原市B&G海洋センター市浦(艇庫)	相内岩井81-386
	12	嘉瀬スキー場	金木町嘉瀬上端山崎115-3
	13	金木運動公園	金木町川倉七ヶ野84-959
	14	つがる雪雪ドーム	大字唐笠柳字藤巻495-2
	15	弓道場	大字唐笠柳字藤巻507-1
	16	勤労者総合スポーツ施設	大字唐笠柳字藤巻507-6
	17	金木相撲場	金木町芦野234-1
	18	金木観光物産館	金木町朝日山195-2
	19	津軽三味線会館	金木町朝日山189-3
	20	金木オートキャンプ場ふれあい体験農園	金木町川倉七ヶ野84-455、84-476
	21	金木運動公園ふれあい体験農園	金木町川倉七ヶ野84-1012
	22	し〜うらんど海遊館	磯松山の井115-126
	23	十三湖マリーナ	十三五月女沼地先
	24	脇元海辺ふれあいゾーン	脇元野脇地内

表 1-38-3 公共公益施設

種別	No.	名称	位置
その他の施設	1	五所川原郵便局	字旭町53-1
	2	五所川原北郵便局	字下平井町188-2
	3	五所川原田町郵便局	中央一丁目114
	4	梅沢郵便局	大字梅田字平野74-3
	5	長橋郵便局	大字野里字牧ノ原55-25
	6	七和郵便局	大字原子字山元55-2
	7	飯詰郵便局	大字飯詰字福泉161-2
	8	毘沙門簡易郵便局	大字毘沙門字中熊石254
	9	松島郵便局	松島町二丁目89-3
	10	高野郵便局	大字高野字柳田245-2
	11	山村広場	相内岩井81-87
	12	中央公民館	字一ツ谷504-1
	13	金木公民館	金木町菅原367-1
	14	コミュニティセンター栄	みどり町4-130
	15	コミュニティセンター七和	大字羽野木沢字隈無13
	16	コミュニティセンター中川	大字川山字森内395-1
	17	コミュニティセンター松島	大字金山字竹崎48-10
	18	コミュニティセンター長橋	大字神山字鶉野34-3
	19	コミュニティセンター飯詰	大字飯詰字福泉166-1
	20	コミュニティセンター三好	大字鶴ヶ岡字鎌田281-3
	21	コミュニティ防災センター	字鎌谷町16
	22	毘沙門・長富コミュニティセンター	大字毘沙門字熊石30-2
	23	しきしまコミュニティセンター	字敷島町36-28
	24	梅沢コミュニティセンター	大字梅田字燕口118-3
	25	富士見コミュニティセンター	字蓮沼14
	26	中央コミュニティセンター	字上平井町16
	27	みなとコミュニティセンター	大字湊字千鳥90
	28	北部コミュニティセンター	字幾世森51-1
	29	松島会館	松島町二丁目89
	30	嘉瀬コミュニティセンター	金木町嘉瀬端山崎76-1
	31	金木東部地区コミュニティセンター	金木町芦野318
	32	川倉ふれあいセンター	金木町川倉米出100-1
	33	市浦コミュニティセンター	相内岩井81-384
	34	十三コミュニティセンター	十三深津187-1
	35	もや会館	磯松山の井115-138
	36	浅井集会所	大字七ツ館字柏枝10-13
	37	旭町集会所	字旭町49-8
	38	幾島町集会所	字幾島町22-3
	39	石田坂集会所	大字戸沢字前田番外地
	40	稲実集会所	大字稲実字開野265
	41	姥范集会所	大字姥范字船橋32-1
	42	大開集会所	大字松野木字養掛15-2
	43	沖飯詰集会所	大字沖飯詰字鴻ノ巣348-2
	44	金山集会所	大字金山字泉田19
	45	唐笠柳集会所	大字唐笠柳字皆瀬49-3
	46	共栄集会所	大字毘沙門字上熊石28-1
	47	桜田集会所	大字沖飯詰字鴻ノ巣282-2
	48	サンブラザはるにれ	大字姥范字船橋52-215
	49	下岩崎集会所	大字下岩崎字尾花原31-9
	50	新宮集会所	字新宮町84-3
	51	杉派立集会所	大字神山字山越5-1
	52	高瀬集会所	大字高瀬字一本柳118-3
	53	田川集会所	大字田川字敷里34
	54	種井集会所	大字種井字鑑潟31
	55	田町栄町コミュニティ消防センター	字田町1-1
	56	長富コミュニティ消防センター	大字長富字鑑石167-4
	57	吹畑コミュニティ消防センター	松島町五丁目7-2
	58	福山コミュニティ消防センター	大字福山字広富165-3
	59	水野尾コミュニティ消防センター	大字水野尾字宮井36-3
	60	三ツ谷コミュニティ消防センター	大字姥范字桜木209-3
	61	藻川コミュニティ消防センター	大字藻川字中島2-1
	62	持子沢コミュニティ消防センター	大字持子沢字笠野前405
	63	芦野コミュニティ消防センター	金木町芦野84-76
	64	嘉瀬西部コミュニティ消防センター	金木町嘉瀬雲雀野212-3
	65	金木西部コミュニティ消防センター	金木町沢部370
	66	神原コミュニティ消防センター	金木町神原小泉126-77
	67	更生研修センター	金木町喜良市坂本56-206
	68	大東ヶ丘コミュニティ消防センター	金木町川倉七夕野84-637
	69	中柏木コミュニティ消防センター	金木町中柏木鑑石141-1
	70	双葉町コミュニティ消防センター	金木町喜良市千苅248-50
	71	蒔田コミュニティ消防センター	金木町沢部396-1
	72	見崎町コミュニティ消防センター	金木町芦野234-18

表 1-38-4 公共公益施設

種別	No.	名称	位置
その他の施設	73	湯の川高齢者コミュニティセンター	金木町川倉七夕野84-498
	74	十川集会所	大字漆川字鍋懸83
	75	戸沢集会所	大字戸沢字玉清水208-2
	76	豊成集会所	大字豊成字田子ノ浦203
	77	中泉集会所	大字中泉字松枝88
	78	七ツ館集会所	大字七ツ館字虫流95
	79	原子集会所	大字原子字山元42-7
	80	毘沙門集会所	大字毘沙門字東中久保6-10
	81	広田集会所	大字広田字榊森24-2
	82	福岡集会所	大字松野木字福泉53
	83	前田野目集会所	大字前田野目字長峰28
	84	元町集会所	字元町124-1
	85	若山集会所	大字松野木字影日83-3
	86	旭ヶ丘集会所	金木町芦野365-48
	87	芦野集会所	金木町芦野234-186
	88	嘉瀬集会所	金木町嘉瀬雲雀野109-1
	89	川倉集会所	金木町川倉宇田野2
	90	沢部集会所	金木町沢部205-2
	91	雲雀野集会所	金木町嘉瀬雲雀野667番地361
	92	藤枝集会所	金木町藤枝東田430番地1
	93	五所川原市弓道場	大字唐笠柳字藤巻507-1
	94	広域新農業センター	大字毘沙門字上熊石1-13
	95	高野文化センター	大字高野字広野43
	96	旧平山家	大字湊字千鳥144-1
	97	山道町こども広場	金木町芦野84-135
	98	金木交流プラザ	金木町芦野90-1
	99	磯松集会所	磯松磯野186-1
	100	太田集会所	太田太田山の井597
	101	桂川集会所	相内桂川288
	102	木材工芸センター	相内岩井81-1
	103	農水産加工センター	十三羽黒崎133-24
	104	長橋地区農産物加工センター	大字福山字広富165-21
	105	毘沙門農村公園	大字毘沙門字中熊石178-5
	106	川山農村公園	大字川山字森内395-1
	107	堺野沢ため池公園	大字松野木字裏掛40-25
	108	蒔田農村公園	金木町蒔田桑元101-2
	109	川倉農村公園	金木町川倉林下119
	110	藤枝農村公園	金木町藤枝東田430-1
	111	更生農村公園	金木町喜良市坂本56-206
	112	喜良市農村公園	金木町喜良市干苅208
	113	大東ヶ丘農村公園	金木町川倉七夕野84-637
	114	嘉瀬農村公園	金木町嘉瀬雲雀野351
	115	金木東部農村公園	金木町芦野318
	116	大沼公園	相内岩井81-1
	117	十三漁村公園	十三深津184
	118	農村婦人の家	大字小曲字豊里176
	119	ふれあい牧場研修棟	大字毘沙門字上熊石1-158
	120	畜産展示室	大字毘沙門字上熊石1-160
	121	肉製品加工室	大字毘沙門字上熊石1-160
	122	ウインターガーデン	大字毘沙門字上熊石1-160
	123	特産品加工センター	相内実取287-1057
	124	総合交流促進センター	相内実取287-1058
	125	産業振興センター	相内岩井81-87
	126	金木自然休養村管理センター	金木町芦野234-1
	127	市浦地域活性化センター	十三土佐1-298
	128	葬斎苑	大字金山字千代鶴27
	129	金木斎場	金木町芦野200-101
	130	市浦露草斎苑	相内岩井81-2
	131	ペット火葬場	大字藻川字村崎533-2
	132	玉清水牧場	大字戸沢字玉清水276
	133	毘沙門牧場	大字毘沙門字上熊石1-278
	134	基幹集落センター	市相内岩井81-1
	135	上平井町駐車場	字上平井町92-1

※ 資料：平成20年度 都市計画基礎調査
教育総務課資料

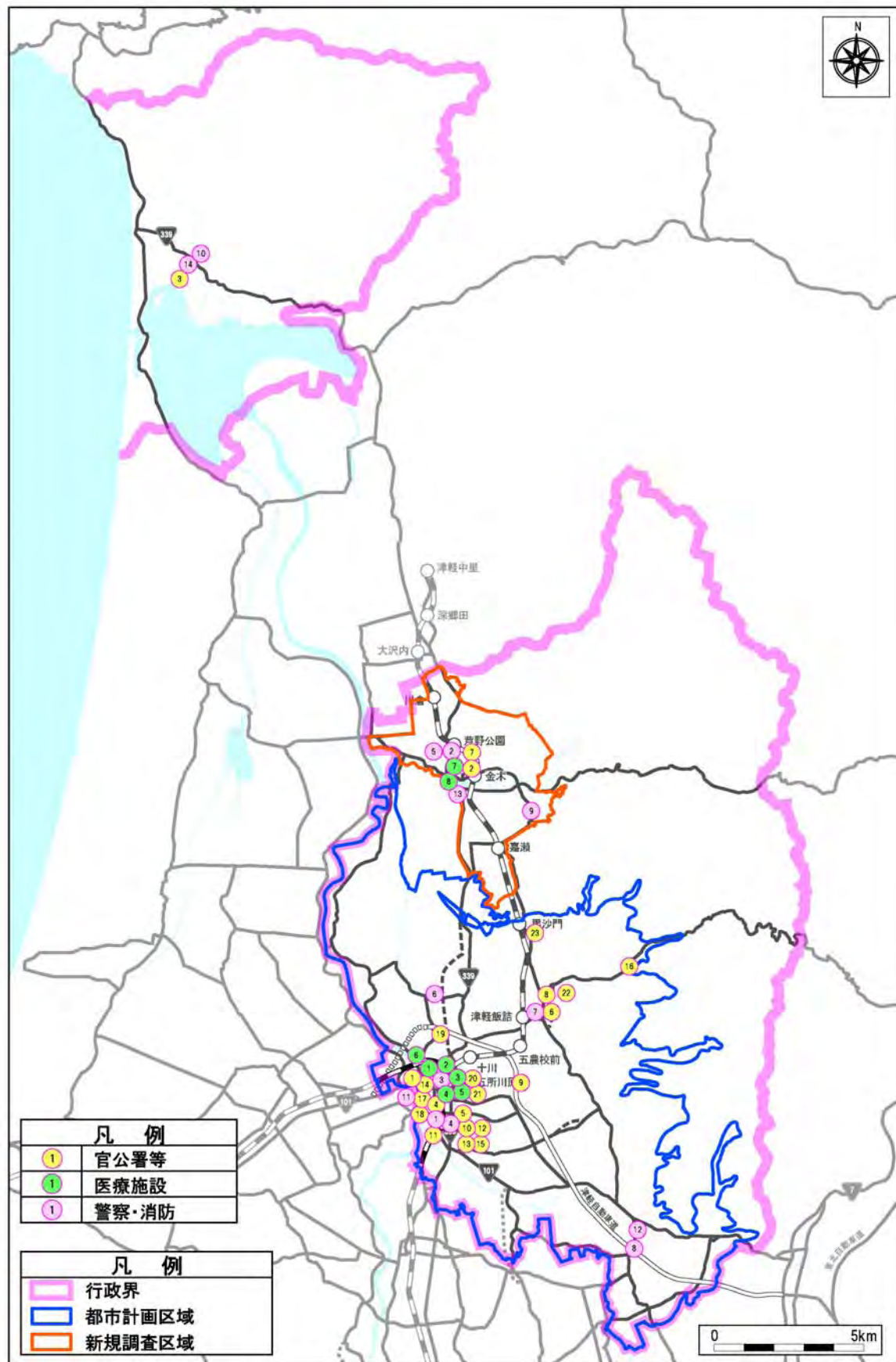


図 1-35 主な公共公益施設の整備状況

6. 関連上位計画

関連上位計画について以下に整理します。

これらの計画の中で本市は、西北地域の中心都市として位置づけられており、西北地域の各市町との相互補完による都市機能の維持が重要とされています。

また、奥津軽や西海岸、白神山地をはじめとする豊かな自然を活かした広域観光のネットワーク化や農・林・水産・観光業の6次産業化による地域産業の振興など、周辺市町との相互の連携・補完により持続可能な都市づくりを目指す拠点としての役割を担っています。

表 1-39 関連上位計画 1

名 称	青森県基本計画 未来への挑戦 ～情熱あふれるふるさと青森づくり～
策定主体	青森県
策定年次	平成 20 年度
計画期間	平成 21 年度～平成 25 年度
基本理念 (将来像)	「生活創造社会」 計画期間の5年間で取組を進めるべき4つの分野を設定しています。 ①産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上） ②安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る） ③環境分野（低炭素・循環型社会の形成） ④教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）
地域の位置づけ (西北地域)	地域の目指す姿：『食×観』じゃわめく西北地域 ○広域田園都市の形成 ○農林水産業の6次産業化 ○農・林・水・観クラスターの形成 ○保養地域としての発展 今後5年間の取組の展開方向と重点施策 ○農林水産業の「6次産業化」(1次×2次×3次産業)による仕事づくり ○2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化 ○地域活性化のための産業基盤の強化 ○環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり

表 1-40 関連上位計画 2

名 称	青森県都市計画基本方針（青森県都市計画マスタープラン第 1 部）
策定主体	青森県
策定年次	平成 22 年度
目標年次	平成 42 年度
基本理念	「生活創造社会の実現に向けた持続可能な都市」
4つの視点	1. にぎわいと活力ある都市づくり ○産業・雇用の創出・拡大 ○中心市街地の活性化 ○農山漁村部の活性化 2. 安心して住み続けられる都市づくり ○生活機能の充実 ○安全・安心の確保 3. 環境と共生する美しい都市づくり ○自然環境の保全 ○地球環境問題への対応 ○景観の保全・創出 4. 協働で育む都市づくり ○多様な主体の協働 ○人材の育成
都市全体のマネジメント	・ コンパクトな都市づくり ・ 優良な農地や身近な自然・緑地の保全
目標とする都市像	中規模都市（人口 5 万人規模） ① 市街地（市街化区域・用途地域） 地域の生活中心地として、利便性に優れた多様な機能をまちなか集積します。さらに地域固有の歴史や伝統、文化などアイデンティティに支えられた、住民が誇りと愛着の持てる市街地の形成をめざします。 ② 市街地周辺（市街化調整区域・白地地域） 市街化を抑制すべき地域を明確にするとともに、適切な土地利用規制を図り、優良な農地や自然環境の保全をめざします。 ③ 都市・生活基盤など 近隣都市を含めた生活を支える鉄道や路線バスなどの公共交通の充実と維持・確保を図り、過度に自動車に依存しないまちの形成をめざします。
実現に向けた方策	1. 都市計画制度の運用方針 2. 景観づくりの方策 3. 協働で育む都市づくり

表 1-41 関連上位計画3

名 称	圏域計画（青森県都市計画マスタープラン第2部）
策定主体	青森県
策定年次	平成22年度
目標年次	平成42年度
圏域の将来像	西北圏域 農・林・水・観が連動し、地域と文化を育む広域型田園都市圏域
都市づくりの方針	（１）「豊かな自然の恩恵を受けた6次産業が展開する圏域」 （土地利用に関する視点） ○本県を代表する穀倉地帯である平野部の農地の保全 ○七里長浜港や青森テクノポリス工業団地漆川を核とする産業・流通拠点の形成 （２）「五所川原市を中心に連携した広域型田園都市圏域」 （土地利用に関する視点） ○五所川原市の中心市街地における商業などの活性化に資する市街地の再生 ○鱒ヶ沢町における医療・教育分野を中心とした補完的な都市機能の維持 ○木造、金木、中里、鶴田、板柳、深浦といった主要な市街地における五所川原市を補完する都市機能の維持 ○ある程度人口が集積している集落における生活機能の維持 （３）「世界に誇る自然環境がいきる持続的な圏域」 （土地利用に関する視点） ○平野部に広がる穀倉地帯の農地の保全と活用 ○主な視点場から眺めた、津軽平野と岩木山が織り成す眺望景観を保全する沿道土地利用の規制・誘導 ○斜陽館をはじめ県域内に残る伝統的景観建造物の保全
土地利用マネジメントのあり方	検討すべき項目 ○五所川原市金木地区は周囲が農地に囲まれた良好な環境の市街地を有しており、都市が備えるべき安全性や快適性・利便性を確保するため、都市計画区域の指定を検討します。 ○五所川原、金木、中里と連なる市街地における通勤・通学などの日常生活圏の一体性を鑑み、一体の都市として合理的な土地利用を誘導するため、五所川原広域農道（こめ米ロード）沿道について都市計画区域の拡大を検討します。 ○五所川原市の市街地南東部の非線引き都市計画区域白地地域では、農地の保全や周辺環境との調和の観点から、特定用途制限地域や地区計画などによる土地利用コントロールを推進します。

表 1-42 関連上位計画 4

名 称	五所川原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)
策定主体	青森県
策定年次	平成 22 年
目標年次	平成 42 年
基本理念 (将来像)	『活力ある・明るく住みよい豊かなまち』 ● 安心して便利に暮らせる都市づくり ● 市街地の周囲に広がる農地の保全と、歴史と自然を生かした都市環境の形成 ● 活力ある産業の育成 ● 西北圏域の中心都市としての都市機能の充実と広域交通ネットワークの形成
地域ごとの 市街地像	① 市街地ゾーン 本区域の市街地は、五所川原駅周辺から岩木川に至る商業・業務地、その周辺の住宅地及び北東部の青森テクノポリスハイテク工業団地漆川などから構成される。 今後は、鯉ヶ沢方面への延伸が計画されている津軽自動車道のインパクトを適切に受け止め、無秩序な市街化を抑制しつつ、道路、公園、下水道等の都市基盤施設の整備を進め、コンパクトで効率的な市街地の維持・形成を図る。 市街地北部のふるさと交流圏民センター周辺をコミュニティ拠点として位置づけ、機能強化や環境整備を行うとともに、市街地南部の五所川原中央青果市場では津軽自動車道等の広域交通網をいかした機能更新を図る。 また、隣接して流れる岩木川などを活かしながら、潤いのある市街地環境の形成を目指す。 ② 田園ゾーン 市街地を取り囲む農地、集落地については、良好な生産環境やのどかな田園景観等の保全を図るとともに、集落地の環境整備などを進めていく。 ③ 樹林地ゾーン 区域東側の緑豊かな樹林地については、保全を基本としながらも、市民の憩い、自然的なレクリエーションの場などとして活用を図っていく。 ④ その他拠点など 都市としての魅力や利便性を高めていくため、次のような拠点などを配置し、その機能の充実・強化を進めていく。 ・市街地内及び隣接する菊ヶ丘運動公園や岩木川河川公園を緑の拠点ゾーンとして位置づけ、市民の多様なレクリエーション需要に応える公園機能の拡充を図る。 ・東部の山林部に位置する狼野長根公園をはじめとする各公園等については、市民利用に加えて津軽観光の拠点としての役割を担う緑の拠点ゾーンとして、機能拡充や環境整備を図る。

表 1-43 関連上位計画5

名 称	五所川原市総合計画
策定主体	五所川原市
策定年次	平成 19 年（前期） 平成 23 年（後期）
目標年次	平成 26 年
基本理念 （将来像）	「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」
まちづくりの 目標	○ 地域活力の創造 ○ 安全安心の構築 ○ 参画型社会の実践
重点推進 プロジェクト （後 期）	その1：安全安心のまちづくり重点推進プロジェクト ◎ 堰の整備 ◎ 津軽自動車道建設促進に向けた要望活動 ◎ 自治体病院機能再編成の推進 ◎ 除排雪事業 ◎ がん・循環器疾患・糖尿病予防知識の普及と定期的な各種検診サービスの提供 その2：活力ある産業づくり重点推進プロジェクト ◎ 認定農業者支援 ◎ 広域観光の振興 ◎ 商品開発支援 ◎ 雇用の場の確保 ◎ 地域に根ざす企業の誘致 ◎ 地域資源の活用 ◎ 観光情報の発信 その3：未来を築く子どもたちの育成重点推進プロジェクト ◎ 地域での子育て支援 ◎ 学校教育指導の方針と重点の明確化 ◎ 子育て支援の充実 ◎ 学校施設整備 その4：みんながいきいきと暮らせる福祉のまちづくり重点推進プロジェクト ◎ 高齢者の積極的な社会参加の支援 ◎ 認知症高齢者への施策推進 ◎ 高齢者の見守りの強化と虐待防止 ◎ 障害者福祉サービスの充実 その5：環境にやさしいまちづくり重点推進プロジェクト ◎ ごみの減量 ◎ 自然環境の保全 ◎ 新エネルギー機器導入の検討及び体制構築 その6：市民参画と協働のまちづくり重点推進プロジェクト ◎ 広聴活動の充実 ◎ 市民と行政の協働のための制度確立 その7：持続可能な行財政運営重点推進プロジェクト ◎ 行財政システムの簡素・効率化 ◎ 計画的な財政運営

第2章

まちづくりの課題

第2章 まちづくりの課題

1. 現況からの課題

1-1. 自然条件

- ・ 本市の市章にも表現されている、日本海・十三湖・岩木川・津軽平野など、豊かな自然、美しい景観を保全し活用することが重要です。
- ・ 冬季間における円滑な交通や歩行者安全の確保、市民生活の利便性の向上を図る必要があります。
- ・ 先人から受け継がれた、各地に点在する史跡や文化財、伝統文化を継承し次世代へ伝えるとともに、適切な保全、有効活用を図る必要があります。

キーワード

- 豊かな自然・美しい景観の保全
- 雪に強いまちづくり
- 豊富な自然資源、文化資源の継承と有効活用

1-2. 人 口

- ・ 顕在化する人口の減少、少子高齢社会の進展に対応した、持続可能なまちづくりが重要です。
- ・ 地域ごとの特長を活かした地域コミュニティの活性化と連携を図り、持続可能な地域づくりが必要です。
- ・ 通勤・通学とも隣接市町からの流入が多くなっており、西北地域の中心都市として、隣接市町との交流・連携の強化を図る必要があります。

キーワード

- 少子高齢社会への対応
- 定住の促進
- 産業の振興
- 市街地のにぎわい創出
- 地域ごとの活力・再生
- 隣接都市との交流・連携
- 圏域中心都市の確立

1-3. 産 業

- ・ 第1次産業の就業者数が減少し、第3次産業の就業者数が増加しており、本市における産業構造に大きな変化が見受けられます。
- ・ 産業全体の活性化を図るため、第1次産業、第2次産業、第3次産業が相互に連携する新しい産業形態の構築が重要です。
- ・ 限られた土地資源の有効活用を図るため、優良農地の保全や優良企業の誘致、中心商店街の空き店舗等の利活用を考慮したまちづくりが必要です。
- ・ 市内全域に点在する自然・文化財・史跡・祭りや郷土芸能などの観光交流資源の有効活用と地域の魅力の情報発信を促進するとともに、広域的な観光資源との連携を図り、交流人口を確保する必要があります。

キーワード

- 農業の担い手確保・育成
- 産業間の連携
- 新産業形態の構築
- 既存ストックの有効活用
- 地域資源の有効活用
- 交流人口の確保
- 市民・企業・行政の協働

1-4. 土地利用

- ・ 市面積の約33%が山林で最も多く、田約19%、畑約6%を合わせると約58%と半数を超え、宅地は約4%となっており、林地及び農地などが多い緑豊かな都市が形成されています。
- ・ 市面積の約30%の都市計画区域に約78%の人口が集中し、用途地域内と用途地域外に概ね半数ずつ居住しています。
- ・ 豊かな自然との調和を図り、用途地域内と周辺集落や居住環境と産業等とのバランスのとれた土地利用の誘導が重要です。
- ・ 本市ではこれまで、五所川原駅周辺において土地区画整理事業の実施など、都市基盤の整備を進めており、これらの都市基盤の有効活用が必要です。
- ・ 社会経済情勢の変化や多様化するライフスタイルの変化に対応した、都市計画の柔軟な対応や、金木地域など、現在まちづくりのルールがない地域については、地域住民や企業等とともに、都市計画制度の導入も考慮したまちづくりの方針の検討が必要です。

キーワード

- 豊かな自然の保全
- コンパクトなまちづくり
- 既存ストックの有効活用
- 用途地域の検討
- 都市計画の柔軟な対応
- 市民参画のまちづくり
- 都市計画制度の導入
- 市民・企業・行政の協働

1-5. 都市施設等

- ・ 高齢社会への対応、既成集落地の利便性向上及び交流人口の確保などのため、公共交通機関の活用を推進するとともに、国道や高規格道路及び幹線道路など広域道路網の有効活用を図るため、市街地内の幹線道路及び生活道路の整備、充実が重要です。
- ・ また、市街地交通の安全確保や利便性向上のため、都市計画道路の速やかな整備推進を図るとともに、中心市街地活性化のため、駅前広場の整備と併せて駅の東西を連絡する通路の整備推進が重要です。
- ・ 数多くある公園緑地等の安全性確保等のため、市民・企業・行政の協働による持続可能な維持管理体制の検討が必要です。
- ・ 上下水道とも、整備計画に基づく速やかな整備の促進が必要です。
- ・ 分散する公共公益施設の機能集約等による効率化を図りつつ、地域コミュニティ活動の拠点及び災害時の避難・活動拠点等として活用するため、適正な施設の維持管理が必要です。

キーワード

- 施設の整備・充実
- 安全安心なまちづくり
- 都市機能の維持
- 利便性の向上
- 既存ストックの有効活用
- コンパクトなまちづくり
- 市民・企業・行政の協働

２．住民意向からの課題

２－１．住民アンケート調査の概要

市民の皆様が普段感じている五所川原市の現状や、今後のまちづくりについての意向を把握するため、平成 23 年 9 月から 10 月にかけて市民 1,000 人を対象としたアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の概要を以下に示します。

- 抽出方法：平成 23 年 8 月末現在の 20 歳以上を対象として、各地域の人口割合に応じて無差別抽出
- 発 送 日：平成 23 年 9 月 26 日
- 回収期限：平成 23 年 10 月 7 日
- 発 送 数：1,000 通
- 回 収 数： 311 通（回収率 31.1%）

表 2-1 アンケート調査配付・回収状況

地域別	対象者		配布数	回収数				
	人数	割合		男	女	無回答	計	回収率
五所川原地域	39,186	78%	781	102	132	2	236	30.2%
金木地域	8,802	18%	175	23	35	1	59	33.7%
市浦地域	2,191	4%	44	6	10	0	16	36.4%
合計	50,179	100%	1,000	131	177	3	311	31.1%

調査項目

1. 回答者の属性について
2. 五所川原市について現在思っていることや、将来のイメージについて
3. 五所川原市の住みやすさについて
4. 五所川原市の今後のまちづくりの方向性について
5. 五所川原市の残したい風景や文化について
6. 五所川原市のまちづくりへの参加について
7. 自由意見
8. 秩序あるまちづくりのルール適用について（金木地域・市浦地域の住民）

2-2. 調査結果の概要

(1) 回答者の属性

① 問1 性別

男女比は、「男性」が42%、「女性」が57%となっています。

② 問2 年齢

年齢は、「70歳以上」が最も多く29%、次いで「60歳代」、「50歳代」がそれぞれ19%となっており、60歳以上で半数となっています。

③ 問3 職業

職業は、「無職（年金など）」が最も多く34%、次いで「会社員」が18%、「専業主婦（主夫）」が12%となっています。

④ 問4 通勤・通学先

通勤・通学先は、「五所川原地域」が最も多く34%、次いで「金木地域」が8%、「つがる市」、「青森市」がともに4%となっており、「市浦地域」、「弘前市」はともに2%となっています。

⑤ 問5 住所

住所、「五所川原地域」が76%、次いで「金木地域」が19%、「市浦地域」が5%となっています。

⑥ 問6 世帯人数と家族構成

世帯人数は、「二人」が27%、次いで「三人」が25%、「四人」が18%となっており、家族構成は、「二世帯（自分と子）」が32%、「夫婦」が24%、「二世帯（親と自分）」が13%となっています。

(2) 五所川原市について現在思っていることや、将来のイメージ

① 問7 五所川原市の現状についての満足度

五所川原市の現状に対する満足度は、「緑・水等の自然環境」について33%の方が概ね満足しており、次いで「買い物の便利さ」30%、「上下水道の整備状況」24%の方が、概ね満足していると答えていますが、「買い物の便利さ」、「上下水道の整備状況」は、不満に感じている方がともに29%となっています。

② 問8 五所川原市は将来どのような市になったらいいと思うか

五所川原市の将来の望む姿として最も多かったのが「産業が盛んで活力のあるまち」で、次いで「高齢者や障がい者に優しいまち」、「安心して子育てができるまち」となっています。

(3) 五所川原市の住みやすさ

① 問 9 五所川原市での居住年数

五所川原市での居住年数は、「40 年以上」が最も多く 50%、次いで「20～40 年」が 34%、「10～20 年」が 7%となっており、20 年以上居住している方が 84%となっています。

② 問 10 五所川原市以外での居住経験の有無

五所川原市以外での居住経験の「ある」方は 59%となっており、「ない」方は 36%となっています。

③ 問 11 五所川原市以外での居住経験（期間・場所）

五所川原市外での居住年数は、「20～40 年」が最も多く 43%、次いで「40 年以上」が 35%、「10～20 年」が 11%となっており、20 年以上居住している方が 78%となっています。

また、居住地は、県内では「青森市」が最も多く、次いで「弘前市」、「つがる市」となっており、県外では「関東地方」が最も多くなっています。

④ 問 12 今後の居住意向

居住意向としては、「今住んでいるところにずっと住み続けたい」が 60%、「今住んでいるところに当分の間住みたい」が 22%となっており、併せて 82%となっています。

また、「できれば市外に引越したい」が 9%、「できれば市内に引越したい」が 7%となっています。

⑤ 問 13 住み続けたい理由

住み続けたい理由は、「長年住み慣れていて愛着がある」が最も多く、次いで「現在の家屋に満足している」、「買い物の便が良い」となっています。

⑥ 問 14 引越したい理由

引越したい理由は、「買い物が不便」が最も多く、次いで「住んでいるまちに魅力を感じない」、「交通が不便」となっています。

(4) 五所川原市の今後のまちづくりの方向性

① 問 15 住みよいまちづくりのために今後望むこと

住みよいまちづくりのために今後望むことは、「道路の整備」が最も多く、次いで「商業環境の整備」、「公園や広場、子供の遊び場の整備」となっています。

② 問 16 市街地の今後のあり方

市街地の今後のあり方については、「A. 市街地の活性化を図るためには、郊外などに新しい市街地をつくるのが良い。」、「B. 市街地の活性化には、現在存在する市街地を活用することが良い。」に対して、Bに近い、どちらかといえばBに近いという回答が併せて 66%となっており、Aを上回っています。

③ 問 17 公共公益施設の配置

公共公益施設の配置については、「A. 自動車交通に対する利便性や集客力の確保を図るため分散させた方が良い。」「B. 効率性を高めるため市街地に集積した方が良い。」に対して、Bに近い、どちらかといえばBに近いという回答が併せて52%となっており、Aを上回っています。

④ 問 18 生活したいと思う場所

生活したいと思う場所は、「市街地の周辺」が最も多く34%、次いで「公共施設等が立地する市街地」が21%、「市街地から離れた幹線道路沿いなどの交通利便性の高いところ」、「市街地や幹線道路から離れた自然環境が豊かなところ」がともに16%となっています。

⑤ 問 19 今後の商店街の出店場所やあり方

今後の商店街の出店場所やあり方は、「既存市街地内の商店街の活性化（大規模店舗の出店含む）を図る」が最も多く49%、次いで「現状のままで良い」、「市街地周辺の幹線道路沿いに新たに大規模店舗の出店を誘致する」がともに17%となっています。

⑥ 問 20 就労のための企業誘致

就労のための企業誘致については、「積極的に企業を誘致して、市内に働き場所を増やす」が最も多く81%、次いで「働き場所は近隣都市に期待し、通勤しやすいように交通の改善を図る」が8%、「現状のままで良い」が2%となっています。

⑦ 問 21 今後の農地の利用

今後の農地の利用については、「用水路、農道などを積極的に整備し、農地を保全する」が最も多く31%、次いで「大規模及び整備済み農地は保全し、幹線道路沿道の農地は宅地や企業用地として開発する」が25%、「現状のままで良い」が23%となっています。

⑧ 問 22 今後の道路整備の取り組み

今後の道路整備の取り組みについては、「歩行者が安全に歩けるように、車道と分離した歩道の確保が必要である」が最も多く、次いで「消防車や救急車等の緊急車両が通れない狭い道路の整備が必要である」、「高齢者も安心して歩けるように、バリアフリー化の促進を行う必要がある」となっています。

⑨ 問 23 公園や緑地、緑化への取り組み

公園や緑地、緑化への取り組みについては、「既存公園の利用度を高めるため、施設の充実や改善が必要だと思う」が最も多く、次いで「公園の整備・管理を行うにあたり、地域住民の協力・参加が望ましい」、「既存の公園や緑地へ向かう歩道を散策路として整備する」となっています。

(5) 五所川原市の残したい風景や文化

① 問 24 五所川原市の誇れる風景や建物、文化財、祭り等

五所川原市の誇れる風景や建物、文化財、祭り等については、「立佞武多祭り・館」など立佞武多に関する意見が最も多く、次いで「芦野公園」、「斜陽館」、「十三湖・祭り・遺跡」となっています。

(6) 五所川原市のまちづくりへの参加

① 問 25 今後のまちづくりへの参加意向

今後のまちづくりへの参加意向は、「参加したくない」が最も多く 24%、次いで「ある程度計画が固まった段階で、関心のある項目について参加したい」が 22%、「マスタープランが策定された後、取り組める内容について参加したい」が 17%、「協力を求められれば、マスタープラン作りに参加したい」が 14%となっています。

(7) 自由意見

① 問 26 自由意見

五所川原地域で 120 名、金木地域で 25 名、市浦地域で 7 名の併せて 152 名の方から沢山の意見が寄せられました。

まちづくり全体に対する意見としては、緑豊かなきれいなまち、利便性の高いまち、観光客を増やせるまちなど、魅力あるまちづくりを望む声が多く、施設の整備等に対しては、駅前・駅周辺の活性化や東西連絡通路の設置など、駅周辺の整備を望む意見が最も多く、歩道の整備を望む意見や除雪等雪対策に関する意見、レジャー施設の整備を望む意見が多くなっています。

また、商店街の活気がない、商店を増やしてほしいなど既存商店街の活性化や、働く場所の確保を望む意見も比較的多くなっています。

今後のまちづくりや市の施策運営に反映させたいと思います。

(8) 秩序あるまちづくりのルール適用（金木地域・市浦地域）

① 問 27 「秩序あるまちづくりのルール」の適用

現在都市計画区域の指定がない金木地域と市浦地域に限定して、「秩序あるまちづくりのルール」の適用についての考え方を調査しました。

その結果は、「良好な住環境をつくるためには、「秩序あるまちづくりのルール」の適用を受けても良い」が最も多く 37%、次いで「地域住民が自分たちでルールをつくり、地域の環境を守ることが良い」が 23%、「現在のままで良い」が 19%、となっています。

2-3. 住民意向からみたまちづくりの課題

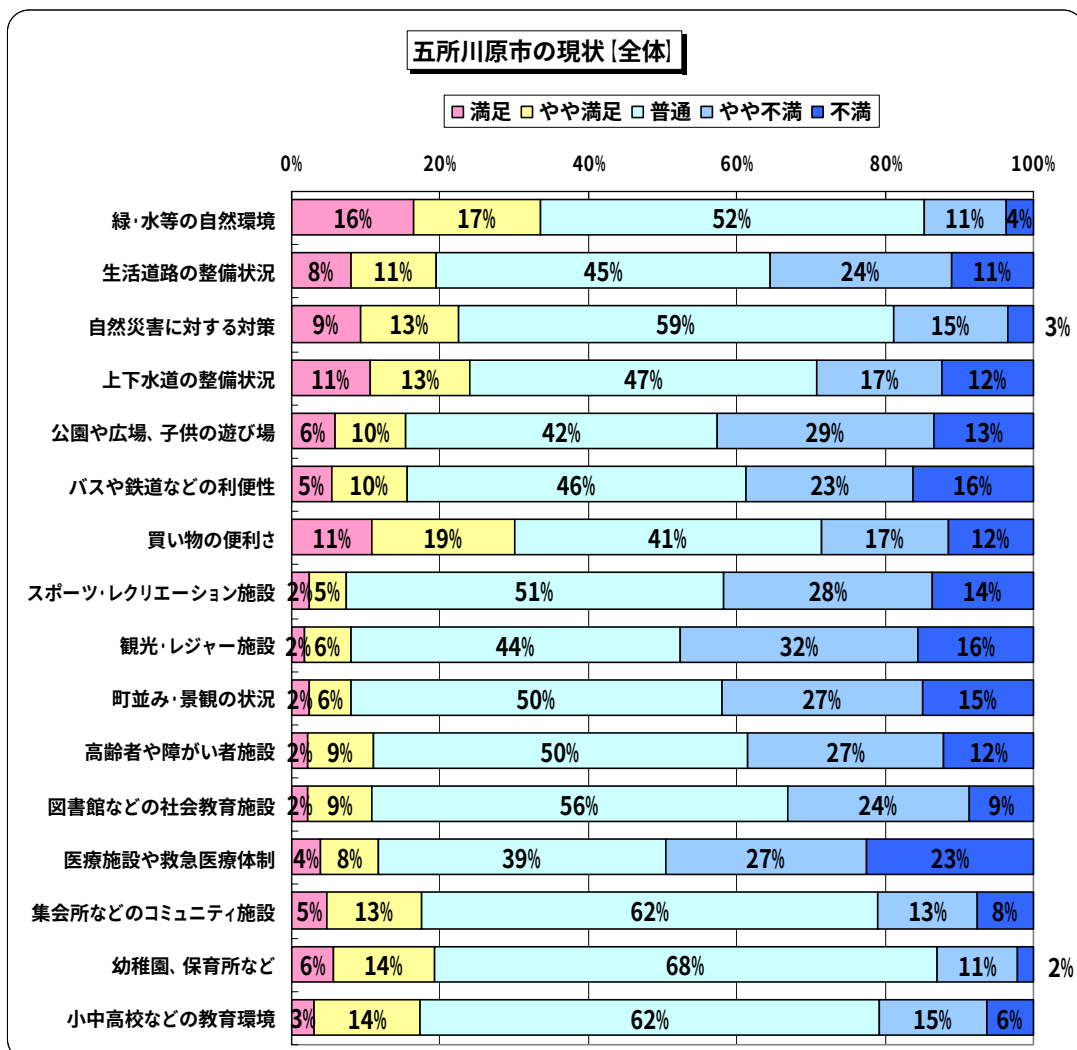
(1) 現状・暮らしやすさなどの満足度

① 現状に対する満足度

五所川原市の現状に対する満足度は、「緑・水等の自然環境」について33%の方が概ね満足しており、次いで「買い物の便利さ」30%、「上下水道の整備状況」24%の方が、概ね満足していると答えていますが、「買い物の便利さ」、「上下水道の整備状況」は、不満に感じている方が29%となっています。

また、「医療施設や救急医療体制」については、50%の方が不満を感じており、次いで「観光・レジャー施設」48%、「公園や広場、子供の遊び場」、「スポーツ・レクリエーション施設」、「街並み・景観の状況」42%と不満を感じる方の割合が高くなっています。

- 緑・水等の自然環境、買い物の便利さ、上下水道の整備状況に概ね満足している方が比較的多くいます。
- 一方で、医療施設や救急医療体制、観光・レジャー施設、公園・広場、スポーツ・レクリエーション施設、街並み・景観に不満を感じる方が多くいます。



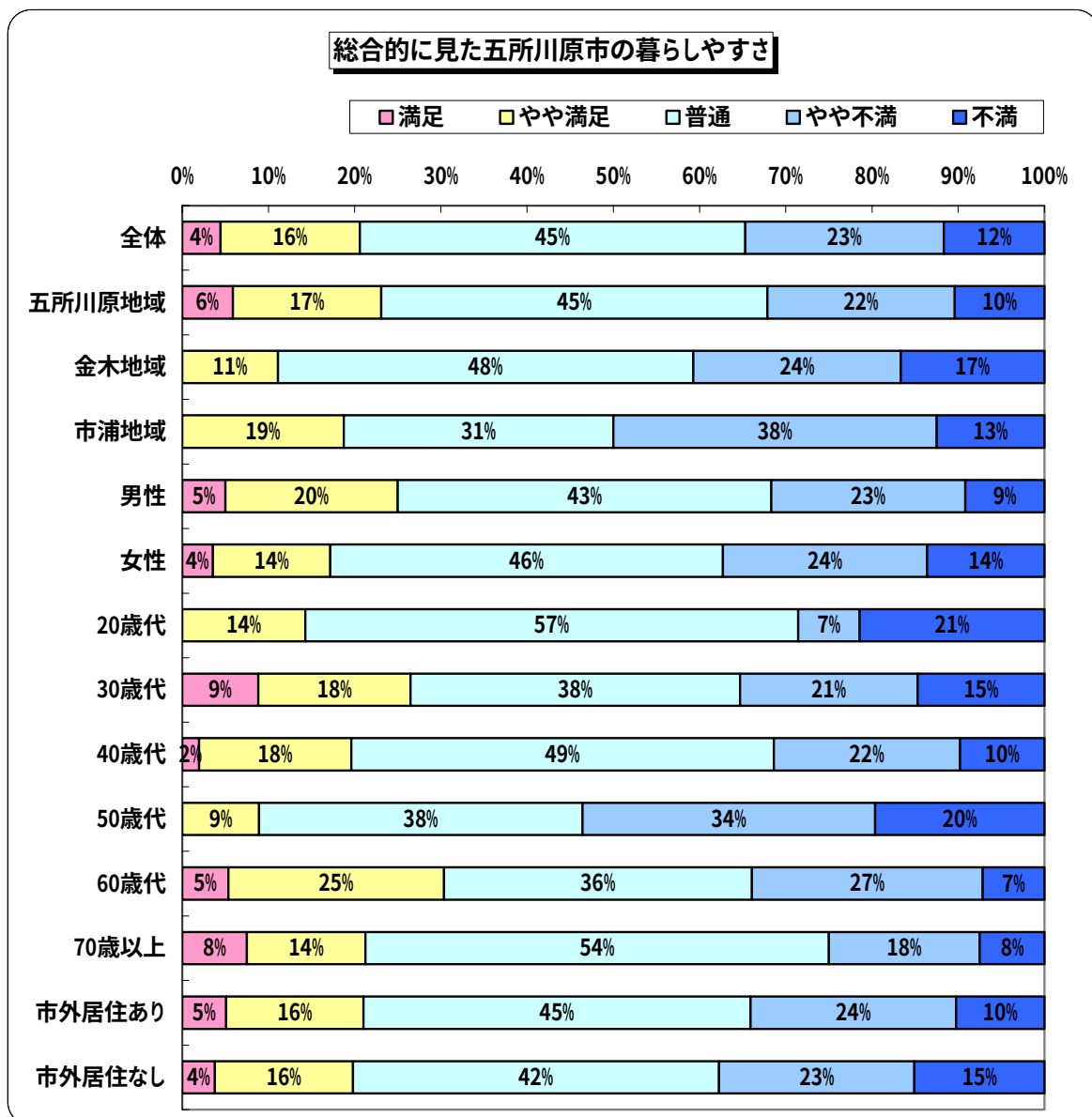
グラフ 2-1 五所川原市の現状に対する満足度

② 暮らしやすさの満足度

総合的に見た五所川原市の暮らしやすさについて、全体としては概ね満足している方が20%となっていますが、35%の方が不満を感じています。

地域別には、市浦地域で51%、年代別では50歳代の54%の方が不満を感じており、60歳代の30%、30歳代の27%が概ね満足と答えており、比較的高い割合を占めています。

- 普通を除くと、全ての分類で不満を感じている方が概ね満足している方を超えています。
- 市浦地域、50歳代で不満を感じている方が半数を超えています。



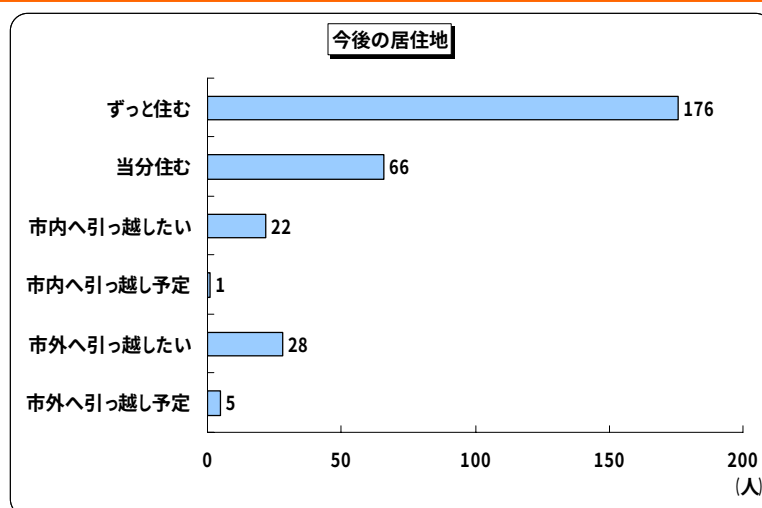
グラフ 2-2 総合的に見た五所川原市の暮らしやすさ

③ 定住意向

今後の居住地について、「ずっと住む」あるいは「当分住む」と答えた方を合わせると82%の方が定住意向を示しています。

また、市外への引越し望む、あるいは予定がある方が11%います。

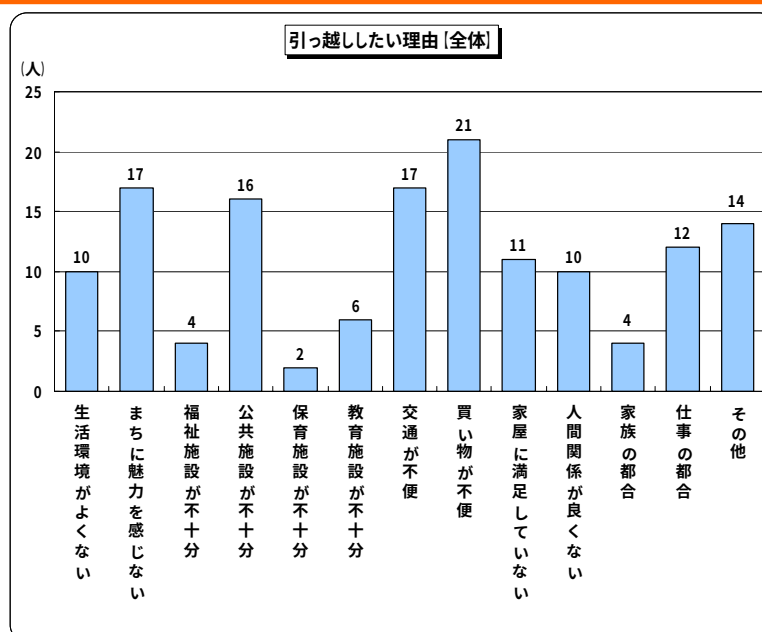
- 多くの方が五所川原市に住み続けたいと考えています。
- 一方、市外への引越しを望んでいる方が約1割います。



グラフ 2-3 今後の居住地について

引越しを望む、あるいは予定がある方の引越したい理由は、「買い物が不便」が38%と最も多く、次いで、「交通が不便」と「まちに魅力を感じない」が30%、「公共施設が不十分」が29%となっています。

- 引越したい理由は、買い物が不便、交通が不便、まちに魅力を感じない、公共施設が不十分であることがあげられます。



グラフ 2-4 引越したい理由

(2) 現状・暮らしやすさなどからの課題

- ・ 現状に対する満足度においては、不満を感じる人が多いが、定住意向が高いことから、魅力あるまちづくりを推進し定住促進を図ることが重要です。
- ・ 医療施設や医療体制の充実を図り、安全・安心なまちづくりが必要です。
- ・ 観光・レジャー施設、公園・広場、スポーツレクリエーション施設などの拠点を明確化し、各施設の連携を図ることで市民の余暇活動に資するとともに、交流人口の確保が必要です。
- ・ 買い物や交通の利便性の向上を図るなど、暮らしやすいまちづくりが必要です。

キーワード

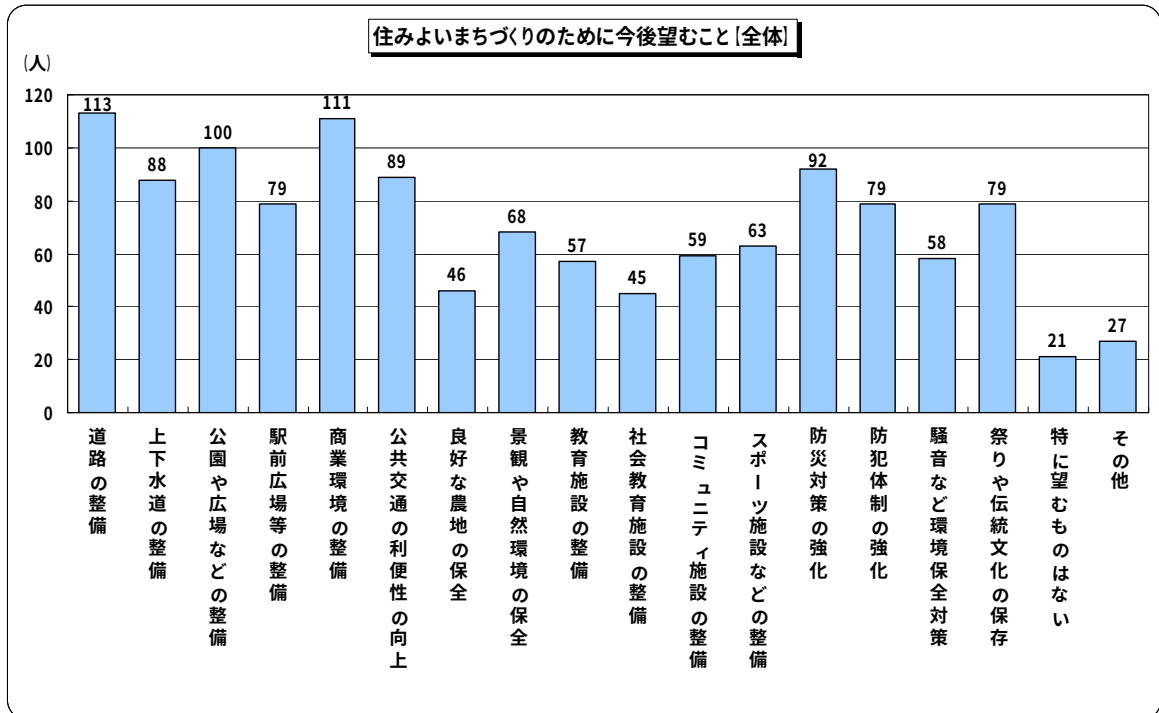
- 魅力あるまちづくり
- 定住促進
- 安全安心なまちづくり
- 拠点機能の充実
- 市民生活の充実
- 交流人口の確保
- 利便性の向上

(3) 五所川原市の今後のまちづくり

① 住みよいまちづくりのために今後望むこと

住みよいまちづくりのために今後望むことは、「道路の整備」が36%と最も多く、次いで「商業環境の整備」が36%、「公園や広場などの整備」が32%、「防災対策の強化」が29%、「公共交通の利便性の向上」が29%となっています。

- 「道路の整備」については、歩道の確保や狭い道路の整備、バリアフリー化の促進が望まれています。
- 「商業環境の整備」については、既存市街地内の商店街の活性化を図ることが望まれています。
- 「公園や広場などの整備」については、既存公園等の改善、地域住民の協力が望まれています。
- 安全安心で利便性の高いまちづくりが望まれています。



グラフ 2-5 住みよいまちづくりのために今後望むこと

(4) 今後のまちづくりの課題

- ・ 生活道路の整備や防災対策の強化により、安全安心なまちづくりを図ることが重要です。
- ・ 既存の商店街の活性化を図り、魅力と賑わいのあるまちづくりが必要です。
- ・ 既存の公園・緑地等について整備・改善するとともに、地域住民や企業と行政が協力し、適正な維持管理のための体制づくりが必要です。
- ・ 交通弱者の利便性向上を図るとともに、低炭素社会への貢献を目指し、公共交通機関の充実が必要です。

キーワード

- 安全安心なまちづくり
- 魅力あるまちづくり
- 既存市街地の活性化
- 既存ストックの有効活用
- 市民・企業・行政の協働
- 利便性の向上
- 環境破壊への対応

第3章

全体構想(案)

第3章 全体構想（案）

1. まちづくりの基本理念

本計画は、第1章で示した関連上位計画に即して、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、特に本市の最上位計画である「五所川原市総合計画」に掲げられている各施策の実現に資することが重要になります。

今後のまちづくりの基本理念を設定するにあたり、各上位計画の将来像や基本理念等を確認すると、表 3-1 のようになります。

表 3-1 上位計画の将来像等

各上位計画	将来像や基本理念等
青森県 基本計画	○将来像 「生活創造社会」 ○取組みを進めるべき4つの分野 ①産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上） ②安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る） ③環境分野（低炭素・循環型社会の形成） ④教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）
青森県 都市計画基本方針	○将来像 「生活創造社会の実現に向けた持続可能な都市」 ○4つの視点 ①にぎわいと活力ある都市づくり ②安心して住み続けられる都市づくり ③環境と共生する美しい都市づくり ④協働で育む都市づくり
青森県 圏域計画	○将来像 「農・林・水・観が連動し、地域と文化を育む広域型田園都市圏域」 ○都市づくりの方針 ①豊かな自然の恩恵を受けた6次産業が展開する圏域 ②五所川原市を中心に連携した広域型田園都市圏域 ③世界に誇る自然環境がいきる持続的な圏域
青森県 五所川原都市計画 区域の整備、開発 及び保全の方針	○基本理念 「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」 ○めざす都市づくり ①安心して便利に暮らせる都市づくり ②市街地の周囲に広がる農地の保全と、歴史と自然を生かした都市環境の形成 ③活力ある産業の育成 ④西北圏域の中心都市としての都市機能の充実と広域交通ネットワークの形成
五所川原市 総合計画	○将来像 「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」 ○まちづくりの目標 ①地域活力の創造 ②安全安心の構築 ③参画型社会の実践

また、本市の現況及び住民意向からの課題のキーワードを整理すると、表 3-2 のようになります。

表 3-2 まちづくりの課題のキーワード

求められているまち	キーワード	
◇活力と魅力ある明るいまち	● 産業の振興 ● 市街地のにぎわい創出 ● 地域ごとの活力・再生 ● 隣接都市との交流・連携 ● 圏域中心都市の確立 ● 農業の担い手確保・育成	● 産業間の連携 ● 新産業形態の構築 ● 交流人口の確保 ● 既存市街地の活性化 ● 定住の促進 ● 魅力あるまちづくり
◇豊かな自然と共生する持続可能なまち	● 豊かな自然・美しい景観の保全 ● 豊かな自然資源、文化資源の継承と有効活用 ● 既存ストックの有効活用	● 地域資源の有効活用 ● コンパクトなまちづくり ● 環境破壊への対応
◇安全で便利な住みよいまち	● 雪に強いまちづくり ● 少子高齢化への対応 ● 用途地域の検討 ● 都市計画の柔軟な対応 ● 都市計画制度の導入 ● 都市施設の整備・充実	● 安全安心なまちづくり ● 都市機能の維持 ● 利便性の向上 ● 拠点機能の充実 ● 市民生活の充実
◇市民がみんなでつくるまち	● 市民・企業・行政の協働 ● 市民参画のまちづくり	

以上を踏まえて、本市のまちづくりの基本理念を以下のように設定します。

まちづくりの基本理念

◇活力と魅力ある明るいまち

多彩な産業の連携による新たな産業形態の構築と、市街地のにぎわい創出により、多くの人々が行き交い集う明るく発展するまち

◇豊かな自然と共生する持続可能なまち

豊かな自然を保全し、今ある資源を有効活用する環境負荷の少ない持続可能なまち

◇安全で便利な住みよいまち

都市的サービスが充実し、快適な生活空間が確保された、高齢者や子供にもやさしい、みんなが安全安心に暮らせるまち

◇市民がみんなでつくるまち

まちづくりの計画から実施まで、地域住民、企業が積極的に参画し、市民、企業等と行政が連携してみんなでつくるまち

2. まちづくりの将来像

本市は、豊かな自然や歴史、文化に恵まれ、農業を基幹産業とし、商都という面も備えた西北圏域の中心都市として発展してきました。

今後も、豊富な自然、歴史、文化資源を活かして発展するとともに、訪れた人が住みたくなる、住んでいる人が住み続けたいと思う魅力あふれるまち、誇りを持って次世代に受け継ぐことの出来るまちを目指します。

以上のこと及びまちづくりの基本理念を踏まえ、本市の将来像は五所川原市総合計画を継承し、以下のとおり設定します。

五所川原市のまちづくりの将来像

「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」

3. まちづくりの目標

本市のまちづくりの将来像実現に向けた、まちづくりの目標を以下に示します。

（１）産業の振興・発展による活力のあるまちづくり

農林水産業、商工業、観光業などの既存産業の活性化と、新たな産業の育成や積極的な企業誘致により雇用の場の確保を図り、活力のある発展するまちづくりを目指します。

（２）豊かな自然と共生する潤いのあるまちづくり

豊かな自然環境の維持保全を図るとともに、循環型社会の構築など環境に配慮し、津軽地域の原風景である田園風景や岩木川、十三湖などの豊かな自然の恵みを感じ、やすらぎと潤いのあるまちづくりを目指します。

（３）都市機能が充実した安全で住みよいまちづくり

利便性が高く安全安心な暮らしを実現するため、都市基盤施設の計画的な整備を推進するとともに、行政サービスや商業サービスなどが充実したまちづくりを目指します。

（４）市民参画型のまちづくり

継続的なまちづくりを実現するためには、まちづくりの主体である市民・企業等・行政の協働によるまちづくりが重要であることから、市民や企業等が積極的に参画し、みんなでつくるまちづくりを目指します。

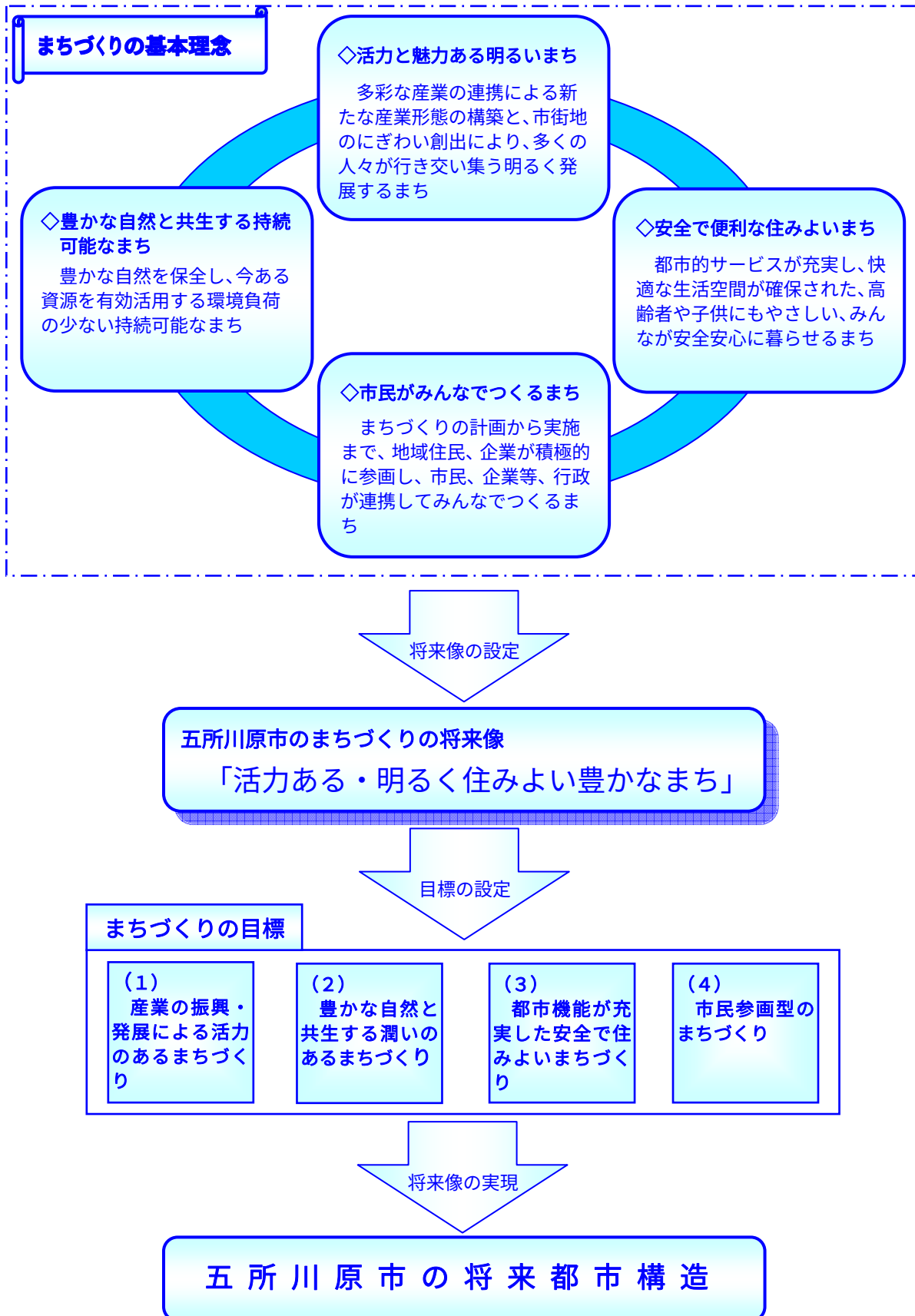


図 3-1 将来像実現の流れ

4. 将来フレーム

4-1. 将来人口フレーム

将来人口は、将来の土地利用や市街地の規模など、今後のまちづくりの方向性を検討する上で基本となるものです。

本計画の将来人口は、本市の最上位計画である「五所川原市総合計画」との整合を図り、当該計画で推計された人口から本計画の将来人口を算出すると、中間年次の平成35年では53,196人、目標年次の平成45年では46,996人となります。

したがって、本計画の将来人口は47,000人とします。

表 4-1 将来人口推計結果

単位：(人)

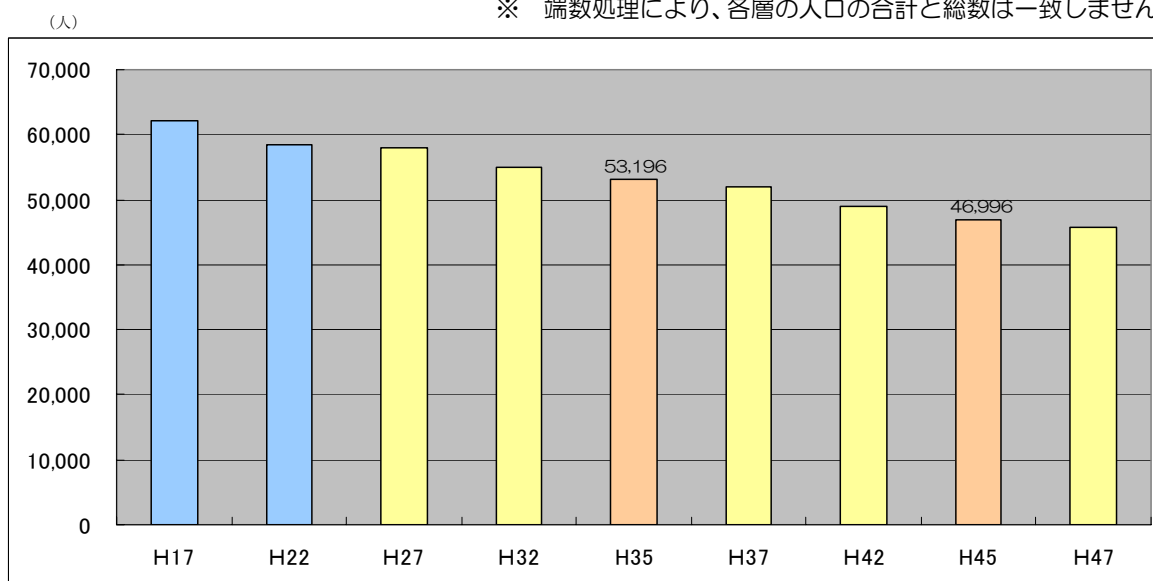
	H17	H22	H27	H32	H35	H37	H42	H45	H47
総数	62,181	58,421	57,891	55,040	53,196	51,967	48,863	46,996	45,749
年少人口 (0-14歳)	8,610 (14%)	7,334 (13%)	6,272 (11%)	5,392 (10%)	5,044 (10%)	4,812 (9%)	4,362 (9%)	4,110 (9%)	3,942 (8%)
生産年齢人口 (14-64歳)	38,014 (61%)	34,861 (60%)	33,500 (58%)	30,533 (55%)	28,876 (54%)	27,772 (54%)	25,090 (51%)	23,669 (50%)	22,721 (50%)
老年人口 (65歳以上)	15,557 (25%)	16,226 (28%)	18,119 (31%)	19,115 (35%)	19,276 (36%)	19,383 (37%)	19,411 (40%)	19,217 (41%)	19,087 (42%)

■：国勢調査の人口

■：五所川原市総合計画の推計値

■：計算値

※ 端数処理により、各層の人口の合計と総数は一致しません。



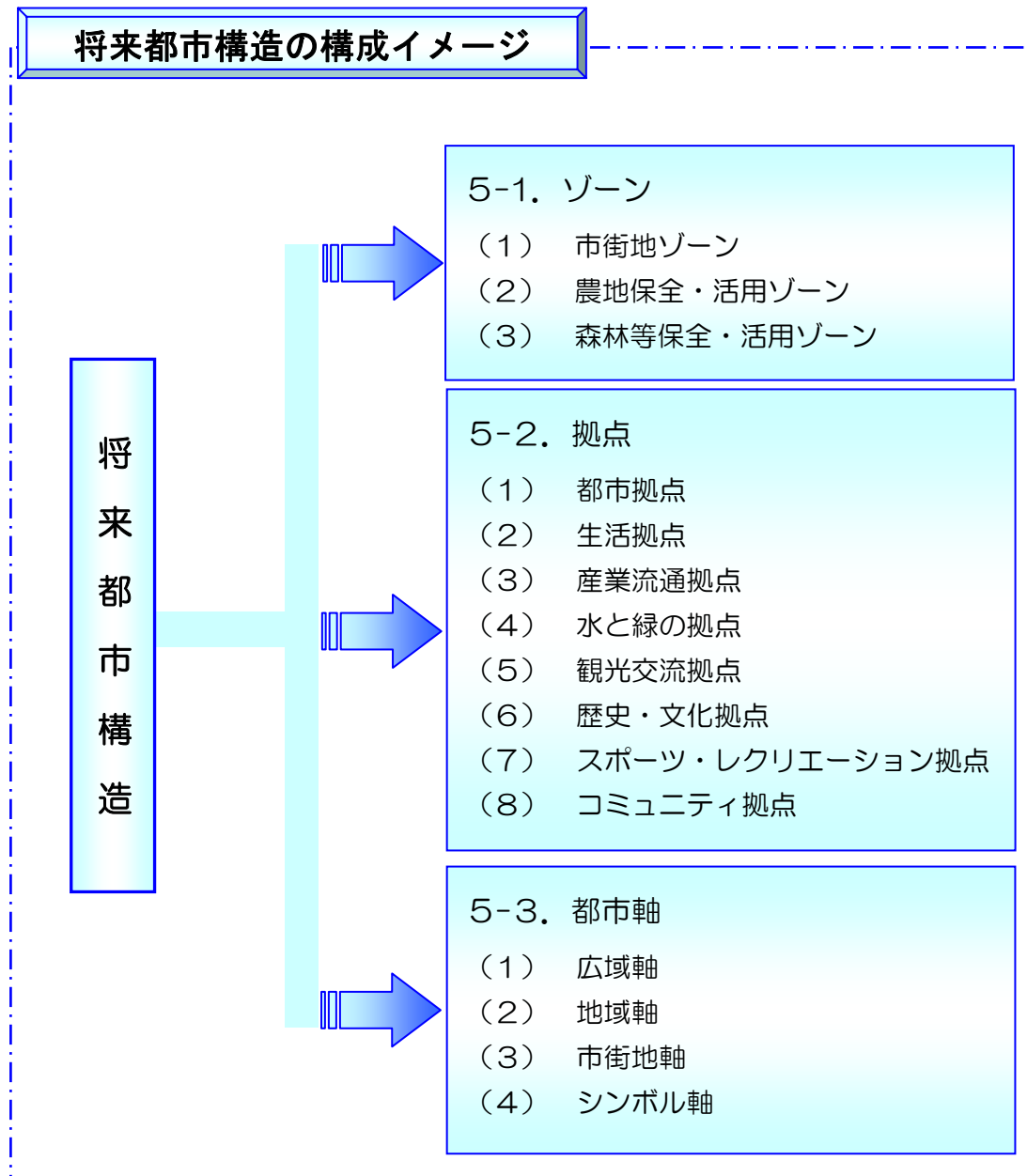
グラフ 4-1 将来人口推計結果

4-2. 将来土地利用フレーム

本市の人口、商業及び工業の事業所数とも減少傾向にあり、商業系用途地域においては空き店舗等が、工業系用途地域においては農地や未利用地が見受けられることから、用途地域の拡大は想定しないこととしますが、市街地の活性化や産業の活性化などに対応した用途地域の変更等は柔軟に行うこととします。

5. 将来都市構造

将来都市構造とは、都市の骨格となる交通網や河川及び都市空間（住居、商業、工業、公園など）を要素に、都市の将来の姿を表現するものです。本市の将来都市構造は、本市が目指すまちづくりを実現するため、まちづくりの基本理念や将来像を踏まえ、土地利用や都市整備の方向性などにより主要なゾーンを位置付けます。さらに、都市、地域活動などの拠点とこれらを結ぶ都市軸により構成します。



5-1. ゾーン

五所川原市全域について、土地利用の現状、役割及びまちづくりの観点から、人口や都市機能の集積が見られ、それらを維持する地域、主に農業が展開されている地域、主に本市の東側に広がる森林地域の3つの「ゾーン」に区分し、各ゾーンの土地利用の基本的な方針を図ります。

(1) 市街地ゾーン

五所川原地域と金木地域の市街地を「市街地ゾーン」と位置づけ、都市機能の集積と都市基盤施設の整備を促進し、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を図ります。

(2) 農地保全・活用ゾーン

市街地を取り囲む農地、集落地の範囲を「農業保全・活用ゾーン」と位置づけ、良好な生産環境や美しい田園風景等の持続的な維持・保全を図るとともに、治水機能の確保、遊休地の有効活用を図ります。

また、点在する集落地については、無秩序な市街化を抑制しつつ、周辺環境と調和した居住環境の整備を促進し、既存集落の維持・活性化を図ります。

(3) 森林等保全・活用ゾーン

市域東部の森林地域及び市浦地域の集落部を除く範囲を「森林等保全・活用ゾーン」と位置づけ、豊かな自然環境、水源涵養機能の維持、山地災害防止等の面から森林等の保全を図りつつ、市民の憩い、観光、自然的なレクリエーションの場としての活用を図ります。

5-2. 拠点

都市活動や地域活動の中心的機能を果たす「拠点」の形成・充実により、地域の特性を活かし、地域が持つ役割に合わせたまちづくりを推進することで、都市機能の向上を図ります。

(1) 都市拠点

五所川原駅から市役所周辺を本市の中心市街地となる「都市拠点」と位置づけ、行政・商業・業務・医療・福祉などの各種都市機能が集積した拠点の維持・形成を図ります。

(2) 生活拠点

金木総合支所及び市浦総合支所周辺を「生活拠点」と位置づけ、地域の日常生活に必要な都市機能の集積を図ります。

(3) 産業流通拠点

青森テクノポリスハイテク工業団地漆川を「産業流通拠点」と位置づけ、津軽自動車道等の広域的な交通網を活かし、工業・業務・物流等の産業機能の集積・誘致を図ります。

(4) 水と緑の拠点

津軽国定公園（十三湖）、大沼公園、岩木川河川公園、狼野長根公園、津軽フラワーセンター、堺野沢ため池公園、芦野公園を「水と緑の拠点」と位置づけ、市民や来訪者の憩いの場として保全、活用を促進するとともに、相互の連携を図り、水と緑のネットワークの形成に努めます。

(5) 観光交流拠点

立佞武多の館、エルムの街周辺、太宰治記念館周辺、道の駅 十三湖高原を「観光交流拠点」と位置づけ、市内及び津軽半島一円の広域的な観光資源の連携・活用を促進し、交流人口の増加による都市の活力向上を目指し、広域観光に係わる情報発信、交流機能の強化・集積を図ります。

(6) 歴史・文化の拠点

歴史民俗資料館、金木歴史民俗資料館、市浦歴史民俗資料館を「歴史・文化の拠点」と位置づけ、本市の歴史・文化の魅力に触れ、学ぶ場として保全・活用するとともに、歴史・文化資源に係わる情報発信、祭りや催事などのイベントの活性化を図ります。

(7) スポーツ・レクリエーション拠点

菊ヶ丘運動公園、五所川原運動公園、つがる克雪ドーム、金木運動公園、し〜うらんど海遊館を「スポーツ・レクリエーション拠点」と位置づけ、各拠点との連携を図りつつ、引き続きスポーツ・レクリエーションの場としての活用を図ります。

(8) コミュニティ拠点

ふるさと交流圏民センター周辺を「コミュニティ拠点」と位置づけ、芸術文化に係わる機能強化や環境整備を促進し、芸術文化の振興及び住民福祉の向上を図ります。

5-3. 都 市 軸

都市構造の骨格を成す道路ネットワークと鉄道により、本市内外を有機的に繋ぐ「都市軸」を形成し、広域都市間及び市内各地域間の連携や拠点機能の強化を図ります。

(1) 広 域 軸

JR五能線と国道、高規格道路を「広域軸」と位置づけ、市民生活の利便性や観光、産業の活力を高めるため、広域都市間の交流・連携を支える交通ネットワークの形成を図ります。

1) JR五能線

JR五能線は、五所川原駅から西北地域の各市町や弘前市、隣県の秋田県などを含む広域都市圏を結ぶ軸として構成を図ります。

2) 国道 101 号

国道 101 号は、五所川原地域を東西に横断し、青森市、つがる市及び周辺都市の広域都市間を結ぶ東西の骨格となる軸として構成を図ります。

3) 国道 339 号

国道 339 号は、五所川原、金木、市浦の各地域を南北に連絡し、周辺都市の広域都市間を結ぶ南北の骨格となる軸として構成を図ります。

4) 高規格道路

津軽自動車道は、五所川原地域の市街地から国道 7 号、東北自動車道路浪岡インターチェンジに繋がっており、県内の主要都市はもとより、更に広域的な都市に繋がる軸として構成を図ります。

(2) 地 域 軸

主要地方道鯉ヶ沢蟹田線、屏風山内真部線、五所川原金木線、青森五所川原線、五所川原黒石線、五所川原浪岡線、五所川原岩木線を「地域軸」と位置づけ、広域軸と各種拠点とを結ぶとともに、広域からの交通を円滑に市内へ誘導する軸として構成を図ります。

また、津軽鉄道も「地域軸」と位置づけ、本市の五所川原地域と金木地域及び隣接する中泊町を結び、道路網を補完する軸として構成を図ります。

(3) 市街地軸

一般県道福山五所川原線、松野木姥范線、喜良市嘉瀬停車場線を「市街地軸」と位置づけ、地域軸を補完し、地域内及び地域間交通を円滑に処理する軸として構成を図ります。

(4) シンボル軸

市道大町大通り線、一般県道五所川原停車場線、五所川原駅（連絡通路）、市道駅東部 35 号を「シンボル軸」と位置づけます。

五所川原駅の東西の市街地を連絡し、都市機能の連携を強化するとともに、賑わいのある良好な街並みを形成し、本市の顔としての役割を担う軸として構成を図ります。

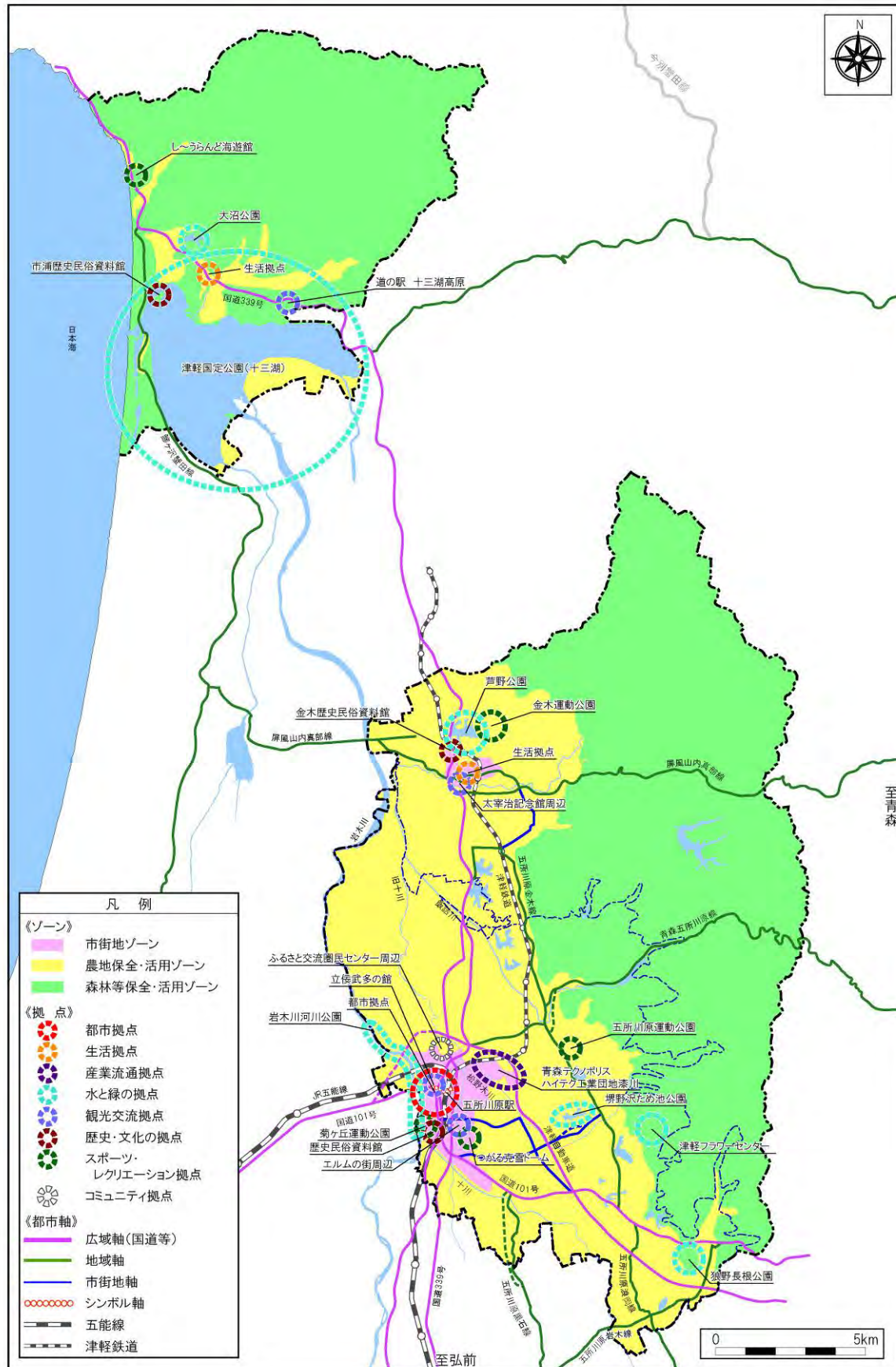


図 3-1 将来都市構造図(市全域)

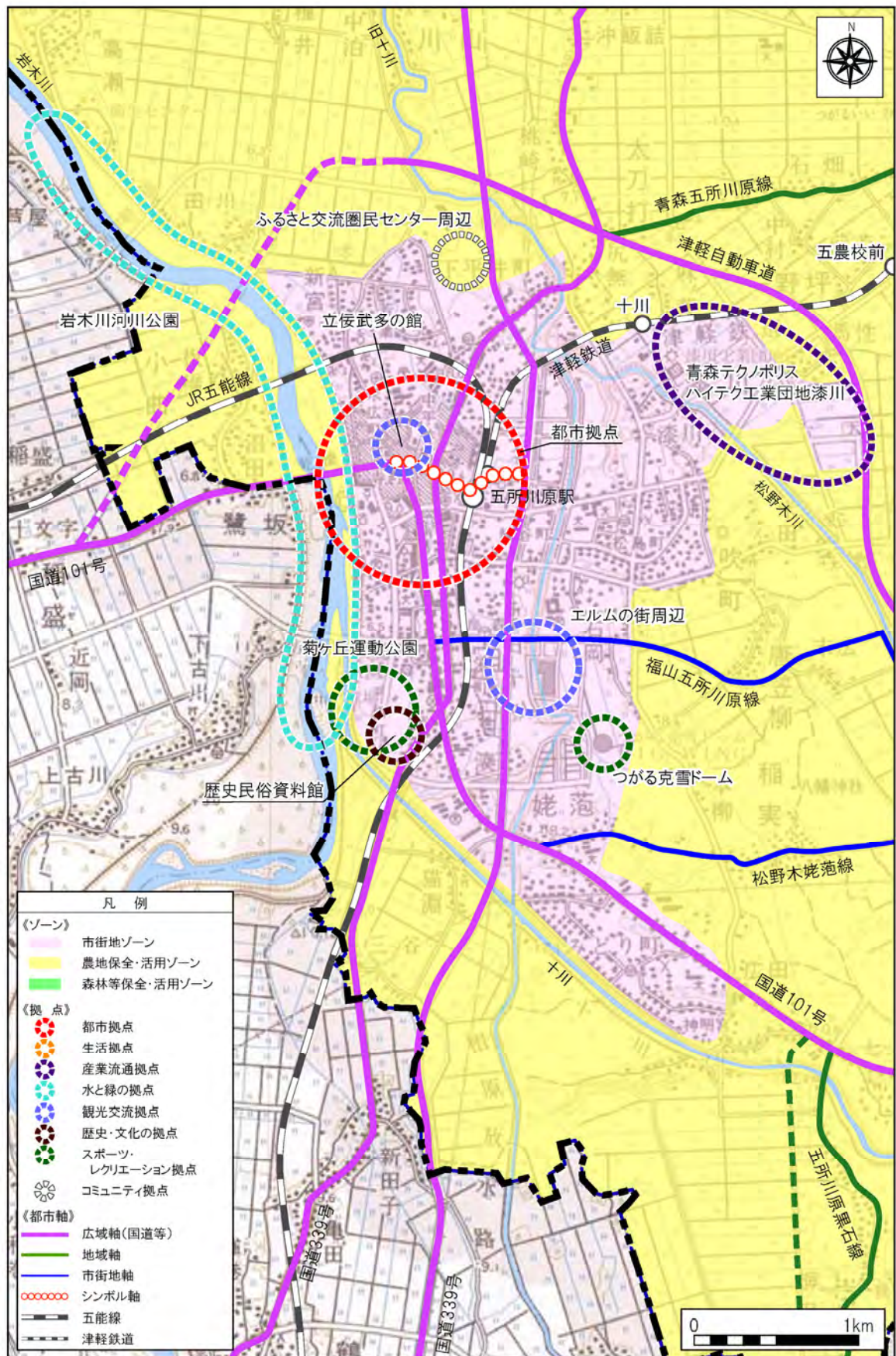


図 3-2 将来都市構造図（拡大図）